

家庭で育み 地域で育む 子どもの健康

府中市次世代育成支援後期行動計画

平成 22 年度～平成 26 年度



平成 22 年 3 月
広島県 府中市

は じ め に



近年、わが国では少子高齢化や核家族化が著しく進行し、家庭や地域社会の変貌等、子育てや子どもを取り巻く環境が大きく変化しており、府中市においても例外ではない状況となっています。

国においては、少子化の流れを変え、社会全体での子育てを推進するために、平成 17 年度から 10 年間の集中的、計画的な取組みを促進するための「次世代育成支援対策推進法」が平成 15 年 7 月に制定されました。

本市においても、それに基づき、平成 17 年 3 月に「府中市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、「家庭で育み 地域で育む 子どもの健康」をスローガンとして、府中市の子どもが一層健やかに育ち、家庭や子育てに夢を持ち、かつ次代の社会を担う子どもを安心して生み育てられるまちづくりをめざして、家庭・地域・社会が一体となって少子化対策、子育て支援施策を計画的に取り組んでまいりました。

しかしながら、各種施策を推進するも、依然として子どもの数は減り続け、子どもの自主性や社会性の低下、労働人口の減少を招来し、子ども自身にも社会経済にも、将来にわたって大きな影響を及ぼす問題は、打開されておられません。

このたび、平成 17 年度以降、5 年間の子育て支援、児童育成、母子保健等の施策に係る取組みの実績評価や子育て支援等に関する市民皆様の生活実態や要望・意見を把握するために実施した「府中市次世代育成支援後期行動計画に係るニーズ調査」による結果を踏まえ、府中市が直面している課題を分析・検証し、子育てに喜びや楽しみを感じることができるまちづくりをめざして「府中市次世代育成支援後期行動計画（平成 22～平成 26 年度）」を策定しました。

この計画に掲げた「6つの施策の柱」を積極的に推進することにより、府中市に暮らすすべての人々が“府中市で子育てをしておよかった”と実感できるよう果敢に努めてまいります。

特に、施策の柱のうち、「家庭力の推進」「地域力の推進」を重点とし、家庭・地域の絆の再生を図るよう、住民協働のまちづくりをめざすことは、社会・経済情勢の変動の激しい混迷の時代におきまして、府中市が自立した自治体としてのゆるぎのない強固な土台づくりに繋がるものと考えます。

計画の推進に当たりましては、国、県をはじめ市民、地域、企業や関係機関・団体等との役割分担と相互の連携を図りながら、前期計画を踏襲した「計画のめざす将来像」の実現に向け、鋭意努力していきたいと考えておりますので、皆様方の一層のご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定に当たり、ニーズ調査において貴重なご意見を賜りました市民の皆様、ヒアリング調査にご協力いただいた関係機関の皆様、また、貴重なご審議をいただきました「府中市健康地域づくり審議会 次世代育成支援分科会」の委員の皆様、心から感謝申しあげるとともに、今後 5 年間の計画推進に対しましても、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 22 年 3 月

府中市長 伊 藤 吉 和

後期計画の構成

本編

第1章

計画の概要

導入

第2章

計画の将来像

この計画が最終的にめざす姿です

第3章

6つの施策の展開方向

分野ごとに目標を立てて施策を展開しています

第4章

数値目標等

目標を具体化するために数値目標も設定しています

資料編

資料1

前期計画の実績評価

より実現可能な後期計画をつくるために、前期計画の評価をしています

資料2

府中市の子ども・子育てを取り巻く現況

子育てに関する府中市の統計的資料をまとめ、分析しています

資料3

分科会の概要

この計画を審議した過程をまとめています

この計画書は、本編と資料編の二部構成になっています。



計画のポイント

計画の将来像

家庭で育み 地域で育む
子どもの健康

6つの施策の柱

1 子どもの育つ力の促進

2 家庭力（父親・祖父母等）の促進

3 地域力の促進

4 仕事と子育ての両立支援

5 市全体で支えるネットワークの充実

6 安心して子どもを
生み育てる環境づくり

後期計画は、『2 家庭力の促進』『3 地域力の促進』を重点に、6つの柱で進めます！



第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置づけ	4
《第3次府中市長期総合計画の中での位置づけ》	4
3 計画の期間	5
4 市民の声の反映	5
5 計画の推進体制	5
(1) 推進体制の強化	5
(2) 国・県との連携強化	5

第2章 計画の将来像

1 計画がめざす将来像	6
2 計画の体系図	7

第3章 6つの施策の展開方向

1 子どもの育つ力の促進	8
(1) 出産期、乳幼児期からの食育の推進	8
(2) 教育環境の充実	9
(3) 次代の親へのステップ	10
(4) 子どもの虐待防止及び保護	10
(5) 子どもの心の健康づくり	11
(6) 安全な遊び場の確保	12
2 家庭力（父親・祖父母等）の促進	13
(1) マザーリング・ザ・マザーの普及啓発	13
(2) 祖父母の子育て支援の促進	14
(3) 保護者が子育てを学び、交流できる場の充実	15
3 地域力の促進	16
(1) 地域による子育て支援	16
(2) 子育てサロンの充実	17
(3) 交通安全・防犯対策	17
4 仕事と子育ての両立支援	18
(1) ワーク・ライフ・バランスの普及啓発	18
(2) 保育サービス等の充実	18

5 市全体で支えるネットワークの充実	20
（１）子育て支援ネットワークの整備	20
（２）相談体制の充実	21
（３）子育て支援拠点の充実	21
6 安心して子どもを生み育てる環境づくり	22
（１）母子の健康づくり	22
（２）医療体制の整備	23
（３）子育てがしやすい生活環境づくり（バリアフリー、住環境等）	23
（４）経済的負担の軽減	24
（５）ひとり親家庭・障害のある子どもをもつ家庭等の支援	24

第4章 数値目標等

1 前期計画にかかる数値目標等	25
（１）特定14事業にかかる数値目標	25
（２）その他の事業にかかる数値目標等	26
2 後期計画に向けた数値目標等	27
（１）国の定める各事業にかかる数値目標	27
（２）各種事業にかかる数値目標等	28

資料編

資料1 前期計画の実績評価	29
（１）府中市次世代育成支援後期行動計画策定に係るニーズ調査について	29
（２）関係団体ヒアリング調査について	47
（３）前期計画における具体的施策の取組み状況	48
（４）後期計画に向けた課題	67
資料2 府中市の子ども・子育てを取り巻く現況	74
1 少子化の動向	74
（１）人口の推移	74
（２）世帯の状況	76
（３）出生の動向	77
（４）婚姻の動向	78
（５）就労の状況	80
2 子育て支援サービスの状況	83
（１）保育所の状況	83
（２）幼稚園の状況	83
（３）認可外保育施設の状況	83
（４）預かりサービス等の状況	84
（５）地域子育て支援センター事業の状況	86

（６）その他の子育て支援・子どもの育成に関する施設.....	86
（７）放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・放課後子ども教室）の状況	88
（８）母子保健事業の実施状況	89
（９）経済的支援施策の状況	93
資料３ 府中市健康地域づくり審議会次世代育成支援分科会概要	94



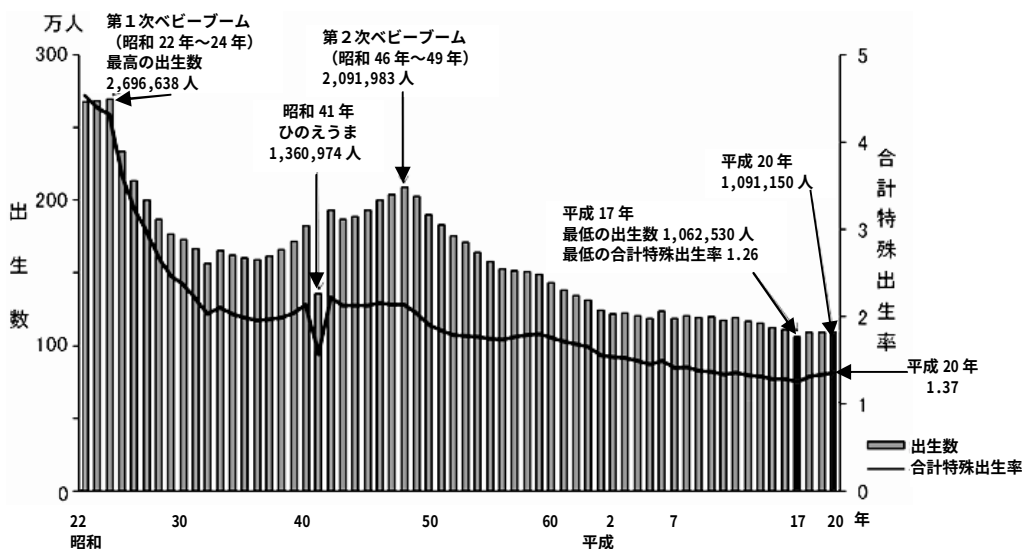
第1章

計画の概要

1 計画策定の趣旨

●全国的な少子高齢化の進行

近年、少子化の進行は、労働力人口の減少や今後急速に進む高齢化と相まって、社会保障負担の増加等、社会経済の成長に重大な影響を及ぼすことが懸念されることから、国にとって最重要課題の一つとなっています。



資料：出生数及び合計特殊出生率の年次推移（厚生労働省）

●後期計画策定の理由

府中市においても、このような現状を踏まえ、次世代育成支援対策推進法のもと、平成16年度において府中市次世代育成支援行動計画（前期計画）を策定しました。その後、約5年が経過し、後期計画を策定するため、市民を対象とした後期ニーズ調査を行った結果、未だ子育てにおける母親の負担感は大きく、仕事と生活との両立も十分には図られていない現状がうかがえます。子育てにおける母親の負担軽減、子どもや子育て家庭を総合的に支えていくための職場環境の整備、各種サービスの充実、地域の人々の理解・協力等、さまざまな課題が挙げられます。また、平成29年度末の達成に向けた「新待機児童ゼロ作戦」や近年注目されている「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」等に対しても積極的に取り組んでいく必要があります。

【参考】 自治体における少子化対策の経緯

- 「エンゼルプラン」策定…「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(平成6年 12 月)に基づく(安心して子どもを生み育てることができるような環境整備、家庭における子育てを支える社会の構成メンバーが連携するシステムの構築、子どもの利益を最大限尊重すること、を基本的視点とする)
- 「新エンゼルプラン」策定…「少子化対策推進基本方針」(平成 11 年 12 月)に基づく(子育て支援サービスの充実、仕事と子育ての両立のための雇用環境整備、子どもがのびのび育つ教育環境の整備等が主な内容)
- 「前期次世代育成支援行動計画」策定…「次世代育成支援対策推進法」(平成 15 年7月)に基づく



前期計画期間中における子どもと子育て家庭を取り巻く主な国の動き

- 平成 18 年6月…新しい少子化対策について(「子ども・子育て応援プラン」の着実な推進に加え、妊娠・出産から高校・大学生になるまで子どもの成長に応じた総合的な子育て支援策や働き方の改革、社会の意識改革のための国民運動等を推進)
- 平成 18 年 10 月…「認定こども園」の制度創設(就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援の機能を合わせもった施設)
- 平成 19 年度…「放課後こどもプラン」の創設(文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省の「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施するもの)
- 平成 19 年 12 月…「子どもと家族を応援する日本」重点戦略(①仕事と生活の調和②就労と子育ての両立、家庭における子育てを包括的に支援する枠組みの構築、の2点を車の両輪として推進)
- 平成 20 年度…「児童福祉法」の一部改正(①新たな子育て支援サービスの創設②困難な状況にある子どもや家族に対する支援の強化等)

その他…子どもへの食育も位置づけられている「食育基本法」の制定(平成 17 年度)、児童虐待も含むDV全般



後期計画策定にあたって重視したポイント

- 国において示されている施策目標
 - ・次世代育成支援対策推進法及び行動計画策定指針に示された「理念」、「視点」、「内容に関する事項」により、行動計画策定の趣旨・施策目標を把握する。
 - ・次世代育成支援に関する近年の議論(『子どもと家族を応援する日本』重点戦略)平成 19 年 12 月 27 日、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」平成 19 年 12 月 18 日等)で示された新しい対策の方向性や課題、推進目標等を把握する。
 - ・待機児童ゼロ作戦(平成 20 年2月 27 日)の趣旨、目標、具体的施策案を把握する。
 - ・社会保障の機能強化のための緊急対策～5つの安心プラン～(平成 20 年 7 月 29 日)で示された対策の方向性等を把握する。
- 府中市独自の施策目標の検討
 - ・前期計画策定時点から現在までの、府中市の社会環境の変化を統計データ等を用いて把握する。
 - ・前期計画の達成状況や住民の意識に与えた影響等を把握し、前期計画の評価を実施する。

●府中市らしさを大切にした後期計画の策定指針

後期計画では、前期計画の評価・見直しを行い、また府中市が直面しているこれらのさまざまな課題に対応し、課題の根底にある子育ての負担感、不安感を家庭・地域・職場・市全体が協働で解消することにより、子どもを安心して生み育てられ、子育ての喜びを感じることができるまちづくりをめざして策定を行います。

加えて、府中気質のものづくり精神等、府中市らしさを大切にしながら地域で協力し合って子育てをすることで、郷土愛を育み、子どもが健やかに育ち、府中市で子育てをしてよかったと実感できるまちをめざして、本計画を総合的に推進します。

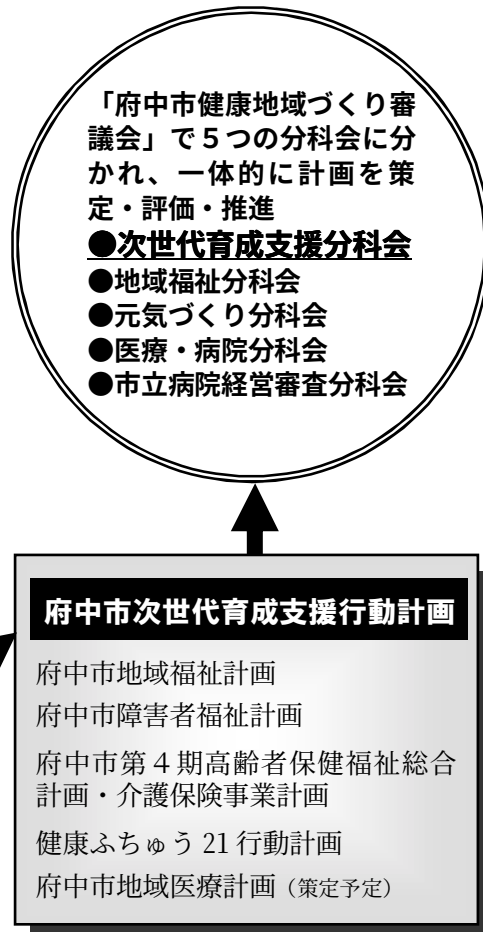
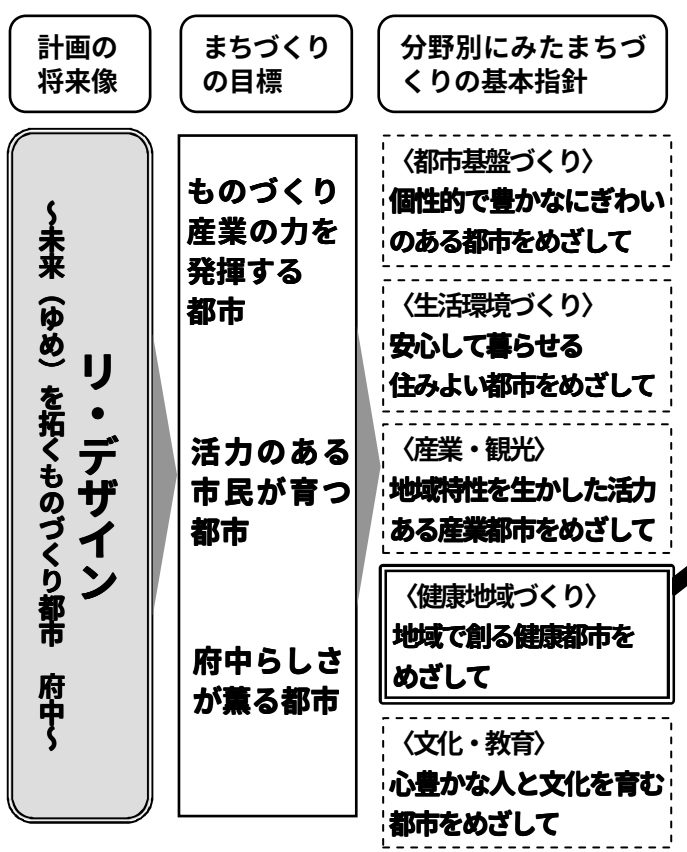
2 計画の位置づけ

この計画は、次世代育成支援対策推進法（平成 15 年法律 120 号）第 8 条第 1 項に規定する「市町村行動計画」で、府中市のすべての子どもと子育て家庭を対象として、府中市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定めるものです。

さらに、府中市長期総合計画を具体化する健康地域づくり分野の個別計画であるとともに、府中市の次世代育成支援対策を推進する基本計画としての性格をもちます。

《第 3 次府中市長期総合計画の中での位置づけ》

第 3 次府中市長期総合計画（平成 17 年度～平成 26 年度）



3 計画の期間

この計画の期間は、平成 22 年度から平成 26 年度とします。

次世代育成支援対策推進法では計画期間を 10 年間としており、平成 17 年度から平成 21 年度までを前期計画期間とし、5 年間の取組みの実績評価・総括を行ったうえで、本計画を平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間を後期計画として策定することとなります。

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度

4 市民の声の反映

市長の諮問に応じて答申する機関「府中市健康地域づくり審議会」が平成 16 年度に発足しました。この中に設置された分科会のうちの 1 つ、「次世代育成支援分科会」において、この計画の素案を審議しました。

また、子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見を把握するため「府中市次世代育成支援後期行動計画策定に係るニーズ調査」を行いました。

5 計画の推進体制

（1）推進体制の強化

計画策定後は、「府中市健康地域づくり審議会 次世代育成支援分科会」において定期的に進捗状況を報告し、点検・評価します。また、計画の推進にあたっては、市内関係団体等による各種ネットワーク体制や庁内ネットワークとの連携を図りながら、市全体で次世代育成支援を進めます。

（2）国・県との連携強化

総合的かつ効果的な次世代育成支援対策の推進を図るため、国・県との連携を深め、必要に応じて協力の要請を行い、計画の推進を図ります。

第2章

計画の将来像

1 計画がめざす将来像

前期計画では、府中市の子どもが今後一層健やかに育ち、市民が安心して子どもを生み育てられるまちづくりをめざす「家庭で育み 地域で育む 子どもの健康」を、10年間を見据えた計画の将来像に設定しました。

その後5年間、市では子育て支援に関する各種の施策に取り組んできましたが、依然として不安や負担を感じている母親がみられ、仕事と子育ての両立の難しさや緊急時等の預け先の不足、子どもへの虐待等さまざまな課題の根底には、母親一人に子育ての負担が偏っていることがうかがえます。

母親の不安感や負担感の解消のためには、まずは、最も身近な家族である父親や、同居・近居の子育て経験者でもある祖父母の理解や協力が最も重要です。加えて、子育ての伝承が難しく、核家族化している社会の中では、公的サービスの充実や家族の支援だけでなく、地域の中で相互に支え、支えられているという関係性の構築を育むよう地域における子育て支援の充実が求められています。

これらに重点を置きながら、後期計画の将来像については、前期計画を踏襲し、引き続きその実現をめざしていきます。

＜ 将来像 ＞

家庭で育み 地域で育む 子どもの健康



2 計画の体系図

将来像

家庭で育み 地域で育む 子どもの健康

6つの施策の柱

1

子どもの育つ力の促進

- ☆出産期、乳幼児期からの食育の推進
- ☆教育環境の充実 ☆次代の親へのステップ
- ☆子どもの虐待防止及び保護
- ☆子どもの心の健康づくり ☆安全な遊び場の確保

子ども



2

家庭力(父親・祖父母等)の促進

- ☆マザーリング・ザ・マザーの普及啓発
- ☆祖父母の子育て支援の促進
- ☆保護者が子育てを学び、交流できる場の充実

家庭



3

地域力の促進

- ☆地域による子育て支援
- ☆子育てサロンの充実
- ☆交通安全・防犯対策

地域



4

仕事と子育ての両立支援

- ☆ワーク・ライフ・バランスの普及啓発
- ☆保育サービス等の充実

職場



5

市全体で支えるネットワークの充実

- ☆子育て支援ネットワークの整備
- ☆相談体制の充実
- ☆子育て支援拠点の充実

市全体



6

安心して子どもを生み育てる環境づくり

- ☆母子の健康づくり ☆医療体制の整備
- ☆子育てがしやすい生活環境づくり(バリアフリー、住環境等) ☆経済的負担の軽減 ☆ひとり親家庭・障害のある子どもをもつ家庭等の支援

環境



後期計画では、「2 家庭力の促進」と「3 地域力の促進」の2つを重点的に進めます。

第3章

6つの施策の展開方向

1 子どもの育つ力の促進

子どもの幸せを第一に考え、子どもの利益が最大限に尊重されるよう配慮していくことを前提に、子どもたちがその個性を活かし、のびのびと自ら育つことができる環境を整備していきます。

また、次世代の親づくりという視点から、将来、親となる心構えを準備するとともに、豊かな人間性を形成し、自立して家庭をもち、安定した生活基盤が築けるよう、長期的視野に立った子どもの健全育成のための取組みを図ります。

(1) 出産期、乳幼児期からの食育の推進

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	妊 娠 ・ 出 産 期 の 食 育	・ 母子健康手帳の交付時やマタニティクラス等の機会を利用して、妊産婦のうちから食に関する情報提供に努めます。 ・ <u>食事バランスガイド</u>※を利用して食事ができるよう、指導に努めます。
②	乳 幼 児 期 の 食 育	・ 保育所保育指針に沿って、食育計画を作成し、各保育所における食育を推進します。実態評価し、改善することにより食育の充実に努めます。 ・ 朝食抜きゼロをめざして、食に関する情報提供や相談事業を実施し、保育所入所・未入所児童保護者への啓発を推進します。 ・ 親や子どもを対象とした調理実習（モグモグクッキング・パクパククッキング等）を継続します。

※食事バランスガイド＝食生活指針を具体的な行動に結びつけるものとして、食事の望ましい組み合わせやおおよその量をわかりやすくイラストで示したもの。

③	学童期の食育	・栄養士による学校訪問や試食会を行い、保護者への指導も継続します。 ・保護者や子どもを対象とした「食育講演会」を実施します。 ・学校給食における地産地消[*]を推進します。 ・望ましい食生活について考えるよう、親子で食物に関心をもち、大切さを知る機会を設けます。 ・母親クラブ、親子クッキング等を引き続き開催します。
---	--------	---

(2) 教育環境の充実

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	幼 児 教 育 プ ロ グ ラ ム	・幼児教育のさらなる充実に向け、幼児教育プログラムの推進に努めます。
②	一 人 一 人 に 応じた学力向上	・習熟度別指導や臨時講師の配置等の取組みを継続します。 ・障害のある子ども一人一人の視点に立ちながら個々の実態に即した就学を進めるため、十分な情報提供のもと本人・保護者の意向を最大限尊重できるよう、就学指導委員会の機能を充実させていきます。 ・学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する生活及び学習の支援を行うため、特別支援教育支援員の設置を継続します。
③	保 幼 小 連 携	・保育所・幼稚園・小学校の連携による交流事業を継続して推進します。小学1年生が学校での学びの様子を伝えたり、ふれあい行事を進行することを通して、小学生には成長の実感を、未就学児には進学の意欲を養います。
④	小 中 一 貫 教 育	・子どもたちの力をよりよく伸ばすため、授業改善を中心に異年齢交流や相互に異校種への乗り入れ授業 [*] 等、特長を活かしながら、小中一貫教育を充実させる取組みを行います。
⑤	信 頼 さ れ る 学 校 づ く り	・学校評価や学校評議員制度を充実し、家庭や地域との連携を一層進めていきます。
⑥	家 庭 教 育 へ の 支 援	・各学校やPTA等に対して、広島県教育委員会の「『親の力』をまなびあう学習プログラム」等の情報提供や、講座及び講師の紹介、生涯学習センターの連続講座やまちづくり出前講座の活用等の支援を推進します。

^{*}地産地消＝地域生産地域消費の略語で、地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

^{*}乗り入れ授業＝小学校と中学校の学びをつなぐため、校種の違う教師が二人でTT（ティームティーチング）授業を行うこと。

(3) 次代の親へのステップ

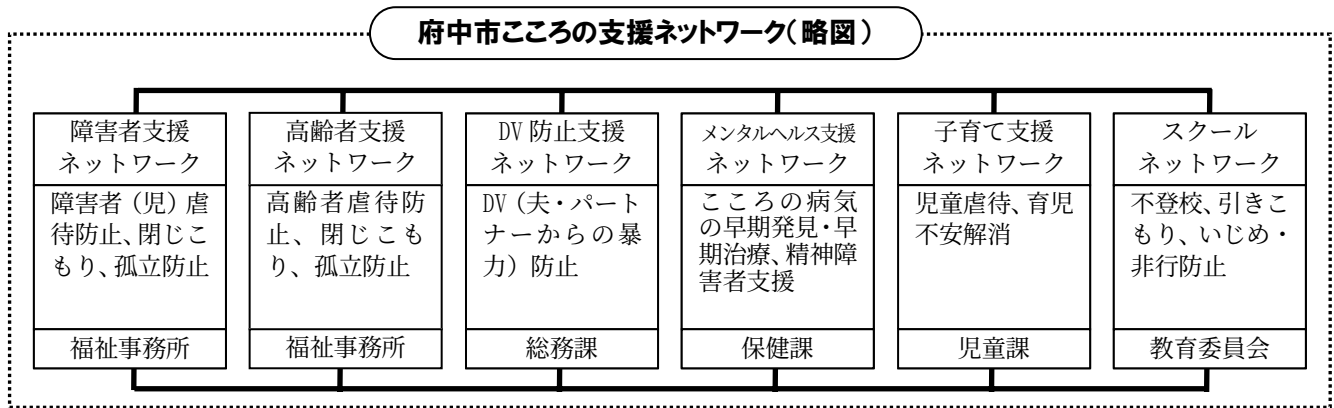
内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	保育体験活動	・中学生を対象とした保育体験学習を今後も推進します。 ・中学2年生での職場体験学習（キャリア・スタート・ウィーク）での体験活動を活かし、教科（道徳・家庭科等）での活動を推進します。
②	こころの教育	・社会の規律意識や倫理観、命を大切にし他人を思いやる気持ちを育成するこころの教育（道徳）を推進します。 ・平成23年度からの新教育課程完全実施（中学校は平成24年度）に向け、各教科等との関連を図った道徳教育の年間指導計画等の見直しを継続して行うとともに、学校での取組みを家庭や地域にも広く発信することにより、一体となって子どもの豊かな心の育成に取り組めます。
③	福祉教育	・教育委員会と福祉事務所の連携のもと、福祉体験学習の実施等、学校教育における福祉教育を推進します。 ・福祉協力校の活動を促進します。
④	思春期保健対策	・健康増進計画に基づき、教育委員会と保健課が連携し、性や喫煙・薬物等に関する保健指導を充実します。また、家庭へ向けた支援・啓発を推進します。
⑤	薬物乱用防止教室の開催	・ライオンズクラブや警察との連携を図り、全小中学校で薬物乱用防止教室を実施します。
⑥	職場体験学習への協力	・中学2年生を対象とした職場体験学習（キャリア・スタート・ウィーク）の取組みを継続し、勤労観や職業観の育成を推進します。
⑦	若者の就労に関する意識啓発・支援	・引き続き人材の確保と雇用の安定を図るため、福山地方雇用対策協議会等の団体や各関係機関と連携し、人材受け入れ情報の収集や提供、就職ガイダンス等の就職相談会の開催を支援します。 ・子どもを対象とした産業観光ツアーの取組みを支援し、工場見学やものづくり体験を通して、地場産業への関心と理解を高めます。

(4) 子どもの虐待防止及び保護

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	府中市要保護児童対策地域協議会	・府中市要保護児童対策地域協議会の機能充実を図るために、各種会議・研修活動・啓発事業を推進します。 ・各関係機関の連携を強化するとともに、地域全体で児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応に取り組むことに努めます。

(5) 子どもの心の健康づくり

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	適応指導教室	・府中市適応指導教室（スマイルルーム）の取組みを継続するとともに、周知を徹底し、必要とする子どもが適切に利用できるように努めます。
②	相 談 活 動	・ <u>スクールカウンセラー</u> ※の学校への配置及び教育相談員の教育センターへの配置を継続するとともに、人材が不足しているカウンセラーの育成に取り組みます。
③	問 題 行 動 に 対 する 地 域 に お け る 行 動 連 携 推 進 事 業 の 継 続	・青少年育成府中市民会議に専門の指導員をおき、警察等との連携のうえ、対応を図る地域支援システムを継続して実施します。 ・府中市スクールネットの充実を継続して図ります。
④	情 報 の 共 有	・小中学校生徒指導主事等研修会や府中地区学校・警察連絡会議、青少年健全育成関係者連絡会議等との定期的な連携を継続します。 ・「 <u>府中市こころの支援ネットワーク</u> 」※における各機関の連携を図り、個別のケース会議を実施します。



※スクールカウンセラー＝いじめや不登校などの対策として、児童・生徒・保護者・教師の相談にのるために、学校に配置される臨床心理士などの専門家のこと。

※府中市こころの支援ネットワーク＝関係課が連携して行う総合相談窓口のこと。「子育て」「スクール」「障害者」「高齢者」「DV防止」「メンタルヘルス」の6つの支援ネットワークがあり、それぞれの相談窓口を開設しています。

(6) 安全な遊び場の確保

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	安心して遊べる場所の確保	・今後も市内各施設を有効活用しながら、安心して遊べる場所の確保や安全な居場所づくりを進めます。 ・生涯学習センターのフリースポーツ広場で、読み聞かせ等のスポーツ以外の活動も実施できるよう取り組みます。
②	公園の整備	・毎年、遊具の点検を実施し、修理については点検結果により優先順位をつけ、継続して行います。 ・市民とともに環境美化や管理に努めます。

府中市の取り組み

『POM府中市こどもの国』

府中市には、次代を担う子どもたちが「遊び、楽しみ、考え、創り、学ぶ」ことができる『POM府中市こどもの国』があり、“こどもたちの”“こどもたちによる”“こどもたちのための”施設として活動を行っています。

豊かな自然環境に恵まれたPOMは、子どもたちにはもちろんこと、気軽に集える雰囲気づくりが保護者の方にも人気が高く、休日には市外からもたくさんの親子が訪れ、工作を通して子どもたちの発想力・創造力を育て、保護者を対象としたパソコン教室や料理教室などの他に、親子のふれあい事業を通して子育て支援を行っています。

これからも、大切な子どもたちが府中市で健やかに成長していくことができるよう、家庭や学校、地域の人々等との連携を密にし、さまざまな活動を展開していきます。



写真：POM府中市こどもの国ホームページより転載

2 家庭力（父親・祖父母等）の促進

子育ての本来の責任は父母等の保護者にあるにもかかわらず、その負担は母親一人に偏っていることが多い現状です。仕事が忙しくて、なかなか子どもと一緒に過ごせない父親でもちょっとした時間にできる子育てはあるはずです。そのためにも、父親が子どもへの関わり方や母親に対するサポートの必要性を学ぶ機会が重要です。

加えて、子育て経験者である祖父母が子育てに参加できるきっかけづくりを行う等、まずは身近な人々からできる支援を進めていきます。

（1）マザーリング・ザ・マザーの普及啓発

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	父 親 の 子 育 て 参 画	・ 子育ての主役である母親を心身ともに支えていくため、「マザーリング・ザ・マザー」※の普及啓発活動に努めます。 ・ 各関係機関と連携を図り、施策の設定を行います。

府中市の取組み

『パートナー支援事業』

府中市では、「マザーリング・ザ・マザー」という取組みを進めていますが、その一環として、主に子育て中の父親を対象に、乳幼児期の子育てに関する理解促進のためのふれあい遊びの場をつくる「パートナー支援事業」（土曜日親子教室）を平成21年度から始めています。

子どもが幼いうちから父親とたくさん遊び、ふれあうことは、その後の親子関係や夫婦関係にも非常によい影響を与えます。そのきっかけづくりとなるよう、今後も多くの父親の参加を呼びかけていきます。



※マザーリング・ザ・マザー＝家庭、特に父親が子育ての主役である母親をサポートするという意識改革に向けた府中市独自の啓発活動のこと。

(2) 祖父母の子育て支援の促進

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	祖父母による子育て支援	・ 祖父母や地域の高齢者が同居、別居を問わず孫世代との交流の機会や保育所行事へ参加を促すことで、子育てへの理解と協力を呼びかけていきます。

府中市の取組み

『保育所における祖父母参観』

子どもたちが健やかに成長していくためには、親世代だけではなく、身近な祖父母世代の協力もとても重要であると考え、保育所では『祖父母参観』を実施しています。可愛いお孫さんたちの頑張っている姿を見ていただけることもあって、雰囲気もとても温かく、好評を得ています。



祖父母参観を実施してから、祖父母の方の送り迎えが増えており、子育てへの理解・協力が母親の負担軽減にもつながっています。保育所では、これからも、母親の負担軽減や子どもたちの健全育成、祖父母世代の生きがいづくり等へとつなげるため、祖父母参観を実施していきます。多くのおじいちゃん、おばあちゃんの参加をお待ちしています。

(3) 保護者が子育てを学び、交流できる場の充実

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	マタニティクラス	・妊産婦をサポートするマタニティクラス（母子保健制度・妊娠の経過・出産の知識・歯科保健指導等）の内容の充実を図り、参加者数の増加に努めます。 ・交流の場としての利用希望があることから、交流会の充実を図ります。
②	児童館における交流の場	・親子のふれあい事業を継続して実施するとともに、保護者に向けた啓発事業にも取り組みます。 ・子育てサークルの発足に対して、児童館職員がサポートします。 ・保育所、子育て支援センター、民生委員、保健課等の関係機関と連携します。 ・児童館活動をPRしていくとともに、育児不安を抱える保護者に対するサポートに努めます。 ・望ましい食生活について考えるよう、親子で食物に関心をもち、大切さを知る機会を設けます。 ・母親クラブ、離乳食・親子クッキング等を引き続き開催します。



3 地域力の促進

家庭における子育てだけでは限界があり、頼りになるのは身近な地域に住む人々です。温かい目で地域の子どもたちを見守っていくことは、大きな安心につながります。

今こそ地域の役割を再認識し、地域の子どもは地域で育てる意識を皆がもつことが重要です。地域での関わり合いの中で、地域の愛情に包まれて育った子どもたちはきっと、地域が好きになり、将来は住み慣れた“故郷”で子育てをしたいと思うことでしょう。

(1) 地域による子育て支援

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	地域福祉の推進	・健康地域コミュニティ活動については、第2次地域福祉計画でも引き続き推進していきます。
②	地域内での交流促進	・地域交流行事や保育所の園庭開放等への、参加・招待等、孫育てのきっかけとなる取組みを、地域の実情に応じて継続・推進します。 ・ふれあいいきいきサロン等の場を活用し、地域の高齢者と子育て中の親子がふれあう機会の充実を図ります。 ・世代間交流やひとり暮らし高齢者との交流の機会の設定に努めます。 ・介護老人福祉施設へ保育所児童が訪問し、遊びを通して交流します。

府中市の取組み

『ふれあいいきいきサロン』

府中市では、高齢者福祉事業の『ふれあいいきいきサロン』を活用して、地域の祖父母世代の方々と保育園児の交流事業を行っています。

子どもたちは、家族以外の地域の方々とふれあうことによって、“優しさ”や“ぬくもり”を感じ、地域での絆を深めています。



(2) 子育てサロンの充実

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	子育てサロン	・府中地区社会福祉協議会運営委員と地区住民による子育てサロンの充実を図ります。 ・子育てサロンの発足や活動を支援します。

(3) 交通安全・防犯対策

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	地 域 に よ る 交 通 安 全	・学校や地域の協力による登下校時の安全見守り隊への支援を行います。
②	子 ど も に 向 け た 交 通 安 全 教 育	・「学校安全計画」に基づいて、すべての学校における交通安全教育及び防犯教室の実施を継続して推進します。 ・小学校では交通安全パレードを継続実施し、交通安全教育の取組みを推進します。 ・スクールバス実施校において交通安全教室を継続実施します。 ・保育所では、交通安全教育の取組みを推進します。
③	防犯のための 環境整備及び 防 犯 設 備	・不審者情報メールを継続配信し、会員を広げるとともに、関係機関とより一層、密な連携に取り組み、防犯体制を整備します。 ・子ども110番の家の取組みを継続し、住民への周知や啓発を推進します。 ・学校や地域の協力による登下校時の見守り隊の取組みを継続します。 ・全公立保育所の耐震補強工事を実施します。
④	防犯のための 地 域 活 動	・防犯には地域の結束力を示すことが効果的であるため、子ども110番の家の取組みを継続するとともに、市民への周知を徹底します。 ・府中警察署、青少年育成府中市民会議との連携を継続します。 ・PTA、地域と学校の協力による登校時及び下校時の巡回指導を継続します。
⑤	防犯のための 関係機関の連携 強化・情報提供	・引き続き、広島県東部教育事務所や警察等との連携を深めます。 ・府中市メール配信サービスの登録を呼びかけ、市民に向けた情報提供を十分に行っていきます。

4 仕事と子育ての両立支援

子育てにおける負担を軽減するためには、多様な働き方に対応した保育サービス等の充実に加えて、職場においても子育てを支援できるよう、長時間労働の見直しや仕事優先となっている働き方を見直し、仕事と家庭生活との調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進していく必要があります。

保護者が子どもと一緒に過ごす時間が確保できるよう、企業等に対して、子育てへの理解や職場環境の改善を周知・啓発します。

（１）ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）	・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて周知・啓発に努めます。
②	多様な働き方の実現	・保育サービス及び放課後児童健全育成事業の充実、ファミリーサポート事業の促進等、多様な働き方に対応した子育て支援を推進します。
③	男女共同参画社会	・男女共同参画に関する意識を高めるため、「府中市男女共同参画プラン」の総合的な推進を図り、意識改革に向けた啓発の強化、市民意識調査の実施、プランの改訂等、施策の着実な推進に努めます。
④	企業を対象とした関係法制度の広報・啓発	・市内事業所に向けて、労働時間短縮や柔軟な勤務形態等の実態に即した啓発に努めます。

（２）保育サービス等の充実

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	保育所の適切な配置	・利用希望者数に考慮した適切な保育所の配置を行います。 ・保育体制再編整備計画については、社会・経済情勢等の変化に応じた計画の見直しを行い、計画遂行に努めます。
②	延長保育の拡大	・未実施施設における開所時間帯の変更等について、多様化する保護者ニーズに応える体制を検討します。

③	3歳未満児 保育の実施	・今後の需要と供給を勘案しながら、実施施設拡大を検討します。
④	障害児保育 の実施	・市内療育施設の充実（環境整備・療育専門職員の配置等）を図ります。 ・専門性をもった職員の育成・充実に努めます。 ・研修・講習等の充実に努めます。 ・専門施設、機関との連携体制の確保を図ります。
⑤	保育の質の確保	・保育所公開保育の内容の充実を図ります。 ・職員の専門性向上のために、各種研修に参加し、実践に活かします。
⑥	ショートステイ 事業の実施	・平成26年度までの実施に向けた検討を行います。
⑦	一時保育 事業	・今後の需要と供給を勘案しながら、実施施設の拡大を検討します。
⑧	園児延長 預かり保育 の実施	・幼稚園での園児延長預かり保育を継続して行います。
⑨	病児保育 事業の実施	・利用状況や要望により、要件の見直しを検討します。
⑩	病児保育 事業の 実施検討	・病児保育事業の必要性について調査・検討を行います。
⑪	放課後児童 クラブ	・小学校全校での実施を継続し、全体での受け入れ数の拡大を図ります。 ・障害のある子どもの受け入れを、今後も推進していくとともに、校区外の学校に通っている障害のある子どもについても対応を図ります。 ・年間開設日数を増やします。 ・長期休業中の開設時間を延長します。
⑫	放課後こども 教室	・各小学校の施設等を利用して、スポーツや文化活動等の体験活動及び地域住民との交流活動等の機会を提供することを目的に、小学校全校での実施に努めます。
⑬	ファミリー サポート事業	・提供会員の拡充に努めます。 ・制度の見直しを検討します。
⑭	子育て支援情報	・ホームページへの掲載等、幅広い情報発信に努めます。
⑮	ひとり親家庭等 日常生活支援 事業の実施	・利用しやすい事業内容を検討し、周知に努めます。
⑯	認定こども園 の設置検討	・認定こども園の設置の必要性について調査・検討を行います。

5 市全体で支えるネットワークの充実

子育ての悩みや不安は、一人で抱え込まず、誰かに相談することで、緩和や解消に向かいます。

身近な人に相談することで気持ちが和らぐ場合もありますが、内容によっては、公的相談機関が対応しています。専門的なケースには、「府中市こころの支援ネットワーク」の関係機関が協力・連携し、対応していくという、重層的な相談体制を府中市では整備しています。これらの状況に応じた体制を住民に周知するとともに、市全体で有効に機能を活用していきます。

また、気軽に相談できる市内各施設の機能を充実し、保護者への支援に努めます。

(1) 子育て支援ネットワークの整備

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	子 育 て 支 援 ネ ッ ト ワ ー ク	・ 地域や行政の子育て支援に関する資源が効果的・効率的に活用されるよう、機能充実を図ります。 ・ 要保護児童対策協議会の機能を充実し、関係機関との連携を強化し、児童虐待等に関する早期発見・早期対応に努めます。 ・ 研修会の充実を図ります。 ・ 引きこもり育児や育児ノイローゼ等へ対応するために、支援が必要な保護者の掘り起こしを関係機関が連携し、計画的に行います。
②	フ リ ー 懇 談 会	・ 子育て支援センター、保育所、幼稚園、児童館、子育てサークル等、関係団体・機関の代表者が集まり、府中市の子育てについて話し合い、連携し合える場をつくれます。

(2) 相談体制の充実

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	相 談 窓 口	・ 公共機関のPCネットワークの活用により、どこからでも希望する窓口と接続して相談・手続きが可能な体制整備に努めます。 ・ 職員の窓口での接遇マナーの向上に努めます。 ・ 相談者のニーズに沿った支援のコーディネートを行うために、「<u>府中市こころの支援ネットワーク</u>」※を活用します。 ・ 引きこもり育児や育児ノイローゼ等へ対応するために、支援が必要な保護者の掘り起こしを関係機関が連携し、計画的に行います。

(3) 子育て支援拠点の充実

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	地 域 子 育 て 支 援 セ ン タ ー	・ 子育て支援の拠点施設としての機能充実と利用促進に努めます。 ・ 各種実施事業等の充実に努めます。 （主な事業） 相談事業、子育てサークル等の育成及び支援、情報提供、パートナー支援事業、ファミリーサポート事業 等 ・ 「ほっと通信」やそれぞれの施設から「支援センターだより」を発行し、子育て情報を発信します。 ・ 地域子育て支援の核となる子育て支援センターを概ね中学校区1施設設置に努めます。
②	保 育 所（園）	・ 地域の子育て力を高めるための機能を向上させるとともに、地域との交流を図ります。 ・ 保護者支援に努めます。

※府中市こころの支援ネットワーク＝P.10 略図参照

6 安心して子どもを生み育てる環境づくり

安心して子どもを生み育てるためには、保健・医療体制の充実、生活環境の整備、経済的負担の軽減等、総合的な環境整備が必要です。

また、支援を必要とする家庭も安心して暮らすために、家庭、保育所・幼稚園・学校、地域、関係機関、行政等が協働して、子育てにやさしい府中市をつくっていきます。

(1) 母子の健康づくり

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	不妊治療に対する支援	・広島県の不妊治療費助成制度の周知を図ります。 ・不妊の専門相談機関や不妊専門機関等の情報提供に努めます。
②	母子健康手帳交付時の個別指導	・母子健康手帳交付時に、相談窓口や府中市の制度について説明するほか、必要に応じて栄養士や保健師による相談・指導を行います。 ・マタニティクラスの周知のために、母子健康手帳交付時に、開催通知送付を希望される方を募り、案内を個別に送付します。
③	家庭訪問指導	・母子健康手帳交付時に産後の連絡先を把握し、早期に関われるように努めます。 ・こんにちは赤ちゃん事業（生後4か月までの全戸訪問事業）の充実を図ります。 ・文書と電話を利用した健診受診勧奨に努め、家庭訪問も100%をめざし、早期支援に努めます。
④	すこやか育児サポート事業	・産婦人科医や小児科医と保健師が協力し、妊娠期から1歳までの子どもをもつ保護者の子育ての不安や疑問にこえるため、無料で相談や訪問を行うすこやか育児サポート事業を充実し、利用拡大に向け周知を図ります。 ・妊婦についてのハイリスク者を把握できるよう、産科との連携に取り組みます。
⑤	外国人の妊産婦への対応	・外国人の妊産婦の出産や育児に関する不安を軽減するため、利用できる社会資源を把握し、外国語版チラシやポスターを作成する等、情報提供の工夫に努めます。 ・健診や事業に参加しやすいように、必要に応じて、相談・訪問を行います。 ・孤立化予防のため、交流の場の紹介や提供を行います。

⑥	健康診査事業	・ 健診の受診への勧奨を行い、全児の健やかな発育、発達を保障できるよう努めます。 ・ 保護者が育児に対する不安を軽減し、安心して楽しく育児ができるよう健診時の支援に努めます。 ・ 健診の機会を通じて、栄養相談・禁煙指導等、さまざまな啓発を行います。
⑦	健診事後フォロー	・ フォローが必要な妊産婦や乳幼児に対し、継続して関わるよう努めます。
⑧	母子健康相談事業	・ 利用者のニーズに沿えるよう内容の工夫改善を行う等、体制づくりに努めます。
⑨	母子保健推進員活動	・ 母子保健推進員による主体的な活動ができる支援体制づくりに努めます。

(2) 医療体制の整備

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	かかりつけ医の推進	・ 子どもの健康をより適切に保つとともに、保護者の育児不安の解消に大きな役割を果たすかかりつけ医・かかりつけ歯科医を各家庭で確保するよう、新生児訪問時や健診時に情報提供を行い、啓発に努めます。
②	救急医療体制の充実	・ 今後、策定予定の「府中市地域医療計画」に基づき、市民の安心を支える地域医療体制に併せ、母子の救急医療体制を推進します。 ・ 救急医療に関する情報提供に努めます。

(3) 子育てがしやすい生活環境づくり（バリアフリー、住環境等）

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	公共施設・公共公益施設・公共交通機関等の整備	・ 新築施設や改修時の既存施設について、<u>バリアフリー</u>*化を推進します。 ・ 老朽化した歩道の改修に、積極的に取り組みます。
②	子連れでの利用に配慮したトイレの整備	・ 公共施設や公共公益施設について、新築・改修時には、使用しやすいように、便器の改修やベビーチェア、ベビーベッドの設置等を進めます。
③	公営住宅の整備	・ 子育て世帯にやさしい公営住宅の整備を進めます。

*バリアフリー＝道や床の段差をなくしたり、階段のかわりにゆるやかな坂道をつくったり、生活に不便な障害を取り除こうという考え方のこと。

(4) 経済的負担の軽減

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	保育料の軽減	・保育料の適正な軽減に努めるとともに、保育料減免に関する基準を必要に応じて見直します。
②	各 種 制 度	・妊婦一般健康診査受診票等交付、乳児一般健康診査診査票交付、乳幼児等医療費助成制度、ひとり親家庭等医療費助成制度、出産育児一時金支給、児童手当*支給、児童扶養手当支給、特別児童扶養手当支給等の各制度について、継続して実施します。

(5) ひとり親家庭・障害のある子どもをもつ家庭等の支援

内 容		今後の方策（平成22年度～26年度）
①	ひとり親家庭等への支援	・「ひとり親家庭等医療費助成制度」や「府中市母子家庭等日常支援事業実施要綱」に基づいた事業を継続します。 ・母子寡婦福祉連合会の活動を支援します。
②	障 害 児 施 策	・広域的な発達障害者支援センターの設置を働きかけます。 ・保育所等と障害通所施設との併用利用の拡大を図ります。 ・職員の専門性向上のため、研修体制の充実に努めます。 ・障害のある子どもの保護者の団体等の活動を支援します。

*児童手当＝家庭における生活の安定と次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、小学校卒業までの児童を養育している方に支給する制度のこと。国においては平成22年度から、中学校卒業まで手当を支給する「子ども手当」の移行について検討が進められている。



第4章 数値目標等

1 前期計画にかかる数値目標等

(1) 特定14事業にかかる数値目標

事業名		平成16年度実績	平成21年度目標事業量	平成21年度実績
通常保育事業	0歳児保育	20人	37人	47人
	1、2歳児保育	155人	222人	233人
	3歳児保育	304人	280人	264人
	4、5歳児保育	631人	576人	574人
延長保育事業		116人 (5か所)	500人(10か所) ※うち20時まで1か所	260人(8か所) ※うち20時まで1か所
休日保育事業		なし	30人 (1か所)	定員20人 (1か所)
病後児保育事業		なし	4人 (1か所)	定員4人 (1か所)
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		なし	8人 (他市町村の施設に委託)	なし
一時保育事業		10人 (1か所)	20人 (2か所)	定員20人 (2か所)
特定保育事業		なし	なし	なし
ファミリーサポートセンター事業		1か所	1か所	1か所
地域子育て支援センター事業		2か所	5か所	3か所
つどいの広場事業		なし	地域子育て支援 拠点事業へ移行	地域子育て支援 拠点事業へ移行
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		258人 (13か所) 1～3年生対象	300人 (10か所) 1～6年生対象	350人 (9校10か所) 1～3年生対象

※平成21年度実績は、平成22年2月時点での3月の実施見込みを記載しています。

(2) その他の事業にかかる数値目標等

事業名	平成16年度実績	平成21年度目標事業量	平成21年度実績
総合的な相談窓口の整備 (重点プロジェクト1)	なし	平成18年度中整備(済)	平成18年度中整備(済)
子育て支援ネットワークの整備 (重点プロジェクト2)	なし	平成17年度中整備(済)	平成17年度中整備(済)
食に関する学習の機会の提供	実施回数 86回 参加者数 1,310人 (平成15年度)	実施回数 105回 参加者数 2,000人	実施回数 106回 参加者数 1,847人
乳幼児健診	受診率 乳児一般 65.0% 4か月児 94.4% 10か月児 93.5% 1歳6か月児 90.8% 3歳児 90.7% (平成15年度)	受診率 100.0% 満足度 100.0%	受診率 乳児一般 69.8% 4か月児 95.1% 10か月児 94.0% 1歳6か月児 93.6% 3歳児 93.2%
生後4か月までの全戸訪問事業	—	100%	97.0%
かかりつけの小児科医 を持つ親の割合	未掌握	100%	100%
虐待防止 ネットワークの設置	平成16年度中に設置	設置	要保護児童対策地域 協議会へ移行
ファミリーサポート提供会員の 養成・配置	8人 (平成16年10月現在)	50人	22人
ひとり親家庭等の相談に 対応する相談員の配置	1人	1人	1人
障害のある子どもの受け入れが 可能な放課後児童クラブ	全数	全数	全数
放課後子ども教室推進事業 (放課後子ども教室)	—	小学校全校 (9か所)	75人 (5か所)
男女別育児休暇取得率の向上	未掌握	男性 10.0% 女性 80.0%	未掌握
「働き方の見直し」 セミナー等の開催	なし	実施回数 1回 参加者数 1,000人	(平成20年度実施分) 実施回数 1回 参加者数 50人
子育てマップの作成	なし	平成17年度作成	平成17年度作成
交通安全教室の開催	小学校13校、中学校4 校で実施	全校実施	全校実施
学校と関係機関とのファックス ネットワーク構築にかかる機器の設置	全校に設置	現状維持	現状維持
防犯灯の整備	50件	現状維持	現状維持
「子ども110番の家」の設置	約860件	約900件	約850件
幼児教育振興プログラムの策定	なし	平成21年度までに策定	資料収集
学校評議員の設置	全校に設置	設置済	設置済
家庭教育総合推進事業	実施回数 13回 参加者数 800人 (平成15年度実績)	事業終了	事業終了
自然体験学習事業	実施回数 9回 参加者数 135人 (平成15年度実績)	実施回数 12回 参加者数 180人	実施回数 1回 参加者数 40人
中学生の保育体験事業	中学校全校で実施	全校実施	全校実施
性に関する正しい知識の 普及の機会の提供	なし	実施回数 5回 参加者数 2,000人 (中学生と保護者対象)	なし

※平成21年度実績は、平成22年2月時点での3月の実施見込みを記載しています。

2 後期計画に向けた数値目標等

(1) 国の定める各事業にかかる数値目標

事業名		平成 21 年度 実績	平成 26 年度 目標事業量
通常保育事業	0 歳児保育	47 人	55 人
	1、2 歳児保育	233 人	247 人
	3 歳児保育	264 人	230 人
	4、5 歳児保育	574 人	498 人
延長保育事業		260 人 (8 か所)	160 人 (8 か所) 11 時間を超える預かり
休日保育事業		定員 20 人 (1 か所)	定員 20 人 (1 か所)
病後児保育事業		定員 4 人 (1 か所)	定員 4 人 (1 か所)
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		なし	1 か所
一時保育事業		定員 20 人 (2 か所)	定員 20 人 (2 か所)
特定保育事業		なし 通常保育事業または 一時保育事業で補えるため	なし 通常保育事業または 一時保育事業で補えるため
ファミリーサポート事業		1 か所	1 か所
地域子育て支援拠点事業		3 か所	5 か所
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)		350 人 (9 校 10 か所)	350 人 (8 校 9 か所)

※平成 21 年度実績は、平成 22 年 2 月時点での 3 月の実施見込みを記載しています。

(2) 各種事業にかかる数値目標等

事業名	平成 21 年度 実績	平成 26 年度 目標事業量
妊産婦への食育指導	母子健康手帳交付者の 90%実施	母子健康手帳交付者の 100%実施
親子を対象にした調理実習 (離乳食 モグモグクッキング) (3歳児 パクパククッキング)	参加者数 43 組	参加者数 50 組
乳幼児健診	受診率 乳児一般 69.8% 4 か月児 95.1% 10 か月児 94.0% 1 歳 6 か月児 93.6% 3 歳児 93.2%	受診率 100.0% 満足度 100.0%
生後 4 か月までの全戸訪問事業	97.0%	100%
児童館における食育活動	(参加者数) 母親クラブ 200 人 クッキング(親子・離乳食・子ども) 620 人	(参加者数) 母親クラブ 300 人 クッキング(親子・離乳食・子ども) 900 人
放課後子ども教室推進事業 (放課後子ども教室)	75 人 (5 か所)	小学校全校 (8 か所)
生涯学習センターでの読み聞かせ活動	開催回数 2 回	開催回数 12 回
パートナー支援事業 (マザーリング・ザ・マザー)	開催回数 3 回 父親の参加者数 45 人	開催回数 6 回 父親の参加者数 90 人
マタニティクラス	開催回数 8 回 参加者数 74 人	開催回数 8 回 参加者数 80 人
府中市メール配信サービス会員登録	会員数 1,905 人	対象年齢児童生徒の全保護者 7 割
保育所施設の耐震対策	実施済み施設数 2 か所	実施済み施設数 7 か所
相談体制整備 (ワンストップサービス)	未整備	平成 26 年度までに整備
フリー懇談会の整備	未整備	平成 26 年度までに整備

※平成 21 年度実績は、平成 22 年 2 月時点での 3 月の実施見込みを記載しています。

＜用語説明＞

- 延長保育事業＝保護者の就労形態の多様化等に伴い、通常の保育時間を超えて預かる
- 休日保育事業＝保育所が休所となる日曜・祝日に保育を行う
- 病後児保育事業＝保育所に通所中の病気回復期にある児童等が、集団保育の困難な期間、児童を保育所、病院等に付設された専用スペース等において一時的に預かる
- 子育て短期支援事業(ショートステイ)＝保護者が病気になった場合等に児童擁護施設等において一時的に児童を短期間(7 日程度)預かる
- 一時保育事業＝冠婚葬祭、保護者の疾病、入院等により緊急・一時的に保育を必要とする児童の保育を行う
- 特定保育事業＝親の就労形態の多様化に伴う子どもの保育需要の変化に対応するため、3 歳未満児を対象に週に 2、3 日程度、または午前か午後のみ必要に応じて柔軟な保育を行う
- ファミリーサポート事業＝保育等に関する援助を行う者と援助を受けたい者からなる会員組織で、センターが連絡及び調整し相互援助活動を行うとともに、講習その他必要な援助を行う
- 地域子育て支援拠点事業＝地域の子育て支援情報の収集・提供に努め、子育て全般に関する専門的な支援を行う拠点として機能するとともに、地域支援活動を行う
- 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)＝労働等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を対象に、授業の終了後に学校の余裕教室等を利用して、指導員を配置し適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図る
- 放課後子ども教室＝すべての子どもを対象に、安心・安全な子どもの居場所を提供し、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の取組みを行う

資 料 編

資料 1 前期計画の実績評価

(1) 府中市次世代育成支援後期行動計画策定に係るニーズ調査について

①調査の概要

ア 調査実施の趣旨

この調査は、府中市次世代育成支援後期行動計画を策定するにあたって、子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見を把握し、子育て支援施策を総合的・計画的に推進することを目的として実施しました。

イ 調査票の種類

『就学前児童用』調査票（0～6歳の未就学児童のいる家庭用）、『小学校児童用』調査票（小学校1年生～6年生の児童のいる家庭用）の2種類を配布しました。

ウ 対象者及び抽出方法

平成21年1月1日現在、市内に居住する0歳から小学6年生までの子どもがいる家庭の中から無作為抽出しました。

エ 実施時期及び実施方法

実施時期：平成21年1月22日～2月5日

実施方法：調査票を郵送し、返信用封筒で回収しました。

オ 回収数及び回収率

	配布数	回収数（回収率）
就学前児童用調査票	1,200 票	613 票（51.1%）
小学校児童用調査票	1,200 票	581 票（48.4%）
合 計	2,400 票	1,194 票（49.8%）

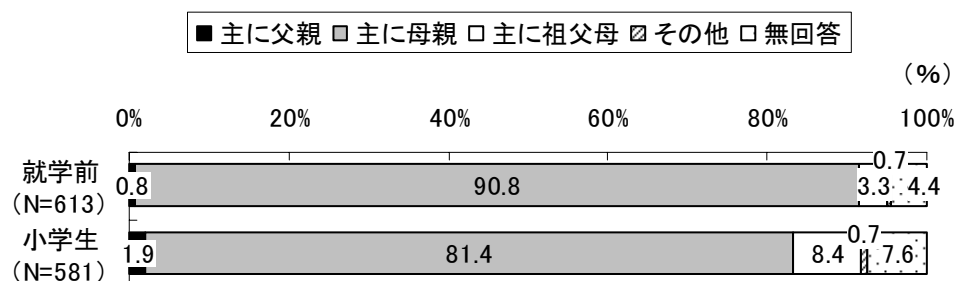
②調査結果の概要

ア 家族の状況

子どもの人数について就学前では、「2人」が49.3%と最も多く、次いで「1人」が31.8%、「3人」が16.5%となっています。小学生においても「2人」が52.5%と最も多く、次いで「3人」が23.9%、「1人」が17.7%となっています。

また、子どもの身の回りの世話を主にしている人については、就学前・小学生ともに母親となっており、それぞれ90.8%、81.4%と大半を占めています。

身の回りの世話をしている人

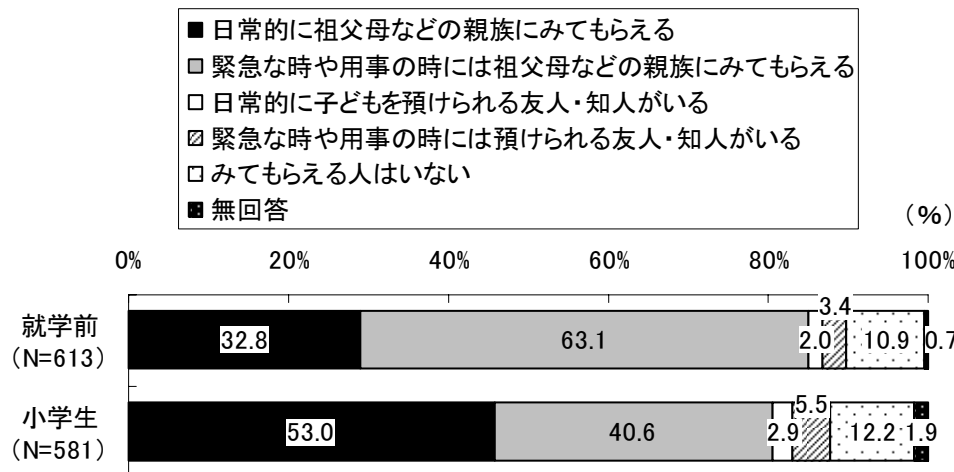


資料:後期二一ズ調査

親族等からの支援の状況について就学前では、「緊急な時や用事の時には祖父母などの親族にみてもらえる」が63.1%と最も多くなっています。また、小学生では「日常的に祖父母などの親族にみてもらえる」が53.0%と最も多くなっています。

また、就学前・小学生ともに、子どもを預けられる友人・知人がいる割合は少ない状況となっています。

親族等からの支援の状況



資料:後期二一ズ調査

イ 保護者の就労状況

母親の就労状況についてみると、「就労している（フルタイム）」は、就学前で26.6%、小学生で44.6%、「就労している（パート・アルバイト等）」は、就学前で25.6%、小学生で34.3%となっています。

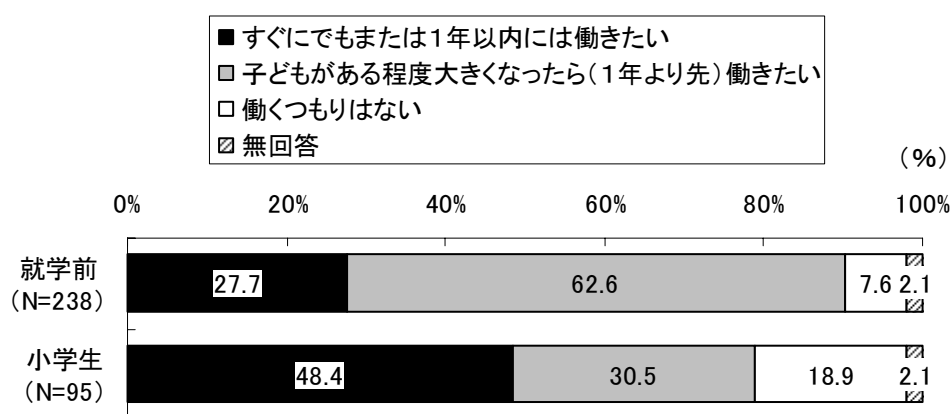
一方、父親の就労状況についてみると、就学前・小学生ともにフルタイムで就労している方が大半となっています。

現在就労していない母親の就労希望については、就学前で90.3%、小学生で78.9%となっており、そのうち「すぐにでもまたは1年以内には働きたい」と回答された方は、就学前で27.7%、小学生で48.4%となっています。

また、就労していない理由については、就学前で「働きながら子育てできる仕事がない（少ない）から」47.4%、「その他」49.3%が多くなっています。「その他」の内容としては、『子どもが小さい間は、できるだけ一緒にいてあげたいから』『妊娠中のため』といった回答が多くみられました。

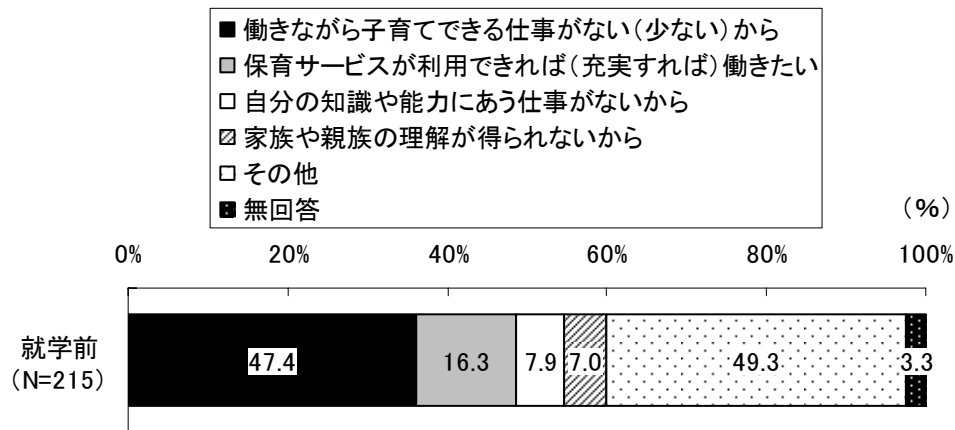
小学生においても、「働きながら子育てできる仕事がない（少ない）から」が53.3%と最も多く、次いで「その他」が26.7%となっています。「その他」の内容としては、『希望に沿う仕事先がなかなかないので』『子どもが病気になりやすいため』『体調不良のため、できる仕事に限られる』『リストラされたばかりだから』といった回答がみられました。

母親の就労希望



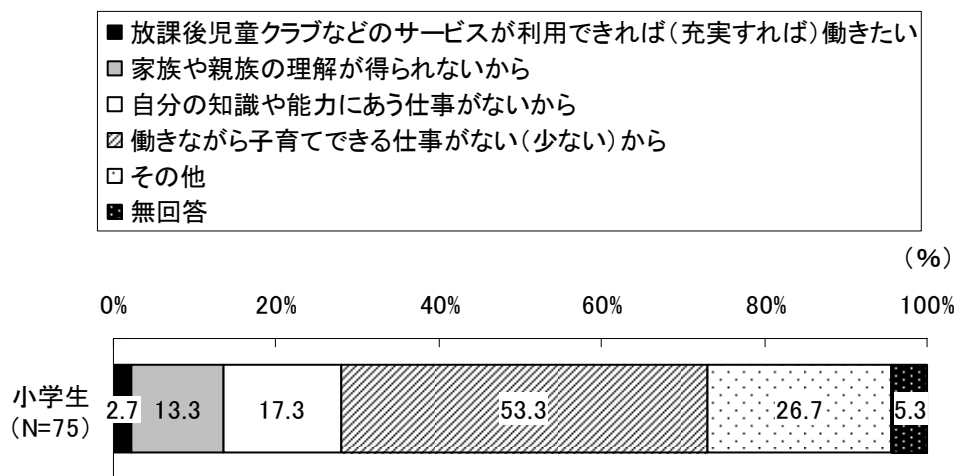
資料:後期二一ズ調査

母親の就労していない理由(就学前)



資料: 後期ニーズ調査

母親の就労していない理由(小学生)



資料: 後期ニーズ調査

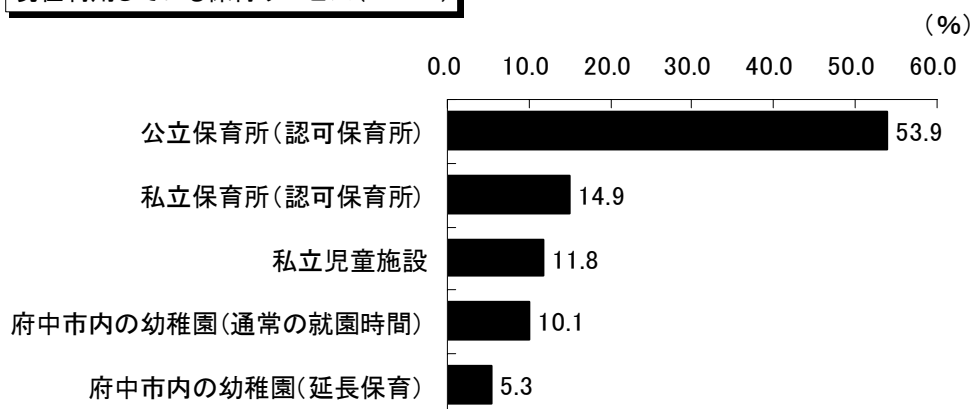
ウ 保育サービスの利用状況と利用希望（就学前児童）

保育サービスの利用者は、全体で58.1%と約6割となっており、そのうち現在利用している保育サービスについては、「公立保育所（認可保育所）」53.9%と半数以上を占めており、次いで「私立保育所（認可保育所）」14.9%、「私立児童施設」11.8%、「府中市内の幼稚園（通常の就園時間）」10.1%となっています。

また、今は利用していないが、今後利用したい保育サービスについては、現在の利用と同様に「公立保育所（認可保育所）」が最も多くなっていますが、「病児・病後児保育」「一時預かり」「延長保育」等も上位に挙がってきています。

休日（日曜日・祝日）における保育の利用希望については、17.6%となっています。

現在利用している保育サービス(N=356)



資料:後期ニーズ調査

今後利用したい保育サービス(N=613)



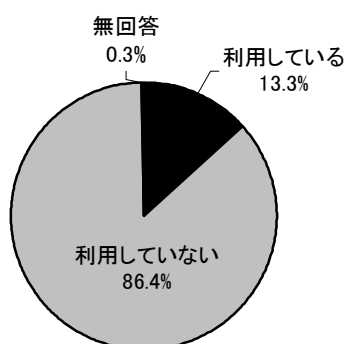
資料:後期ニーズ調査

エ 放課後児童クラブ、放課後こども教室の利用

放課後児童クラブの現在の利用状況についてみると、「利用している」が13.3%となっており、「利用していない」は86.4%となっています。

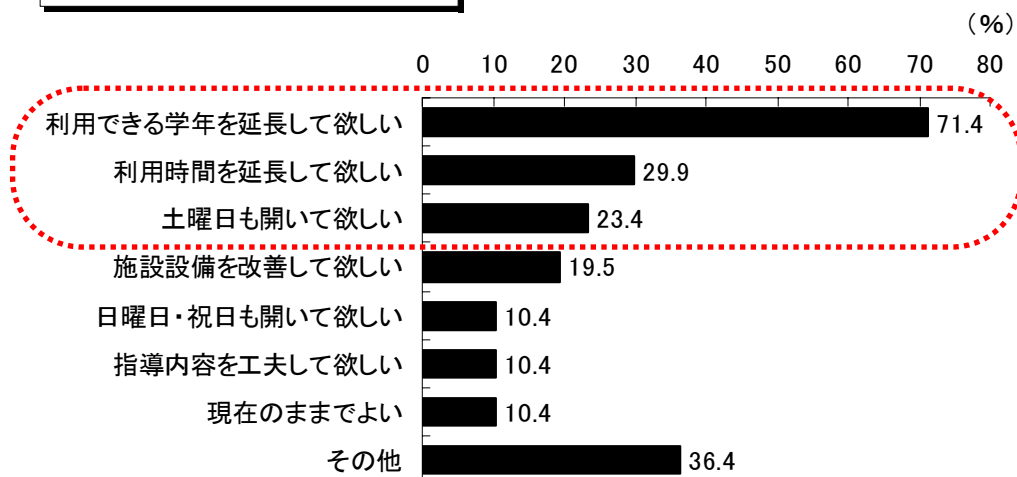
また、放課後児童クラブに対する要望としては、「利用できる学年を延長して欲しい」が71.4%と最も高く、次いで「利用時間を延長して欲しい」が29.9%、「土曜日も開いて欲しい」が23.4%となっています。さらに、今後の利用意向については、「利用したい」が12.7%、「利用しない」は72.1%となっています。

放課後児童クラブの利用状況(N=581)



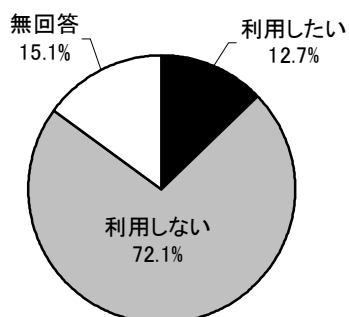
資料:後期ニーズ調査

放課後児童クラブへの要望等(N=77)



資料:後期ニーズ調査

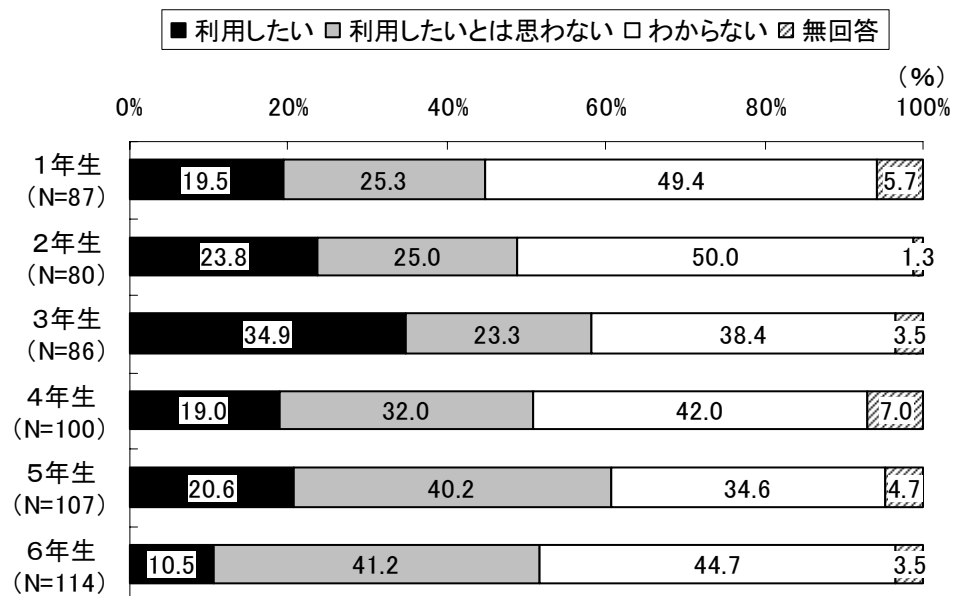
放課後児童クラブの利用意向 (N=502)



資料: 後期二一ズ調査

放課後子ども教室の利用希望については、いずれの学年においても1割～2割前後の利用希望となっている中、「3年生」において3割を超える利用希望となっています。

放課後子ども教室の利用希望

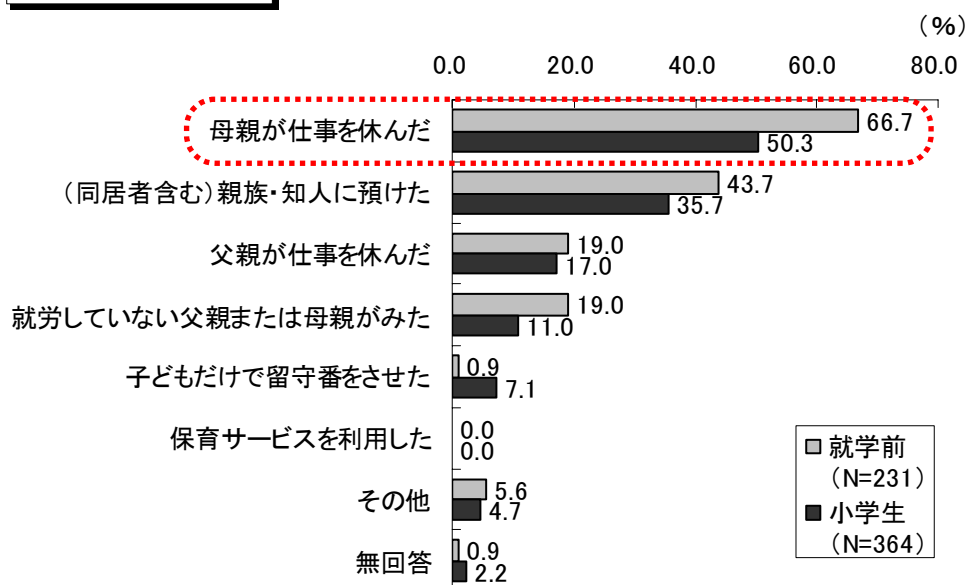


資料: 後期二一ズ調査

オ 病気やケガの時の対応

この1年間に、子どもが病気やけがで保育所や幼稚園、または学校を休まなければならなかったことの有無については、就学前で64.9%、小学生で62.7%とともに6割を超えています。そのときの対処法については、就学前・小学生ともに「母親が仕事を休んだ」が最も多いことがうかがえます。

病気やケガの時の対応



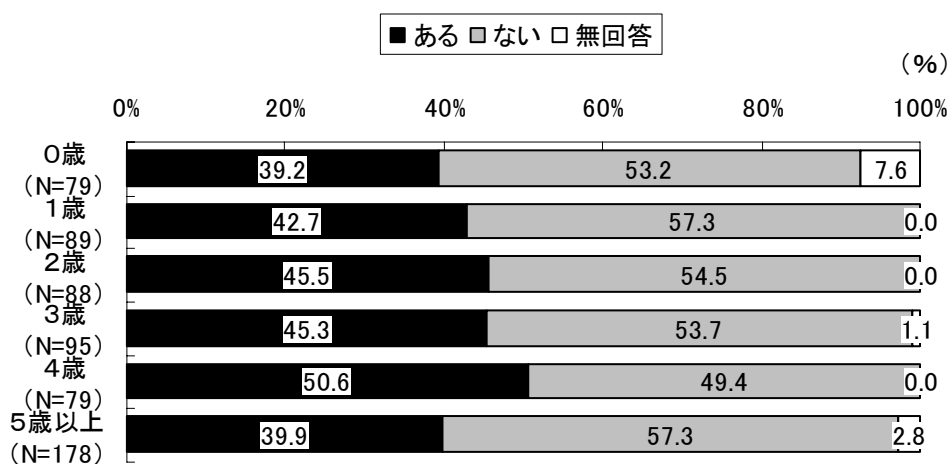
資料:後期二一ズ調査

カ 一時預かり

この1年間に、私用やリフレッシュ、冠婚葬祭、子どもの親の病気、就労等で、子どもを同居の家族以外に預けたことの有無については、就学前で43.4%、小学生で28.4%となっています。そのうち、就学前においては「4歳」、小学生においては「1年生」が最も高くなっています。

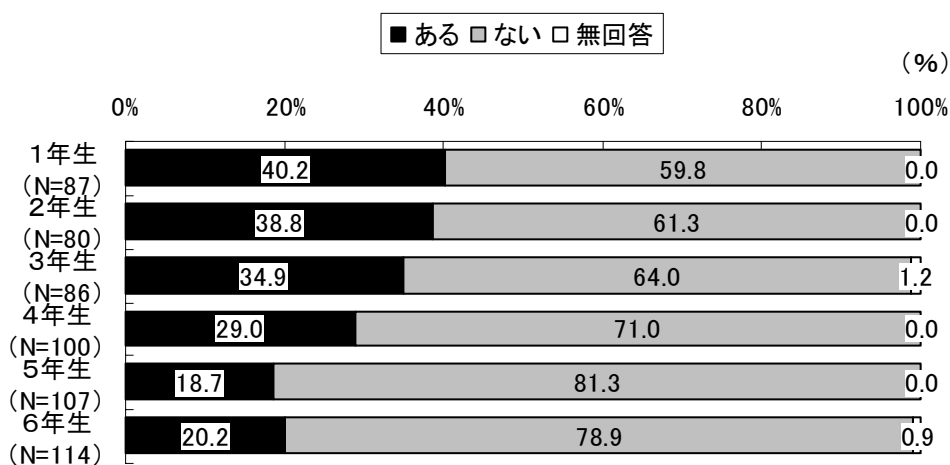
また、預けた理由については、就学前では「私用（買物、習い事、会合など）やリフレッシュ目的のため」が65.0%、小学生では「就労のため」が55.6%と最も高くなっています。

一時預かりの有無(就学前)



資料:後期ニーズ調査

一時預かりの有無(小学生)



資料:後期ニーズ調査

キ ベビーシッター

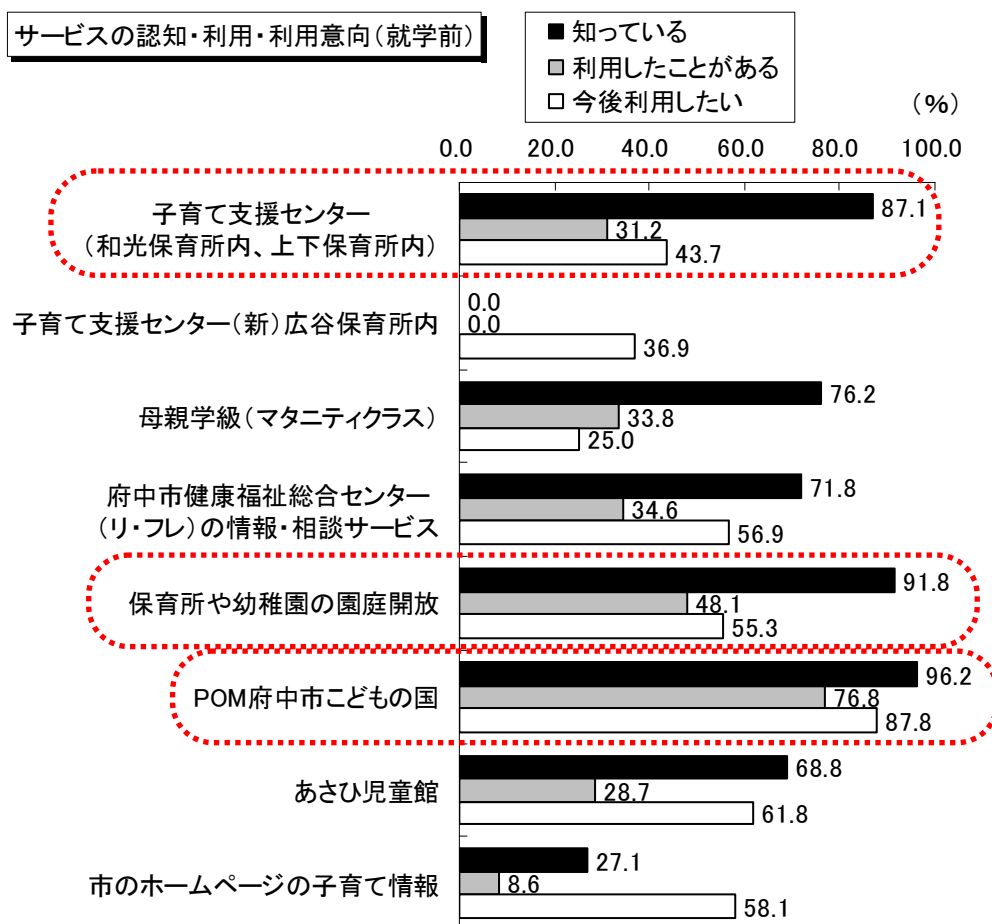
ベビーシッターの利用については、就学前では利用なし、小学生では1件のみと、ほとんど利用のない状況となっています。

ク ファミリーサポート事業

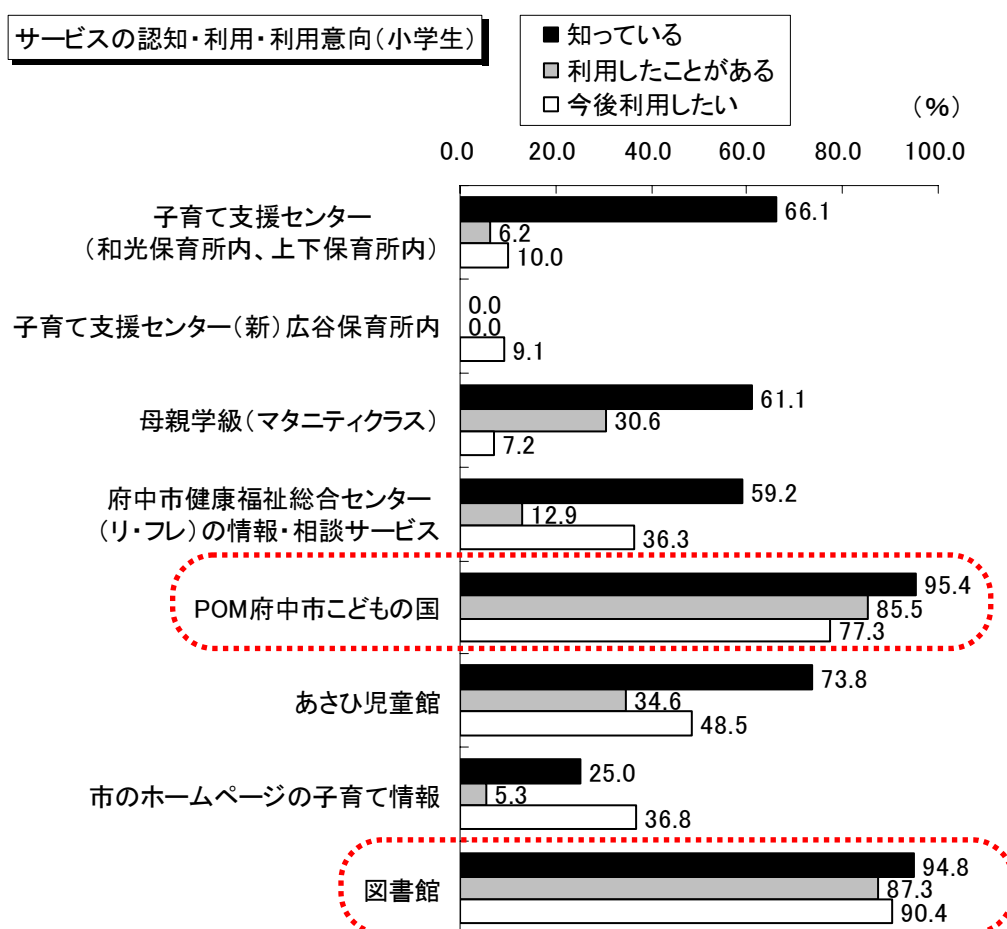
ファミリーサポート事業の利用については、就学前・小学生ともに1%弱とほとんど利用のない状況となっています。（就学前5人／613人、小学生1人／581人）

ケ 子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向

各種子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向について、就学前では認知度において「POM府中市こどもの国」が96.2%と最も高く、次いで「保育所や幼稚園の園庭開放」が91.8%、「子育て支援センター（和光保育所内、上下保育所内）」が87.1%となっています。また、利用度についても、「POM府中市こどもの国」76.8%、「保育所や幼稚園の園庭開放」48.1%が上位となっており、次いで「府中市健康福祉総合センター（リ・フレ）の情報・相談サービス」34.6%、「母親学級（マタニティクラス）」33.8%、「子育て支援センター（和光保育所内、上下保育所内）」31.2%となっています。今後の利用意向については、「POM府中市こどもの国」が87.8%と最も高く、次いで「あさひ児童館」61.8%、「市のホームページの子育て情報」58.1%となっています。



各種子育て支援サービスの認知度・利用度・利用意向について、小学生では認知度において就学前同様「POM府中市こどもの国」が95.4%と最も高く、次いで「図書館」が94.8%、「あさひ児童館」が73.8%となっています。また、利用度については「図書館」が87.3%と最も高く、次いで「POM府中市こどもの国」85.5%が上位となっています。今後の利用意向についても、「図書館」90.4%、「POM府中市こどもの国」77.3%が上位を占めています。



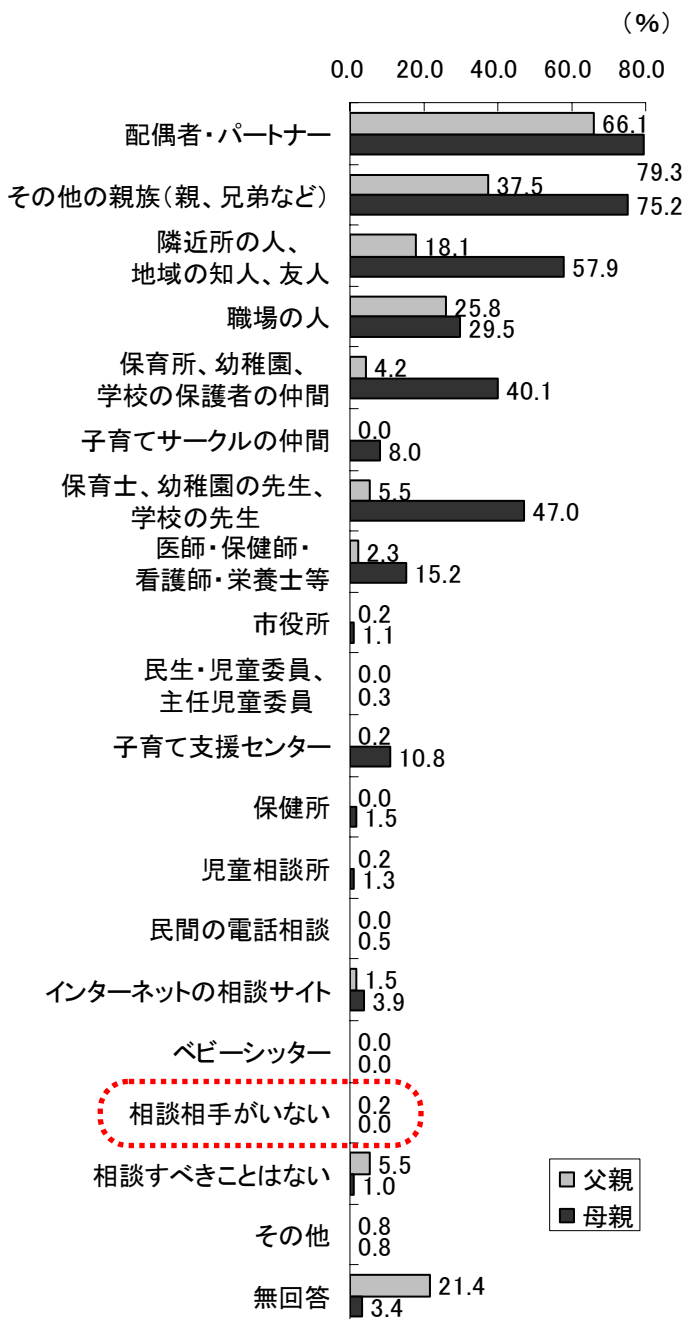
資料:後期ニーズ調査

コ 子育てにおける相談相手

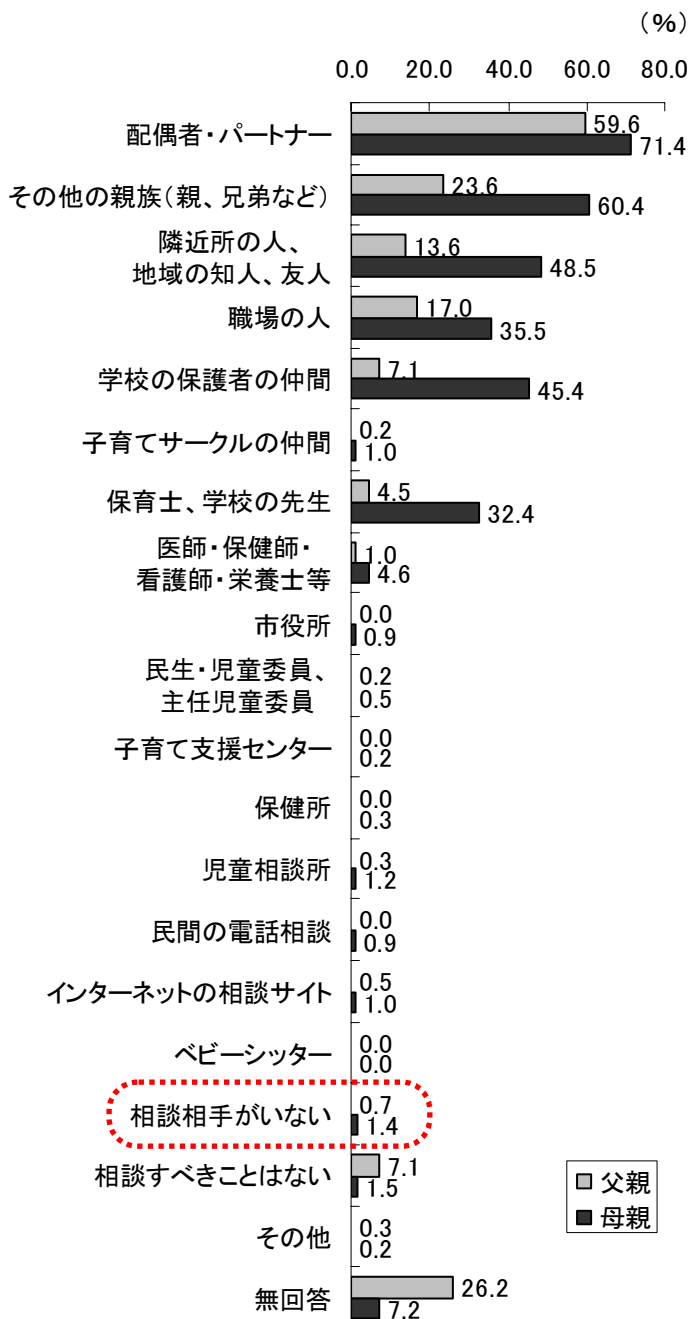
子育てにおける相談相手については、就学前・小学生ともに「配偶者・パートナー」が最も高く、次いで「その他の親族（親、兄弟など）」となっています。

一方、少数ではありますが「相談相手がいない」と回答している方もいます。

子育ての悩みや不安の相談先（就学前）



子育ての悩みや不安の相談先（小学生）



資料：後期二一ズ調査

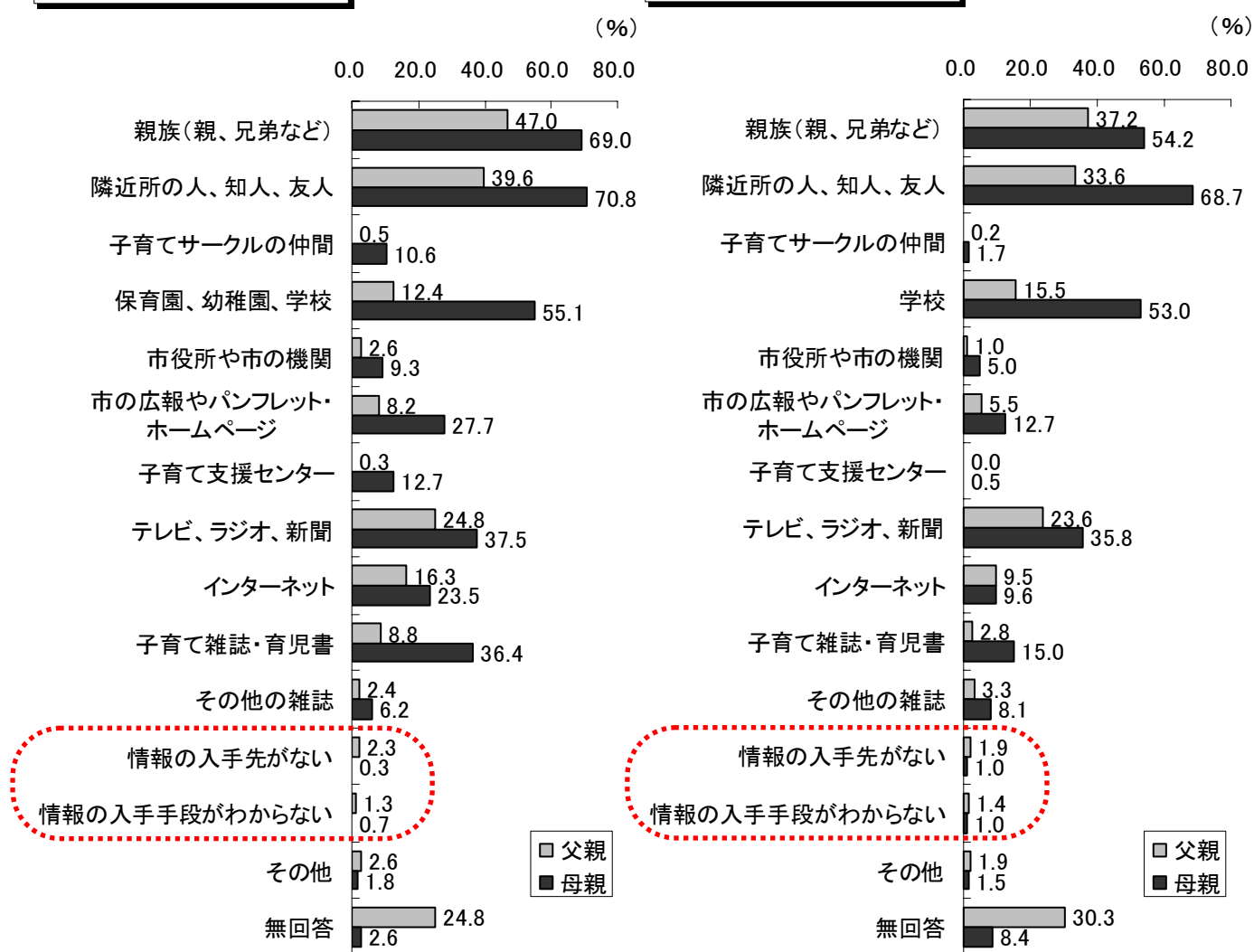
サ 情報の入手先

子育て情報の入手先について、就学前・小学生ともに母親は「隣近所の人、知人、友人」が最も高く、次いで「親族（親、兄弟など）」となっています。また、父親については、「親族（親、兄弟など）」が最も高く、次いで「隣近所の人、知人、友人」となっています。

一方、少数ではありますが「情報の入手先がない」「情報の入手手段がわからない」と回答している方もいます。

子育て情報の入手先(就学前)

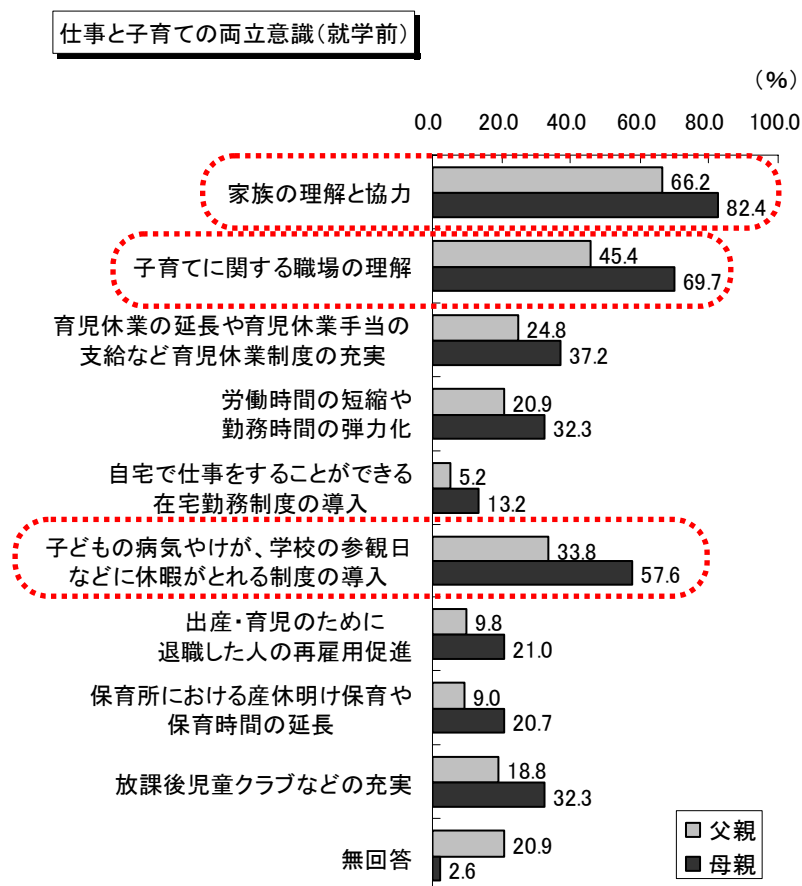
子育て情報の入手先(小学生)



資料:後期二一ズ調査

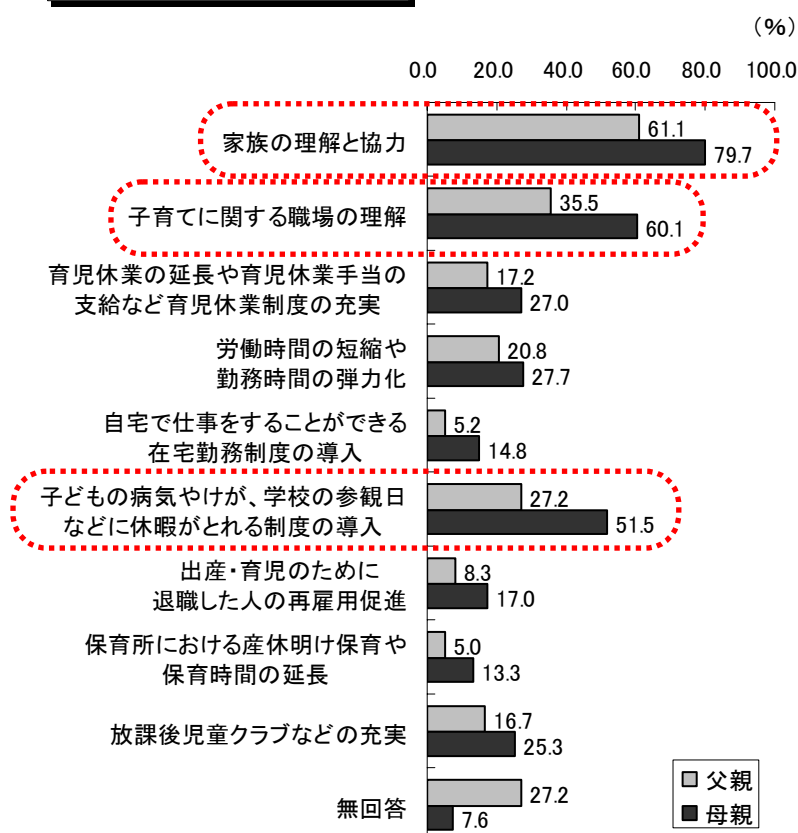
シ 仕事と子育ての両立意識

仕事と子育てを両立させるために、特に必要だと思う項目については、就学前・小学生の父親、母親ともに、「家族の理解と協力」が最も高く、次いで「子育てに関する職場の理解」「子どもの病気やけが、学校の参観日などに休暇がとれる制度の導入」が上位3項目として挙げられています。



資料: 後期二一ズ調査

仕事と子育ての両立意識(小学生)



資料:後期ニーズ調査

ス 子どもの数(理想と現実)

理想の子どもの数と予定する子どもの数については、就学前・小学生ともに、理想は「3人」が最も多く、次いで「2人」となっています。一方、予定については「2人」が最も多く、次いで「3人」となっています。

理想の子どもの数よりも予定する子どもの数が少ない理由については、就学前・小学生ともに「子育てにかかる経済的負担が大きいから」が63.3%、47.5%と最も高く、次いで、「仕事と子育ての両立が難しいから」33.7%、30.7%、「子育てに対する心理的・肉体的負担が大きいから」29.8%、27.6%となっています。

③調査結果からみられる課題

府中市では、子どもたちが健やかに育ち、安心して子どもを生み育てることができるまちをめざして、前期計画中にさまざまな取組みを行ってきました。しかし、依然として後期ニーズ調査結果では、次のような課題がみられます。

●府中市次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査結果分析●

府中市次世代育成支援前期行動計画策定に係るニーズ調査（以下、「前期ニーズ調査」という）と府中市次世代育成支援後期行動計画策定に係るニーズ調査（以下、「後期ニーズ調査」という）における結果からみてきた課題等は次のとおりです。

1 「子育てに対する不安感や負担感」

前期ニーズ調査では「非常に不安や負担を感じる」「なんとなく不安や負担を感じる」という『不安・負担を感じる層』が就学前・小学生ともに全体の5割以上を占めていました。しかし、後期ニーズ調査では、就学前2割弱、小学生3割強と減少しています。それに関連して、「子育てに対する悩み」について、父親の意見で最も多かったものは「子どもと一緒に過ごす時間を十分にとれないこと」となっています。一方、母親では「子どもを叱りすぎているような気がする」ということが最も多くなっており、父母の回答に差がみられます。

2 「子育てに関する悩みや不安の相談先」

両ニーズ調査において、就学前・小学生ともに「配偶者・パートナー」や「親族」、「友人」等、身近な人に多く、市や公的機関に相談する方は少数となっています。また後期ニーズ調査では、「子育ての悩みは誰にでもあるのに、気軽に相談できる場がなくて困ったことがある。そのような場があるなら教えてほしい」といった、相談先の周知不足に対する意見も出ています。

3 「理想の子ども数と予定子ども数」

後期ニーズ調査では、就学前・小学生ともに理想は「3人」、予定は「2人」が最も多くなっています。理想よりも予定の数が少ない理由としては、「子育てにかかる経済的負担が大きいから」「仕事と子育ての両立が難しいから」「子育てに対する心理的・肉体的負担が重いから」が上位となっています。

4 「育児休業制度の利用経験」

後期二一ズ調査では、「母親が利用した」が 30.5%、「父親が利用した」が 0.2%となっています。前期計画の平成 21 年度数値目標における『男女別育児休業取得率』は女性 80.0%、男性 10.0%と設定しており、目標値に比べて非常に低い結果となっています。育児・介護休業法の改正に伴い、制度のさらなる周知を行っていくとともに、子育てに対する職場の理解が得られるような環境を整備していく必要があります。

5 「仕事と子育ての両立意識」

特に必要だと思う項目について、後期二一ズ調査では、就学前・小学生において、「父母ともに「家族の理解と協力」」が最も高くなっており、次いで、「子育てに関する職場の理解」が上位に挙がっています。

6 「子育て支援サービスの状況」

前期二一ズ調査では認知度の高いサービスと低いサービスの差が大きくなっていましたが、後期二一ズ調査ではほとんどのサービスにおいて、6割～9割と高くなっています。しかし、『市のホームページの子育て情報』については、前期二一ズ調査よりは認知度が上がっているものの、就学前は 27.1%、小学生 25.0%程度であり、それに比例して利用度も 8.6%、5.3%で、依然として他サービスと比較して低い状況です。一方、今後の利用意向については、就学前では 58.1%、小学生では 36.8%と比較的高いことから、より一層の周知・啓発や多様な情報提供手段が求められています。

7 「ファミリーサポート事業の利用」

前期二一ズ調査ではファミリーサポート事業を開始するにあたり、高い利用意向を示していました。しかし、後期二一ズ調査において実際の利用状況についてみたところ、就学前・小学生ともに 1%にも達しておらず、さらなる利用促進が求められます。

8 「市に対して望む子育て支援施策」

前期二一ズ調査の就学前では「保育園や幼稚園にかかる費用負担を軽減する」が 63.8%と最も高く、小学生では「子どもを狙った犯罪を防止するための体制を強化する」が 64.2%と最も高くなっていました。次いで、就学前・小学生ともに「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備していく」が 5割前後となっていました。一方、後期二一ズ調査では、就学前・小学生ともに「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備して欲しい」で 6割を超えており、最も高くなっています。また、後期二一ズ調査では『小児科の見直し・充実』『診療時間を長くして欲しい』等をはじめ、小児医療に関する多くの意見が寄せられました。



（ニーズ調査結果からみられる考察）

府中市では、前期ニーズ調査に比べ、後期ニーズ調査ではほとんどの子育て支援サービスにおいて、6割～9割の認知度となり、周知・啓発の効果が表れてきていることがうかがえます。

子育てに対する母親の不安・負担感は前期ニーズ調査と比べて少なくなったものの、就学前・小学生ともに2～3割の方が不安・負担を感じています。その背景には、父親が子どもと過ごす時間が少ないこと等が挙げられます。本来、子育ての第一義的責任は父母その他保護者にあるにもかかわらず、日常における子育ての負担は、母親一人に偏っている状況にあります。子育ての悩みについても、子どものしつけ方等の育児不安を抱えたり、子育てに自信のもてない母親がいることがうかがえます。このような母親の負担感、孤独感を解消するためには、最も身近な家族である父親の理解と支えが不可欠であり、『子育てのつらさを理解してくれる』『ただ話を聞いてくれる』このようなサポートが母親には必要です。さらに祖父母等の支援も得やすい環境を整えることで、家庭内における子育て機能の向上を図っていく必要があります。

また、ワーク・ライフ・バランスをはじめとした、仕事と子育ての両立支援についてみると、育児休業制度の利用状況は前期目標値に比べて、非常に低いことから、子育てにおける男女の役割分担や子育てと仕事を両立できる環境を整備し、多様な働き方の実現を推進していく必要があります。また、平成20年秋頃から顕著になった景気後退の影響からくる経済的事情や働きながら子育てをすることの難しさ等、さまざまな要因が推測されますが、子育てにおける経済的支援においては“府中市の将来を見据えた投資”と位置づけ、広く進めていく姿勢が求められています。

また、今後の課題としては、平成17年度から始まったファミリーサポート事業等、ニーズは高いにもかかわらず、実際の利用が少ないため、利用促進や利用しやすい工夫を行うことが求められています。

その他、子育て環境全体の課題として、小児医療に対するニーズが非常に高まっていることから、休日夜間救急診療所等の周知、さらには各関係機関との連携を強化しながら、体制の充実に努めていく必要があります。

子どもや子育て中の家庭を総合的に支えていくため、職場環境の整備、子育て支援サービスの充実、地域の人々の理解や協力等、地域に暮らすすべての人々がともに子育てできる地域社会を構築していく必要があります。

(2) 関係団体ヒアリング調査について

①調査の概要

府中市次世代育成支援後期行動計画の策定にあたって、府中市の子育てに関わる関係機関及び団体に対して、現状や課題並びに今後考えている方向性等を把握し、計画策定へ反映するため実施しました。

実 施 日	対 象 団 体
平成21年10月30日	POM 府中市こどもの国
	リョービ保育園
	府中市子育て支援センター
	府中市ファミリーサポート事業提供会員
	府中市主任児童委員

②主なご意見のまとめ

- ◇父親の育児休暇をもっと気軽に取得できるような環境づくりが大切である。
- ◇子育てに対して、負担感や不安感、孤独感を抱いている母親の把握やケアが難しい状況にあるので、身近な地域の人々がサークル等に連れ出して来るような関係をつくってほしい。
- ◇過剰な保育サービスの充実が、今の若いお母さんたちの甘えやわがママを引き出しているような気がするので、母親の子育てに対する意識改革も必要である。
- ◇多くの母親から、小児科病院や産科の充実が求められている。
- ◇保育士が不足している（結婚してやめる人が多い）ので、登録制の『保育士バンク』が市内にできるといい。
- ◇次代を担う子どもたちがのびのび、思いきり育つことのできる府中市となるためには、心にゆとりのある環境づくりをみんなですていくことが重要である。
- ◇府中市の子育てに関わるすべての団体や関係者が集まり、横に並んで“今後の府中市の子どもたちをどうしていけばよいか”等を話す機会が必要である。

(3) 前期計画における具体的施策の取組み状況

①重点プロジェクトについて

重点プロジェクト1 総合的な相談窓口の整備

子どもや子育てに関する相談に応じられるよう、児童課で総合的な相談窓口としての役割を担い、保護者等の多様な相談（子どもの発達、育児不安、虐待、DV、不登校等）に対応し、相談内容によっては、関係機関と連携を図ってきました。

平成18年度には、特に、要保護児童を対象とした体制整備を行いました。しかしながら、現状では、「府中市こころの支援ネットワーク」の個別ネット間との連携や各専門機関の紹介に留まり、相談者のニーズに沿った支援のコーディネートを行うという機能は有していません。

今後は、保健・医療・福祉及び教育等の関係機関との連携による情報の共有化を図り、引きこもり育児、育児ノイローゼ等への対応や掘り起こし、各種制度利用等への助言・指導や専門機関へつなげる機能を備えた、気軽に何でも相談できる窓口の整備が必要です。

重点プロジェクト2 子育て支援ネットワークの整備

「子育て支援ネットワーク」の整備については、平成17年3月に、地域・行政の子育て支援に関する資源が効果的・効率的に活用されるよう、緊急性が高いと思われる「児童虐待防止ネットワーク」（平成20年4月に「府中市要保護児童対策地域協議会」へ移行）を設置しました。

これは、「府中市こころの支援ネットワーク」に包含された一つのネットワークとして構築されたものです。ここでは、各関係機関との連携を図り、代表者・実務者・担当者会議等を定期的で開催し、児童虐待に対する早期対応・早期発見、適切な保護や支援を図るための取組みを行ってきました。

また、児童虐待防止や育児不安解消に対応するため、平成20年度から児童課に児童相談嘱託員を配置して、各関係機関等との連携体制がより一層図られるよう努めました。

②主な施策の現況及び評価・課題

STEP 1 妊娠・出産期

◆◇安心して子どもを産める環境づくり◇◆

○「いいお産」の普及

ア 不妊治療に対する支援	
現況	・本市単独での経済的支援は未実施。 ・広島県の不妊治療支援事業の周知のため、市広報掲載、チラシ配布、必要に応じて申請書を配布。 ・広島県不妊専門相談センターの周知のため、広報やリーフレット配布。
評価・課題	・近隣の不妊専門医療機関の把握、情報提供。
イ 母子健康手帳交付時の個別指導	
現況	・母子健康手帳発行時に、市の制度について説明、必要に応じて保健師や栄養士による健康・栄養相談、禁煙指導実施。 ・こんにちは赤ちゃん事業の訪問、母子健康相談、マタニティクラスの周知。 ・平成21年度から、妊婦健康診査公費助成回数を5回から14回に拡充。
評価・課題	・府中市の制度の周知、相談・指導の充実。
ウ 家庭訪問指導の推進	
現況	・新生児の早期訪問に取り組むため、出生を早期に把握。 ・すべての産婦、乳児の育児支援を行うため、「こんにちは赤ちゃん事業」を平成20年度から実施。 ・妊娠届け出書に、産後1か月間の滞在先記入欄を設置。 ・支援の必要な産婦や乳児には、継続して関わる。
評価・課題	・平成20年度から出生児訪問90%実施、未訪問児は、4か月健診で全把握。 ・里帰り出産により、早期に把握できない家庭への関わりを検討。 ・健診未受診者や健診後の要支援児については、日中、就労により不在の家庭があり、把握できない家庭へのフォローが必要。
エ すこやか育児サポート事業	
現況	・医療機関への依頼、母子健康手帳交付時、新生児訪問時に紹介。
評価・課題	・利用者が少ない。
オ マタニティクラスの充実	
現況	・母子健康手帳交付時に参加希望をとり、希望者に案内を個別通知。
評価・課題	・交流希望の受講者多数。満足度高。
カ 妊産婦を対象とした食育の取組み	
現況	・母子健康手帳の交付時やマタニティクラスで、食育の必要性の啓発実施。 ・マタニティクラスで食事バランスガイドを用いた説明。
評価・課題	・マタニティクラス不参加者への食事バランスガイドの周知。

キ 外国人の妊産婦への対応	
現況	・英語版等、外国語版の母子健康手帳交付実施。
評価・課題	・必要に応じて、担当者が相談・訪問実施により、健診や相談事業へ参加を促す。 ・外国語版チラシ・ポスター作成。 ・孤立化予防。

○総合的な相談窓口の整備

ア 総合的な相談窓口の整備…①重点プロジェクトについて 参照

○家庭・地域における子育てへの協力理解の促進

ア 地域の子育て意識の醸成	
現況	・地域全体で子育て家庭を支えるための取組み等を実施。地域住民の子育て意識の向上を図る。
評価・課題	・地域住民と行政とが協働した、地域の福祉力の向上。
イ 男女共同参画社会の推進	
現況	・平成17年度に「府中市男女共同参画に関するアンケート調査」実施。 ・平成20年度に男女共同参画プラン「優先重点目標実施計画」策定。 ・講演会、街頭啓発、講座、広報掲載、パネル展、アンケート等、多様な啓発を実施。市民参画や年齢層の幅の拡大に努める。 ・「男女協同社会づくり協議会」（平成18年度設置）と緊密に連携。
評価・課題	・全庁的な推進体制の確立。

STEP 2 乳幼児期

◆◇母子の健康づくり◇◆

○母子保健の充実

ア 健康診査事業の推進	
現況	・受診率100%をめざすため、未受診児には翌月再通知を送付、また家庭訪問や健康相談、電話連絡、文書等で把握。
評価・課題	・4か月児、10か月児健診は95%前後の受診率。未受診児も概ね全員把握。 ・深刻な小児科医不足のため、集団健診の継続実施を検討。
イ 幼児健診事後フォローの充実	
現況	・幼児や保護者の状況により、健診事後教室（育児支援教室）への参加の勧奨。 ・子どもの成長だけでなく、保護者の不安軽減にも配慮。事前・事後のカンファレンス実施、共通認識をもつ。 ・関係課（児童課・福祉事務所・子育て支援センター）との連携。 ・平成21年度から健診精神発達精密診査が、県から市の実施事業に移行。
評価・課題	・健診事後教室については、的確なニーズの把握と支援が必要。 ・精密検査については、専門機関へつなぐ体制整備が必要。
ウ 母子健康相談事業の充実	
現況	・母子健康手帳交付時やマタニティクラス、新生児訪問時に周知・紹介。 ・利用者の増加に伴い、スタッフ増員や相談への対応について工夫改善を行う等、体制づくりを整備。
評価・課題	・妊産婦の不安軽減につながった。
エ 親や子どもを対象とした食育の推進	
現況	・乳幼児期食育向上推進委員会の機能充実。 ・各保育所、学校での食育推進。 ・入所児童保護者、未就児保護者への食育啓発。 ・「食育講演会」実施。 ・平成17年度から、4か月児から11か月児の乳児の保護者対象に、簡単な離乳食、取り分け食等の調理実習実施。（モグモグクッキング） ・平成18年度から、3歳児の子どもと保護者対象に、親子で手軽にできる朝食づくりの調理実習実施。（パクパククッキング）
評価・課題	・調理実習の参加者多数。実践を通して、より具体的な指導が可能に。 ・講習会不参加者への情報提供が必要。 ・関係機関の連携。
オ 母子保健推進員活動の充実	
現況	・研修会を年4回開催。活動をPR。保健課主催事業への支援、参加。
評価・課題	・任期が3年のため、活動が定着しにくい。

○医療体制の充実

ア かかりつけ医の推進	
現況	・平成19年度にリーフレットを全世帯配布。 ・乳幼児健診時に予防接種状況を確認し、かかりつけ医をもつことを勧奨。
評価・課題	・かかりつけ医をもつ家庭の割合未掌握。
イ 救急医療体制の充実	
現況	・「広報ふちゅう」に夜間・救急医療機関情報、休日当番医、救急&予防サイトを掲載。 ・平成17年度以前から4か月児健診時、「小児救急医療電話相談事業」チラシ配布。 ・平成19年度から新生児訪問時、第1子のいる家庭に「こどもの救急」パンフレット配布。
評価・課題	・市民が住み慣れた地域で、安心して子どもを生み育てることができるよう救急医療体制整備の拡充が必要。 ・継続した情報提供。

◆◇安心できる子育て支援体制づくり◇◆

○子育て支援ネットワーク・児童虐待防止ネットワークの形成

ア 子育て支援ネットワークの整備…①重点プロジェクトについて 参照

イ 児童虐待防止ネットワーク会議の機能充実	
現況	・平成17年3月に設置。 ・代表者・実務者・担当者会議等を定期的に実施。各関係機関との連携を図る。 ・平成20年度に要保護児童対策地域協議会へ移行。
評価・課題	・各種会議や啓発活動、研修活動を継続実施し、子育て環境整備の一層の充実を図る。

○地域子育て支援センターの充実

ア 子育て支援センターの増設検討	
現況	・ 保育体制再編整備計画に基づき、市内に3か所設置。
評価・課題	・ 3か所の役割を明確化。
イ 子育て支援センター事業の充実と利用促進	
現況	・ 地域の子育て拠点として、相談事業やブックスタート事業等、各種事業を展開。子育て通信の発行や情報提供活動や出前ひろば実施等、新規事業を拡充。
評価・課題	・ 事業内容の周知と利用促進を図る。

○親子が気軽に立ち寄れる場所の充実

ア 保育所園庭開放の推進	
現況	・ 地域住民に、各保育所行事（公開保育、プレイランド、園庭開放、世代間交流の開催、発表会、運動会等）や子育て支援センター行事へ招待することにより、子育てへの関心・理解、交流促進に努め、育児不安や子育てのストレス解消を図る。
評価・課題	・ 実施回数、内容検討。
イ つどいの広場の設置	
現況	・ 平成19年度に、国庫補助事業等の見直しにより「地域子育て支援拠点事業」として再編。
評価・課題	・ 「地域子育て支援拠点事業」として再編。
ウ 児童館での支援活動の充実	
現況	・ 各種行事へ多数参加。
評価・課題	・ 親子のスキンシップの場としてだけでなく、子育てをする保護者（特に母親）同士の交流の場として、多数の参加者がいる。 ・ 育児不安や子育てへのストレス等を抱える保護者にとって、気軽に利用できる体制の充実に努める。 ・ 保護者企画の事業、サークル活動の支援。 ・ 関係機関（保育所・子育て支援センター・民生委員・保健師）との連携を図る。
エ 子育てサロン開催の推進	
現況	・ 府中地区社会福祉協議会運営委員と地区住民による子育てサロン開催を推進。
評価・課題	・ 子育てサロンの充実に努める。

○在宅児を含めた預かりサービス等の充実

ア ショートステイ事業の実施	
現況	・未実施。
評価・課題	・委託による実施に向け検討。
イ 一時保育事業の充実	
現況	・平成16年度から上下保育所で実施。平成21年度から広谷保育所で実施。
評価・課題	・利用状況により実施施設拡大検討。
ウ 病後児保育事業の実施	
現況	・医師会や協力医療機関との協議、説明会の実施を経て、平成21年度から広谷保育所で開始。
評価・課題	・利用状況や後期ニーズ調査結果により、要件の見直し（未入所児童・小学1～3年生・満1歳未満児へ拡大）検討。
エ ファミリーサポートセンター事業の利用促進	
現況	・平成18年度に対象児童を小学6年生までに拡大。 ・平成20年1月から土・日曜、祝日実施。 ・提供会員を対象に講習会実施。
評価・課題	・依頼会員と提供会員間に信頼関係が構築され、保護者の子育て不安や負担の軽減となる。 ・事業開始以来、無事故。 ・事業内容の周知。 ・提供会員数の拡充。
オ 母子家庭等日常生活支援事業の実施	
現況	・平成16年度に「府中市母子家庭等日常生活支援事業実施要綱」制定。 ・平成20年度から、該当家庭へ府中市社会福祉協議会と連携し、ヘルパー派遣実施。
評価・課題	・現行事業は、一時的な支援であるので、恒常的な支援策を検討。

○ひとり親家庭・障害のある子どもをもつ家庭等保護が必要な家庭への支援の推進

ア 団体等への支援	
現況	・府中市母子寡婦福祉連合会へ活動運営費補助。
評価・課題	・各種研修会や生きがい対策事業等へ活用され、母子寡婦に対する福祉増進が図られた。 ・母子寡婦自立促進のため、運営費補助以外の施策設定。
イ 交流の推進	
現況	・前期計画時から特に進展はない。
評価・課題	・事業の必要性を検討。

◆仕事と子育ての両立支援◆

○保育サービスの充実

ア 保育所の適切な配置	
現況	・保育、子育て支援、幼児教育に対するニーズの多様化・高度化に対応できる保育体制の整備を行うため、平成17年3月に策定した保育体制再編整備計画を遂行した。
評価・課題	・少人数施設統合による高コスト体質から脱却するため、民営化を推進。 ・統廃合により捻出された財源・人材を子育て支援の充実に活用→特別保育実施（一時・休日・病後児・延長保育）、低年齢児保育の拡充、子育て支援センターの増設。 ・認可外保育施設の認可化→民間活力導入により、乳幼児保育・教育の一層の拡充。認可保育所へのニーズを充足。保育サービスの選択可能に。 ・保育体制再編整備計画については、社会・経済情勢等の変化に応じて、計画の見直しを検討。
イ 3歳未満児保育の拡大	
現況	・保育体制再編整備計画の遂行により、統合保育所の設置や民営化の推進を図ることで、低年齢児保育の受け入れ児童数が増大。
評価・課題	・認可保育所での受け入れが拡大したことにより、多数の入所希望があるが年度途中入所については、すべての要望には応え切れていない。
ウ 延長保育の拡大	
現況	・平成21年度から、8か所の認可保育所で実施。
評価・課題	・未実施施設における開所時間帯の変更により対応可能か検討。
エ 障害児保育の実施	
現況	・入所希望児童には、事前に各種健診状況や療育手帳交付状況等の情報を共有し、可能な限り希望施設への入所承諾。 ・平成21年度開所した広谷保育所はバリアフリー化。 ・職員の専門性向上のため、各種研修参加の機会を促す。
評価・課題	・発達障害等、多種多様な障害に対応できる施設・設備や、職員の専門性は、入所希望の児童実態に応じ切れていない。

オ 特定保育の実施	
現況	・平成19年度に目標値「なし」に変更。本市においては、通常保育または、一時保育事業の実施で補える状況にある、との理由による。
評価・課題	・今後も、実施しない。
カ 保育の質の確保	
現況	・保育所公開保育や職員研修の実施、保育カリキュラムの策定を通して、保育内容の充実や職員の資質・専門性の向上を図った。
評価・課題	・5年間継続実施した保育所公開保育の内容検討。

○幼稚園における預かり保育の推進

ア 園児延長預かり保育の実施	
現況	・府中すばる幼稚園で実施。
評価・課題	・ニーズに対応した支援の継続が必要。

○放課後児童クラブの充実

ア 放課後児童クラブの充実	
現況	・市内全小学校（9校10か所）で実施。
評価・課題	・放課後児童クラブの年間開設日数の変更、長期休業中の開設時間帯の変更を検討。

○企業による子育て支援の促進

ア 多様な働き方の実現	
現況	・平成20年度に、子育てをしながら働くことのできる就労形態の導入について、「働き方の見直し」を題材に講座を開催する等、多様な働き方に対する啓発を実施。
評価・課題	・事業内容の検討。 ・行事開催の際は広範囲に呼びかける必要がある。
イ 企業を対象とした関係法制度の広報・啓発	
現況	・平成19年度に「男女共同参画に関する事業所アンケート」を実施。 ・職場における男女共同参画の推進状況、今後の課題を把握し、平成23年度中に、職場で「男女平等になっている」と思う人の割合を50%に引き上げることを目標に定めた。さらに、平成21年度に啓発冊子「人権・男女共同参画について考える」を発行し、働きやすい職場環境づくりを喚起。
評価・課題	・市内には零細規模事業所が多数あり、実態に即した啓発が必要。

◆◇子育てがしやすい生活環境づくり◇◆

○子育てバリアフリーのまちづくり

ア 公共施設、公共公益施設、公共交通機関等の整備	
現況	・新築、改修工事の際、公共建物のバリアフリー化実施、エレベーター設置。 ・歩道の改修整備。 ・子どもに優しいまちづくりに努めた。
評価・課題	・未改修建物のバリアフリー化実施。
イ 子連れでの利用に配慮したトイレの整備	
現況	・公共施設の新築や改修時、小便器を低リップ型・ストール型に。
評価・課題	・公共施設のトイレにベビーチェア、ベビーベッド未設置。
ウ 子育てマップの作成	
現況	・平成18年3月に「子育てガイドブック」作成。 ・平成20年度に「子育てマップ」作成。
評価・課題	・「子育てガイドブック」は母子健康手帳交付時に配布。大いに活用。 ・変更事項が生じるため、毎年度作成する必要がある。 ・配布対象年齢に応じた掲載情報の精選。

○快適な住環境の整備

ア 公営住宅の整備	
現況	・市営住宅改修時、バリアフリー化を実施。
評価・課題	・老朽化した狭小な住宅の建替え。

○交通安全対策、防犯対策、その他事故防止対策の充実

ア 子どもに向けた安全教育の実施	
現況	・各学校の「学校安全計画」に基づいて、全学校で交通安全教育及び防犯教室を実施。
評価・課題	・各学校において計画的に実施。
イ 防犯のための環境整備及び防犯設備の充実	
現況	・平成21年度に公立保育所へ飛散防止フィルム貼り工事实施。 ・平成19年度から登録制による不審者メール配信。関係機関と連携し、防犯体制整備実施。 ・子ども110番の家の取組みを継続。看板設置、住民への周知・啓発実施。 ・学校や地域の協力による登下校時の見守り隊の取組み実施。 ・小学校では、交通安全週間に交通安全パレードを実施。交通安全教育を推進。 ・平成21年度から、スクールバス実施学校における、バス会社と連携した、交通安全教室実施。
評価・課題	・不審者メール配信を用いて、保護者等に広範囲の情報提供。関係機関との連携円滑化。

	・登下校時の見守り隊による学校と地域の連携、防犯意識の高揚。 ・スクールバス実施校における低学年児童への交通安全教育の徹底。
ウ 防犯のための地域活動の充実	
現況	・子ども110番の家の取組みを継続実施。 ・府中警察署、青少年育成府中市民会議との連携、PTA、地域と学校の協力による登下校時の巡回指導を継続実施。
評価・課題	・各事業を継続実施。 ・市民に向けた「子ども110番の家」の取組みの周知徹底。
エ 防犯のための関係機関の連携強化・情報提供	
現況	・不審者情報については、警察や東部教育事務所と連携。 ・府中市メール配信サービスを活用した情報提供実施。
評価・課題	・府中市メール配信サービスの活用による情報提供の迅速化。 ・登録者が全保護者ではない。
オ 家庭における事故防止対策の普及	
現況	・10か月児健診時に、事故防止パネル展示、リーフレット配布し、説明。 ・母子健康相談、乳幼児健診、新生児訪問時に、事故防止について保健指導実施。
評価・課題	・日常的に発生しやすく、防止できる事故について、保護者や家族の認識を深めるための啓発が必要。

○経済的負担の軽減

ア 保育料の軽減	
現況	・平成19年度に、収入の減少や世帯の変更、長期入院等、必要に応じて保育料を減免する基準を制定し、保育料の軽減に努めた。
評価・課題	・昨秋以降の不況により、収入が大幅減の家庭には有効な制度であった。
イ 各種制度の周知	
現況	・平成21年度から、妊婦健康診査の公費助成回数を5回から14回に拡充。市外への里帰り出産の場合、里帰り先の医療機関に対する健診費用の公費助成実施。出産前後の経済的負担に努めた。 ・乳幼児等医療費助成制度について、平成20年10月1日に入院医療の対象を小学6年生までに拡大。 ・広報やインターネット利用、パンフレット作成による周知実施。
評価・課題	・制度利用の周知、利用促進を図ることが必要。

STEP 3 学齢期

◆◆子どもをはぐくむ環境の充実◆◆

○多様な遊び場の整備

ア 公園の整備	
現況	・専門業者により、遊具の点検実施。優先順位を設け、老朽化した遊具の修理実施。
評価・課題	・老朽化が進行し、応急的な修理では対応できない遊具が増加。
イ 雨の日でも遊べる場所の確保	
現況	・平成17年度から、府中市生涯学習センター（TAMスクエア）にて、子どもたちの体力向上や安全な居場所づくりを支援する「TAM子どもクラブ事業」を実施。
評価・課題	・平成19年度からは、高校生も準会員扱いに。利用者拡大を図った。

○教育環境の充実

ア 幼児教育プログラムの策定	
現況	・教育委員会及び児童課で資料収集。
評価・課題	・幼児教育の充実に向けたプログラムの推進。
イ 一人一人に応じた学力向上への取組み	
現況	・習熟度別指導や臨時講師の配置。 ・就学指導委員会の機能充実。 ・学習障害（LD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等で特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する支援を行うため、平成21年9月1日から3名の特別支援教育支援員を設置。
評価・課題	・子ども一人一人の実態に即した就学の推進。
ウ 保幼小連携の推進	
現況	・次年度就学予定児童を、小学校へ招き、小学校1年生が学校での学びの様子を伝えたり、ふれあい行事を進行することを通じて、小学生には成長の実感を、未就学児には、進学の意欲をもたせる交流活動を実施。 ・就学前に会議を設定し、就学前児童の状況や、就学後の児童の情報を共有し相互理解を図った。 ・就学の際に、保育所児童保育要録を作成、送付。
評価・課題	・交流活動について、小学生においては、準備過程での工夫は見られるが、年に1度の交流なので、行事消的な面もあった。 ・保育所児童保育要録の内容が入学後、活かされるように連携をもつことが必要。

エ 小中一貫教育の推進及び小中一体型校舎の特徴を活かした教育活動の展開	
現況	・小中学校の設置形態に即した小中一貫教育の取組みを、各中学校区（学園）において進めた。 ・平成20年度に開校した府中学園においては、小中一体型校舎の特長及びオープンスペース型教室・教科教室の特長を活かし、乗り入れ授業、異年齢交流活動、学年合同活動、小中合同授業研究等を実施した。
評価・課題	・中学校教師が小学校への乗り入れ授業を行うことで、専門性を活用するとともに、児童の実態を小中学校で共有化。このことにより、各学年段階の授業づくりが、9年間の系統性に照らして前進した。 ・小中学校合同の活動等を通して、憧れや誇りをもたせ、自尊感情を高めている。
オ 信頼される学校づくり	
現況	・すべての小・中学校において、教育目標等に対する達成状況や取組みについて、学校評価を実施し、改善を図った。 ・学校評価については、各校のホームページ等で公表し、保護者、地域の理解や協力を得て、学校づくりを進めた。 ・学校の応援者として、学校評議員から適切な指導や助言を受けた。
評価・課題	・学校が行う自己評価や自己評価の結果について、評価等を行う学校関係者評価の充実。

○家庭や地域の教育力の向上

ア 家庭教育への支援	
現況	・広島県地域家庭教育推進協議会からの委託を受けて、保育所・幼稚園・小学校・中学校の保護者を対象に行う、子育てに関する講座の講師謝金に対する補助を実施。平成19年度をもち、3年間の事業終了。 ・県立生涯学習センターからの情報提供や講座及び講師の紹介、TAM主催講座やまちづくり出前講座の活用等の支援を継続実施。
評価・課題	・市行政のさまざまな分野の講座を、職員が講師で実施する生涯学習出前講座のメニューに家庭教育に関する講座を設定。平成20年度は、「家庭教育のすすめ」に2回、「生涯学習のすすめ」に1回、地域や学校からの申込みに応じ、開催。好評を得た。
イ 地域子ども教室の充実	
現況	・放課後における児童の安全で安心な居場所づくりを推進するため、府中市わくわく子ども教室の新設開設に平成20年度から取り組んだ。各小学校施設等を利用して実施。スポーツ、文化活動等の体験活動や、地域住民との交流活動等の機会を提供することを目的に、当初は各小学校区ごとの開設を目標。平成21年度には、9校中、5校で開設（北・明郷・栗生・国府・南）。
評価・課題	・指導員確保の困難性等により、年度途中から、中学校区に1教室設置に目標変更。平成20年度には、11学区中、4学区で開設。平成21年度には、9学区中、5学区で開設（北・明郷・栗生・国府・南）。

ウ 体験活動・ボランティア活動の推進	
現況	・自然体験活動や子どもボランティア活動、また、夏休み子ども体験講座等の実施。
評価・課題	・子どもたちの生きる力の向上に向けた取組みの実施。
エ 活動の場の提供	
現況	・府中市生涯学習センター（TAM）において、子どもたちが自由に遊べる場所を提供することで、子どもたちの社会性や創造性を養い、体力向上のために、TAM子どもクラブ事業を実施。
評価・課題	・TAM子どもクラブ事業において、スポーツ以外の活動の導入を検討。

◆◇子どもの心の健康づくり◇◆

○子どもの心のケア

ア 適応指導教室の推進	
現況	・2名の指導員を配置し、不登校児童生徒の学習面や生活面の指導を府中市適応指導教室（スマイルルーム）にて継続して推進。
評価・課題	・府中市適応指導教室指導員の勤務時間の関係で、学校との連携の時間が十分確保できない。
イ 相談活動の充実	
現況	・中学校4校にスクールカウンセラーを継続配置。 ・教育センターに教育相談員を配置。（平成17、18、21年度は複数配置）
評価・課題	・児童生徒及び保護者の心理的安定、不登校等の未然防止を図った。 ・校内の取組みに対する、専門的立場からの具体的指導・助言を得た。

○非行防止、有害環境への対策

ア 問題行動に対する地域における行動連携推進事業の継続	
現況	・青少年育成府中市民会議に専門の指導員をおき、警察等との連携及び、地域支援システムを継続実施。 ・府中市スクールネットワークの充実。 ・関係機関等と連携し、不登校やいじめ及び問題行動等に対する未然防止や支援の充実を図った。
評価・課題	・関係機関との連携により、見回り活動の充実や問題行動の未然防止を図った。
イ 情報の共有	
現況	・小学校にも生徒指導担当者を配置し、小中学校生徒指導主事等研究会を定期的に開催。 ・府中市こころの支援ネットワーク、府中地区学校・警察連絡協議会、青少年健全育成関係者連絡会等との定期的な連携。
評価・課題	・学校・地域・行政のネットワークの構築。 ・問題行動等に対する、未然防止や支援の充実。 ・行政内各機関の組織化と包括的な支援。 ・生徒指導主事の指導力の向上。

◆◇次代の親づくり◇◆

○命の大切さや子どもを産み育てることの意義の学習の充実

ア 保育体験活動の推進	
現況	・毎年、中学3年生において、実施している中学校は2校。 ・職場体験学習では、全校実施。 ・平成18年度まで実施していた学校は1校。
評価・課題	・全中学3年生が対象となっていない。
イ 思春期保健対策の充実	
現況	・平成16年度に、健康増進計画を策定するために、6～18歳を対象にアンケート調査を実施。こころの健康づくり、未成年者の飲酒・喫煙防止について実態を把握し計画に盛り込んだ。平成21年度に計画の見直しのため再度調査を行い、評価を実施。 ・ライオンズクラブ、警察と連携し、小中学校において薬物乱用防止教室を開催。
評価・課題	・保健課において、学校関係者との連携を深めることができず、具体的な事業の取組みは未実施。 ・薬物乱用防止教室については、全中学校では実施、小学校においては未実施校がある。
ウ 福祉教育の場の充実	
現況	・中学生福祉施設・保健施設体験学習の参加者数は、平成20年度65人から平成21年度85人に増加。
評価・課題	・参加生徒の中にも、積極的な参加者と、友達について行くことが目的の生徒があり、参加動機に大きな差がある。 ・動機の違いにより、体験活動に対する積極性に大きな開きがある。
エ こころの教育の推進	
現況	・平成18年度から始まった、道徳教育推進者養成プログラムに参加し、受講者が「府中市道徳教育推進協議会」の中心となって、市内の道徳教育推進に向けて取組みを進めた。特に、道徳教育に関しては、平成21年度から新教育課程にも移行し、各校に1名の道徳教育推進教師が校務分掌上に位置づけられている。 ・道徳教育は、学校教育全体を通じて行われるもので、児童生徒の発達段階に応じた適切な指導を道徳の時間を要として行っている。
評価・課題	・学校や家庭、地域が一体となって子どもたちの豊かな心の育成に取り組むことが必要。

○就労に対する意識啓発・就労支援

ア 就労に対する意識啓発	
現況	・子どもを対象とした産業観光ツアーを支援し、地場産業への関心と理解を高めるため、工場見学やものづくり体験を実施。 ・中学2年生を対象としたキャリア・スタート・ウィークを実施し、受入れ事業所134か所、参加生徒数332名。
評価・課題	・産業観光ツアーは、市内外から好評を得ている。
イ 若者の就労に関する啓発・支援	
現況	・福山地方雇用対策協議会、福山地方Uターン就職協議会に参加し、就職ガイダンス、U・Iターン就職・総合就職相談会等の開催を支援し、人材の確保と雇用の安定を図った。
評価・課題	・就職ガイダンスやU・Iターン就職登録を契機に、福山地方の企業への就職が決定する等、地域企業の人材確保につながった。 ・平成20年秋頃からの経済危機により、ハローワーク府中の有効求人倍率は、平成21年5月現在0.26倍まで落ち込んでいるため、雇用促進を図る必要がある。

③「府中市健康地域づくり審議会」からの「次世代育成支援分科会」への重点項目としての指示事項に対する取組みの状況

ア 保育体制の再編整備と特別保育事業の充実

保育・子育て支援に対するニーズの多様化・高度化に対応するために、平成17年3月に策定した「保育体制再編整備計画」に沿って、保育施設の統廃合整備、特別保育事業の実施（一時・休日・病後児・延長）、低年齢児保育の拡充、子育て支援センターの増設に取り組み、子どもと子育て家族に対する支援施策の充実を図ってきました。

特に、平成18、19年度の保育所統合整備・私立幼稚園誘致・認可外保育施設の認可化、平成21年度に開所した新・広谷保育所の整備、平成22年度中の開所に向けて整備を進めている新・国府保育所の建設等については、滞りなく計画を遂行してきました。

しかしながら、この間、保育所・幼稚園を運営する社会福祉法人の解散等、不測の事態が生じたため、当初の計画完遂には支障を来しています。したがって、一旦、中間総括を行い、「保育体制再編整備計画」策定以降の社会・経済等情勢の変化にも応じるよう再考し、当初計画を見直した「（仮称）保育体制再編整備計画2」を立案していく必要があります。

イ 安心できる子育て環境の整備

平成17年度には子育てガイドマップの作成、平成18年度には、子育てに関する相談窓口の児童課への設置等により、子育て家庭への情報提供と支援を推進してきました。

また、平成17年3月には、「児童虐待防止ネットワーク」（平成20年4月に「府中市要保護児童対策地域協議会」へ移行）を設置し、「府中市こころの支援ネットワーク」の部門別ネットワークとして構築されたことにより、各関係機関との連携を円滑に図ることができました。

この協議会では、各関係機関の代表者・実務者・担当者会議等を定期的に開催し、児童虐待に対する早期対応、予防や早期発見にも努めてきました。

児童虐待に対する意識を高めるための市民への啓発活動や、保育所職員をはじめ、各関係機関を対象とした研修活動の実施を通して、子育て環境整備の一層の充実を図ってきたことは評価できます。

ウ 地域子育て支援センター事業の整備・充実

継続事業としては、育児相談やブックスタート等の実施、新規事業としては、市民への情報提供を目的とした「子育て通信（ほっと通信）」の発行や出前ひろばの開催等の実施により、地域の子育て支援の核として、子育て支援のさらなる充実を図ることができました。

平成21年度からは、3施設（新・広谷、上下、和光園）での設置となり、各々の役割を明確にし、地域性に応じた子育て家庭への支援の充実を図ってきました。

今後は、子育てサークル活動の支援やファミリーサポート事業の提供会員の増員等の充実を図っていく必要があります。

「保育体制再編整備計画」では6か所設置となっていますが、各中学校区に1施設設置が基本なので、計画の見直しを検討することが必要です。

エ 乳幼児期からの食育の推進

保育所での食育推進の取組みとしては、乳幼児期食育向上推進委員会の活動を中心に、この5年間で定着しており、給食試食会や講演会の実施等による保護者への啓発や、子育て支援センターにおける未入所児への食育推進活動を進めています。

この間、「朝食抜きゼロ」を目標に、朝食欠食率の実態調査及び食育実践に対する評価を行うために4回実施したアンケート結果を基に、朝食未定着の原因分析と保育所給食に対する保護者の意見の反映により、事業内容について具体的な改善を図ってきました。

また、平成21年度は、各保育所において、「食育の日（毎月19日）」及び「食育月間（6月）」の普及啓発を図る取組みを行いました。

食育については、特に、子どもを取り巻く大人の力が重要であり、食に関する情報提供・相談・学習の機会等を通して、保護者と密接に連携をとることが重要です。

オ マザーリング・ザ・マザー（父親の母親サポート）の普及啓発

「マザーリング・ザ・マザー」とは、家族、特に父親が子育ての主役である母親をサポートするということの意識改革のための啓発活動ですが、平成20年度までは、各保育施設における行事開催曜日の変更により、より多数の参加を促す等の工夫はみられるものの、特筆すべき事業・施策を提案し、展開するまでには至っていませんでした。

しかしながら、平成20年度実施の後期ニーズ調査において、父母両者への回答を求める設問（子育てに関する悩み、相談者・相談機関、情報入手先、仕事との両立させるために必要項目）を設定したことは、実態を把握し、具体的な施策を立案するうえでの重要な資料となりました。

「父親が子育ての主役である母親をサポートすることは非常に重要である」という認識が十分に普及していない現状を踏まえ、平成21年度9月から「パートナー支援」（土曜日親子教室）を府中市子育て支援センターにおいて開設しました。主な対象者は、子育て中の父親とし、家族（男性）を中心に、乳幼児期の発達の理解を促すことを目的とし、ふれあい遊びを行いました。

今後は、この「パートナー支援」事業を充実させるとともに、関係機関とも連携を取り、施策設定をする必要があります。

(4) 後期計画に向けた課題

後期ニーズ調査結果及び子育て支援、児童育成に関する施策に取り組んでいる関係各課・所における実績評価、関係団体ヒアリングによる今後の重点課題は次のとおりです。また、すべての課題の根底には、子育てに対する負担感・不安感があり、まずはそれらを解消する必要があります。



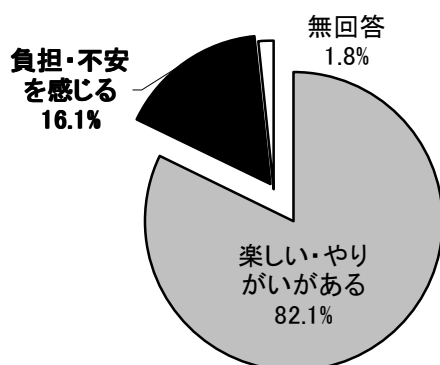
①身近な人による子育て支援の強化

後期ニーズ調査結果等からわかるように、日常的な子育てをする人は母親に偏っており、そのことは母親の不安感や負担感につながっています。府中市では『マザーリング・ザ・マザー（父親の母親サポート）』の普及啓発を進めてきましたが、市民の方へ広く普及するに至っていない状況です。

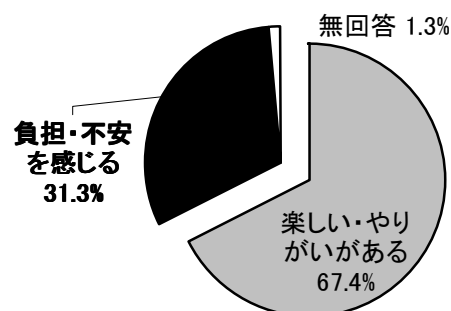
また、近年では少子・高齢化・核家族化の進行とともに、地域や祖父母との関係も希薄となり、身近な支援を受けにくい状況にあります。公的サービスの充実はもちろんのことですが、近居の祖父母や近隣の人々による身近な支援が重要です。また、地域の人々の相互の支え合いによるファミリーサポート事業の充実や主任児童委員等、地域の人々による子育て参加も重要です。

家族や近隣の人々等、身近な人々が一緒に子育てをすることで、母親の孤独感、負担感、不安感を軽減し、子育てに喜びや楽しみを実感できる環境をつくっていく必要があります。

■子育てに関する不安感や負担感について【就学前】



■子育てに関する不安感や負担感について【小学生】



資料：後期ニーズ調査

②仕事と子育ての両立支援

仕事と子育ての両立についてみると、育児休業制度の利用状況が前期計画の目標値に比べて非常に低くなっています。さらに、子育ての悩みについて就学前の父親にうかがったところ、「子どもと一緒に過ごす時間を十分にとれないこと」が最も多くなっています。

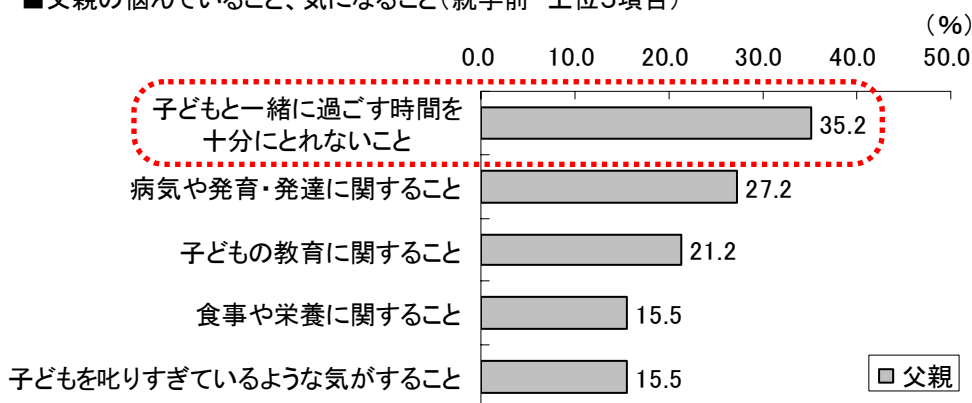
仕事と家庭やプライベートを両立したいという考えをもちながらも、「仕事か、家庭か」といった二者択一の状況によって、個人・家庭の負担にもつながり、徐々に生活の豊かさを失っていく可能性があります。

次代の府中市を担う子どもたちのためにも、仕事と子育てを両立できる環境を早期に整備し、『ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）』の取組みを強化することで、多様な働き方の実現をめざす必要があります。その取組みの一環として、本市では平成20年度に働き方の見直しを題材に講座を開催していますが、今後はより幅広い啓発を行っていく必要があります。

また、「府中市男女共同参画プラン」の優先重点目標でもある「女性が働きやすい環境づくり」と絡めた周知・啓発をより有効に実施することが必要です。

指 標 項 目	前期計画 【平成 21 年度目標値】	後期ニーズ調査 【平成 20 年度現状値】
男女別育児休業取得率		
（男性）	10.0%	0.2%
（女性）	80.0%	30.5%

■父親の悩んでいること、気になること（就学前 上位5項目）

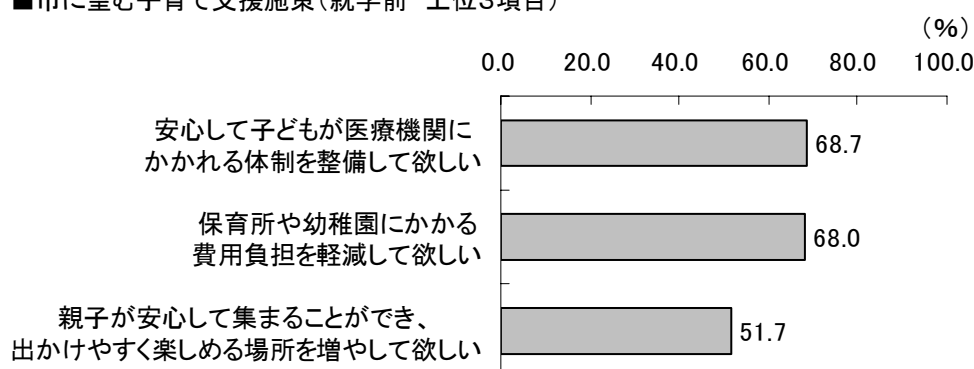


資料：後期ニーズ調査

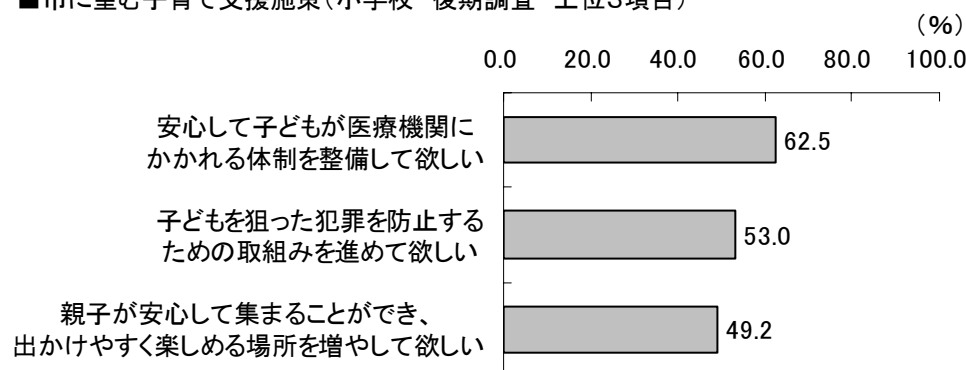
③安心して子育てのできる環境づくり

後期ニーズ調査結果からみると、府中市に望む子育て支援施策について、就学前・小学生ともに「安心して子どもが医療機関にかかる体制を整備していく」が最も高くなっています。小児救急医療に対するニーズは高まっており、『小児科の見直し・充実』『診療時間を長くして欲しい』等、多くの意見が寄せられています。住み慣れた地域で、安心して子どもを生み育てることができるよう、救急医療体制の充実や周知徹底が求められます。

■市に望む子育て支援施策(就学前 上位3項目)



■市に望む子育て支援施策(小学校 後期調査 上位3項目)

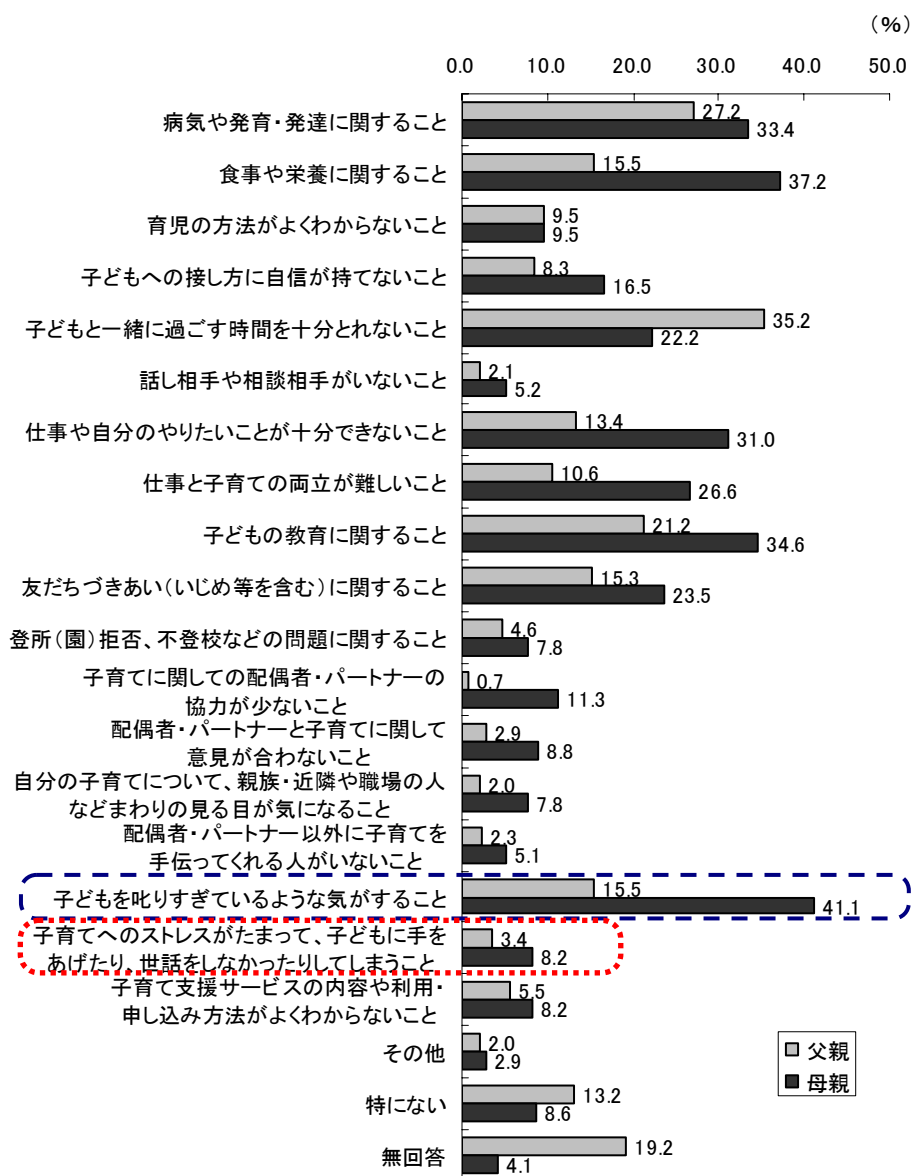


資料:後期ニーズ調査

近年、児童虐待等痛ましい事故が増加し、子どもを取り巻く環境は変化してきています。

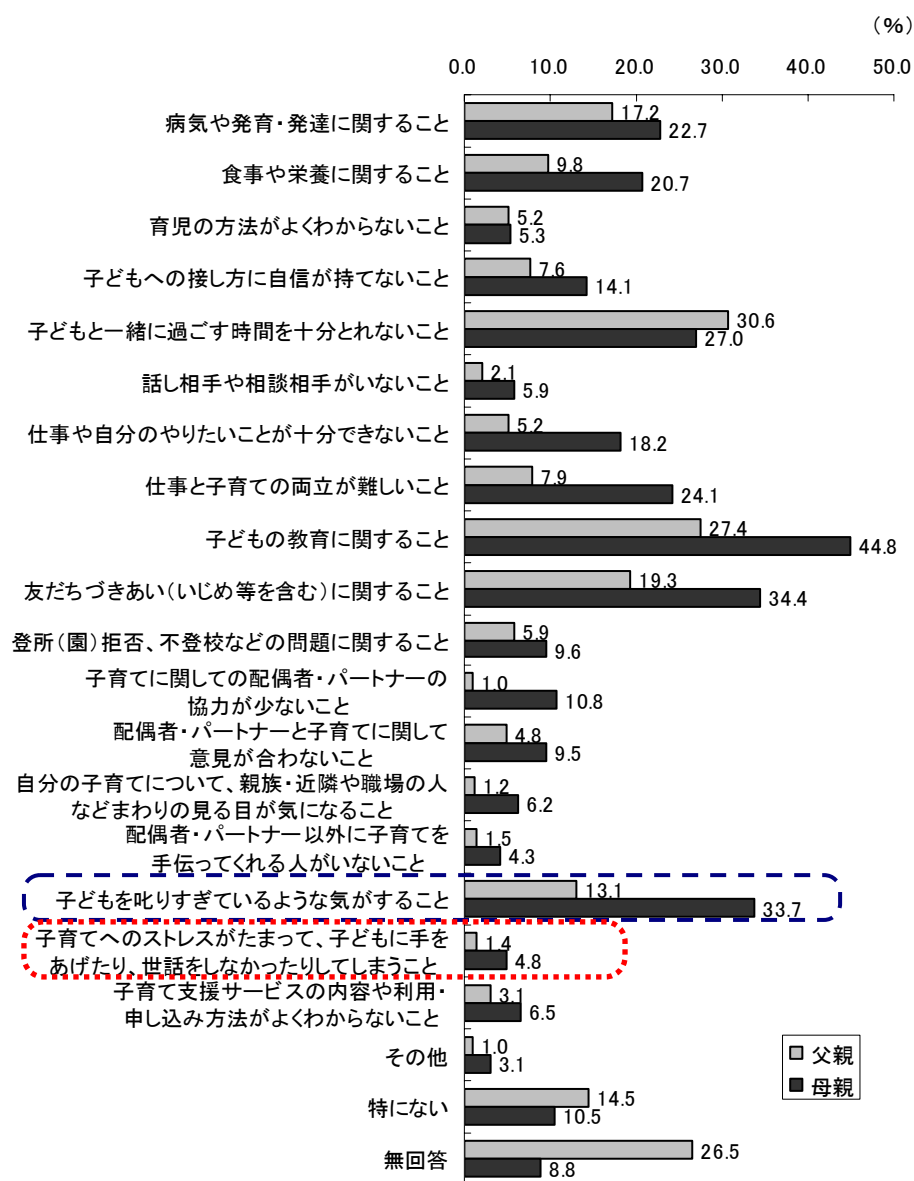
後期ニーズ調査結果をみると、子育てに関する悩みや気になることについて、「子どもを叱りすぎているような気がする」「子育てへのストレスがたまって、子どもに手をあげたり、世話をしなかったりしてしまうこと」があると回答した保護者（特に母親に多い）がいることがわかります。このような育児ストレスに対する身近な支援として市内各地域の相談拠点となるよう、今後子育て支援センターの増設や機能強化を図る必要があります。さらに、多様なケースに対応できるよう、「府中市こころの支援ネットワーク」や「府中市要保護児童対策地域協議会」等、段階に応じた重層的な相談体制の一層の充実が求められます。

■子育ての悩みや気になること【就学前】



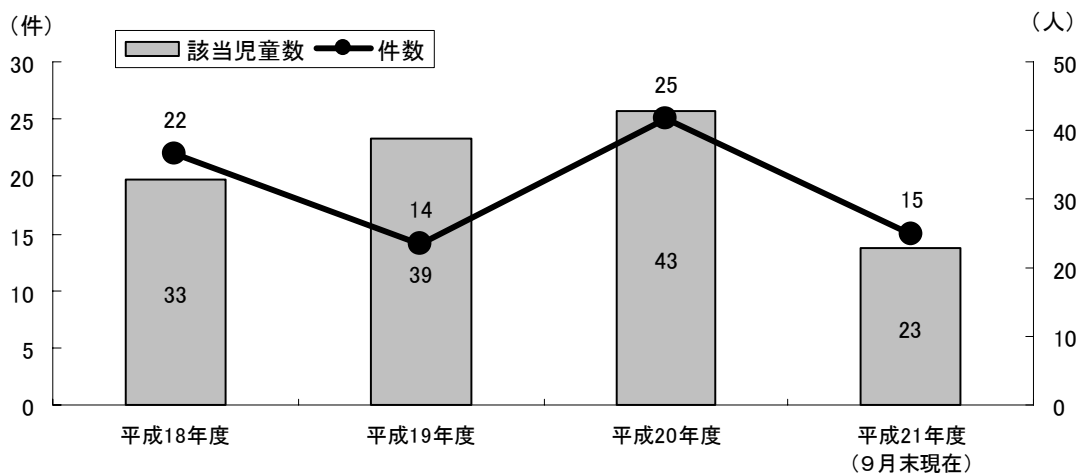
資料:後期ニーズ調査

■子育ての悩みや気になること【小学生】



資料：後期二一ズ調査

■府中市における児童虐待の相談件数



資料：児童課(保育係)

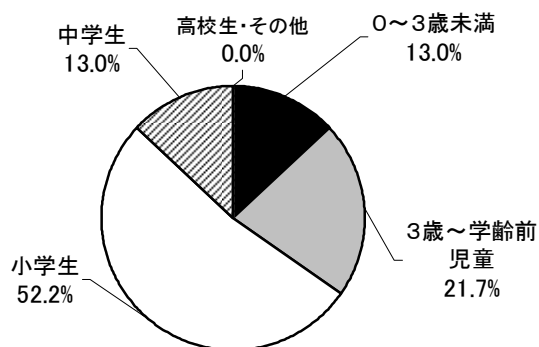
■被虐待児の年齢・虐待種別

単位：件

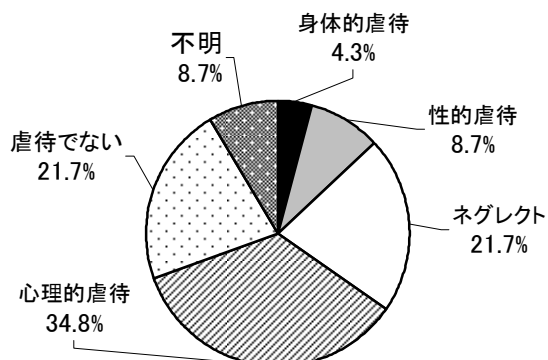
区分	身体的虐待	性的虐待	ネグレクト	心理的虐待	虐待でない	不明	計
0～3歳未満	0	0	1	0	1	1	3
3歳～学齢前児童	0	0	1	3	0	1	5
小学生	1	2	2	4	3	0	12
中学生	0	0	1	1	1	0	3
高校生・その他	0	0	0	0	0	0	0
計	1	2	5	8	5	2	23
構成比 (%)	4.3	8.7	21.7	34.8	21.7	8.7	100.0

資料：児童課(保育係)

■被虐待児の年齢

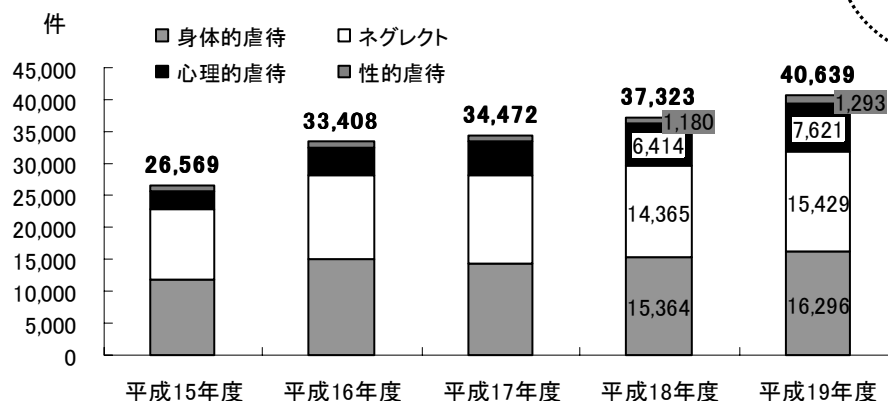


■虐待の種類



資料：児童課(保育係) 平成21年9月末現在

■児童虐待の相談種別対応件数



資料:厚生労働省

④食育の推進

子どもたちが健やかに成長していくためには、日々の食生活がとても重要であり、後期ニーズ調査結果にも、子育てに関する悩みや気になることについて、「食事や栄養に関すること」が、上位に挙がっています。

本市では、子どもの健康づくりや健全な食習慣づくりのために、各関係機関が連携し、食育に関する講演会や講習会、調理実習等、さまざまな食育推進活動に取り組んできました。

本市では、保護者の意識を高めることと保育所入所児童の食の現状と課題を把握することを目的に、朝食アンケートの実施をこれまでに4回行っています。朝食を摂ることの必要性については徐々に浸透してきていますが、アンケート未回収世帯の朝食摂取については把握できていない現状にあり、乳幼児の子どもをもつ保護者からは、「起床から朝食までの時間がなく、食欲が出ない、食べたがらない」といった声も多く出ています。

また、これまでの取り組みから「食」だけでなく、「生活リズム」を身につけることについての課題も明らかになってきています。今後も、生活全般の中での「食」が重要だととらえ、子どもたちが望ましい食生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康な生活が送れるよう、各関係機関が連携し、食育に関する講演会や講習会、調理実習等、さまざまな食育推進活動に取り組み、たくましい子どもを育成していく必要があります。

このような現状を踏まえ、家庭や地域と連携を図りながら食育を推進していくためには、子どもの成長の発達段階に合った望ましい生活習慣を確立していく必要があります。

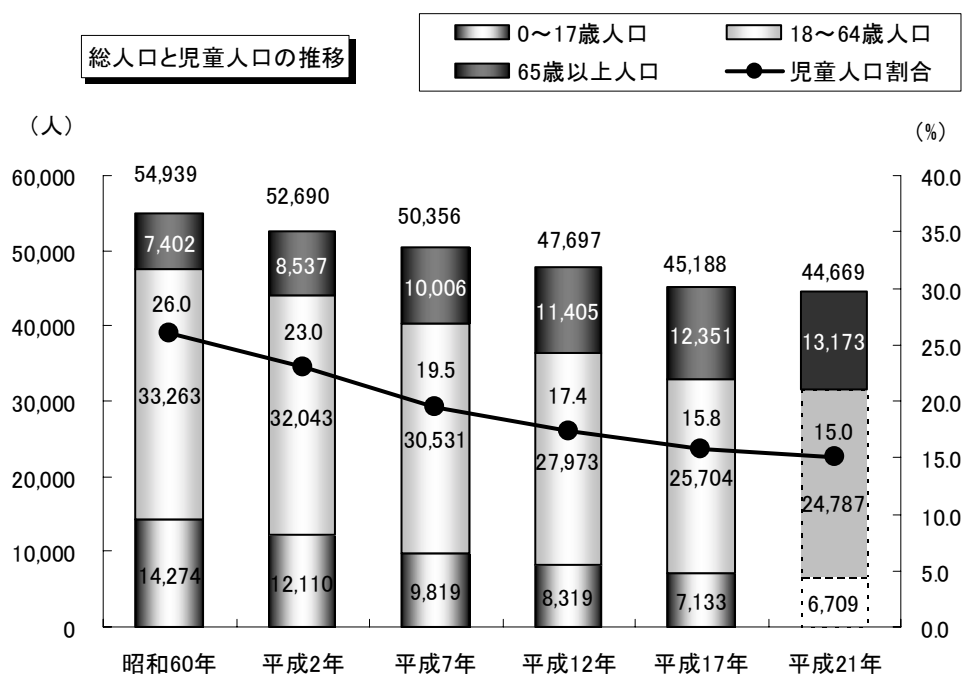
資料2 府中市の子ども・子育てを取り巻く現況

1 少子化の動向

(1) 人口の推移

①総人口と児童人口の減少

国勢調査による府中市の総人口をみると、0歳～17歳の児童人口が昭和60年～平成17年の20年間で約半数に減少しています。さらに、総人口に占める児童人口の割合も減少傾向が続いており、平成17年には15.8%となっており、少子化が進行しています。昭和60年には約4人に1人の割合で子どもがいたのに対し、平成17年には約6人に1人という少ない割合となっています。

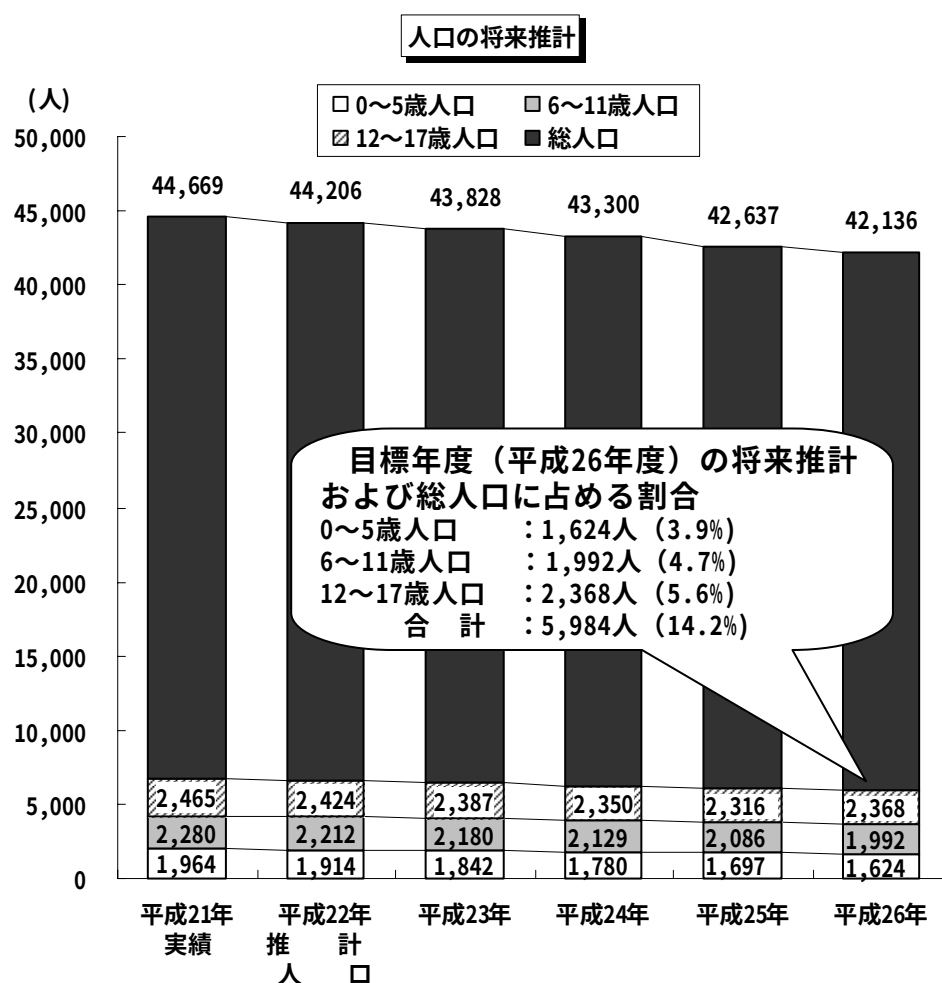


資料：(昭和60年～平成17年)国勢調査
(平成21年4月1日現在)住民基本台帳
(総人口は旧上下町及び年齢不詳を含む)

②人口の将来推計

住民基本台帳及び人口動態統計による出生の状況をもとに、コーホート変化率法※によって府中市の人口の将来推計を行うと、総人口、0～17歳人口はともに減少していくと予測されます。

この計画の目標年度である平成26年度には、0～5歳人口が1,624人、6～11歳人口が1,992人、12～17歳人口が2,368人になると見込まれます。



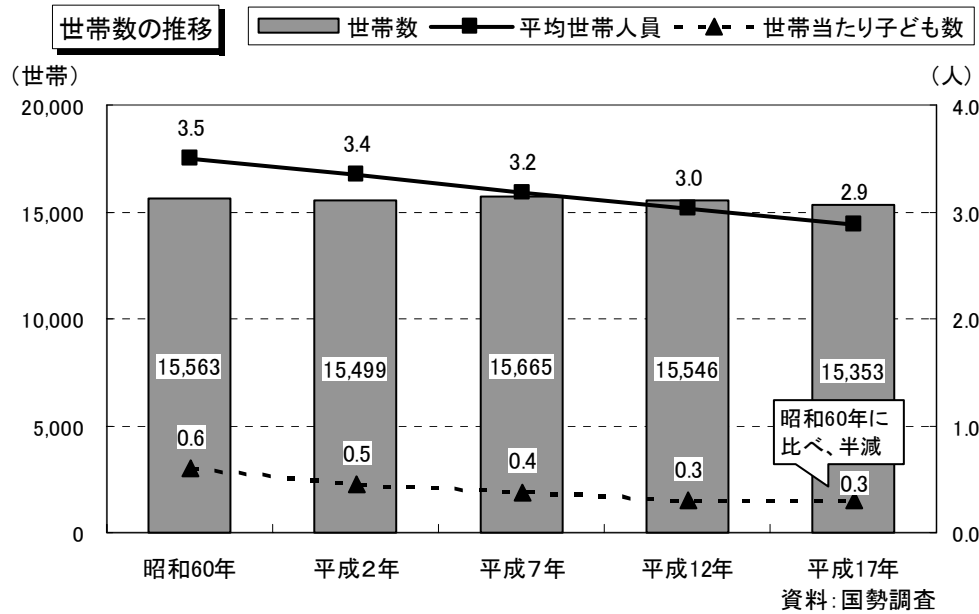
資料：実績値は住民基本台帳 4月1日現在（外国人登録人口含む）
推計値は人口動態統計よりコーホート変化率法で推計

※コーホート変化率法＝各コーホート（同じ年または同じ期間に生まれた人々の集団）について、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法のこと。

(2) 世帯の状況

国勢調査による府中市の世帯の状況をみると、多少の増減はあるものの、ほぼ横ばい傾向にあります。しかし、世帯当たり子ども数については、昭和 60 年に比べて平成 17 年では 0.3 人と半減しています。

一方、世帯構造の推移の表をみると、6 歳未満の親族のいる世帯の数、18 歳未満の親族のいる世帯の数について大きく減少しています。少子化により、子どものいる世帯数も減っていることがうかがえます。



■世帯構造の推移

単位：世帯、人、%

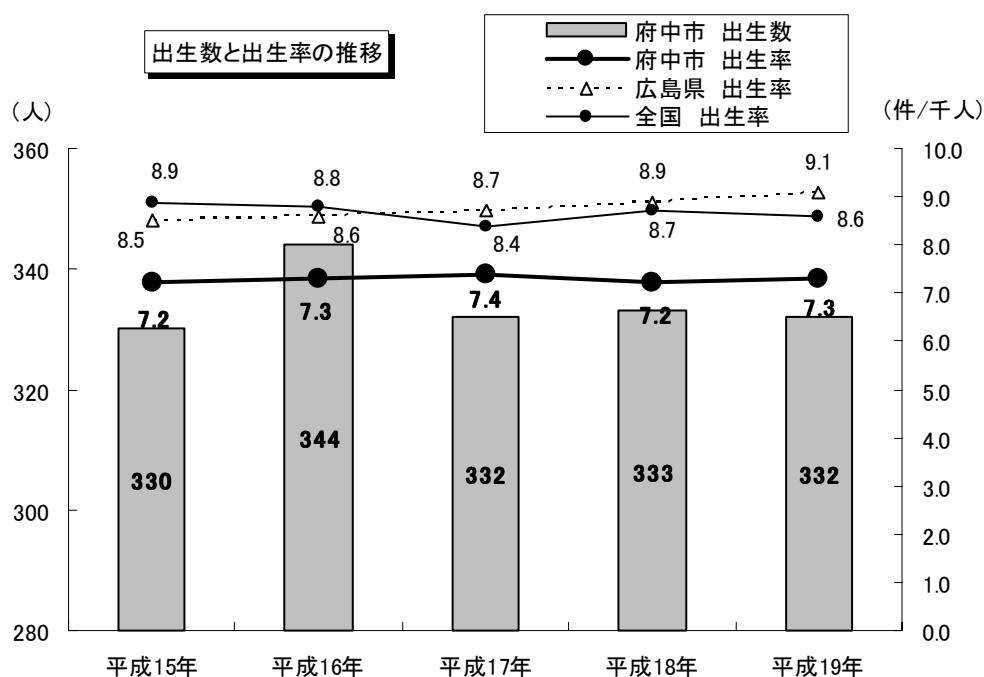
	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年
世帯数	15,563	15,499	15,665	15,546	15,353
世帯人員	54,114	51,969	49,694	46,873	44,207
平均世帯人員	3.5	3.4	3.2	3.0	2.9
世帯当たり子ども数	0.6	0.5	0.4	0.3	0.3
6 歳未満の親族のいる世帯の数	2,723	2,266	1,961	1,796	1,579
割合	17.5%	14.6%	12.5%	11.6%	10.3%
18 歳未満の親族のいる世帯の数	7,522	6,464	5,331	4,589	4,001
割合	48.3%	41.7%	34.0%	29.5%	26.1%

資料：国勢調査（※世帯当たり子ども数＝0 歳～11 歳人口/世帯数）

(3) 出生の動向

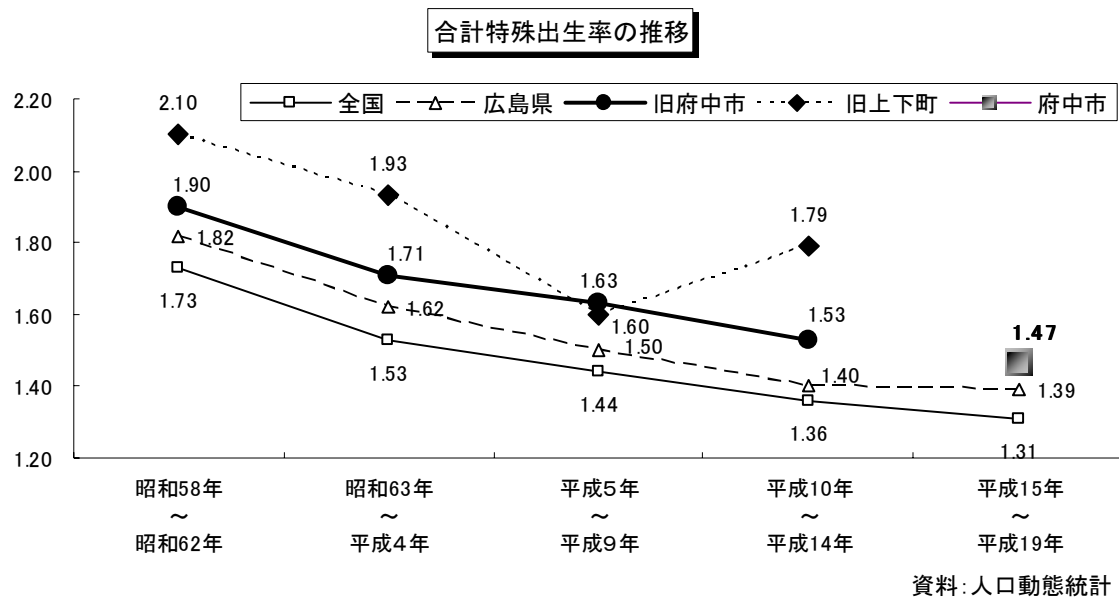
人口動態統計による府中市の出生数は、平成16年で344人と多くなっていますが、その他については、330人前後で推移しています。また、出生率は全体的に県や国に比べて低くなっています。平成15年から平成19年にかけて広島県は上昇しているのに対し、府中市はほぼ横ばいで推移しています。

また、合計特殊出生率*は、平成15年から平成19年までの5年間で1.47となっており、過去と比べると低い状況ですが、県・国と比較すると高い状況です。



資料：住民基本台帳、人口動態統計

*合計特殊出生率＝一人の女性が一生の間に産む子どもの数の指標のこと。

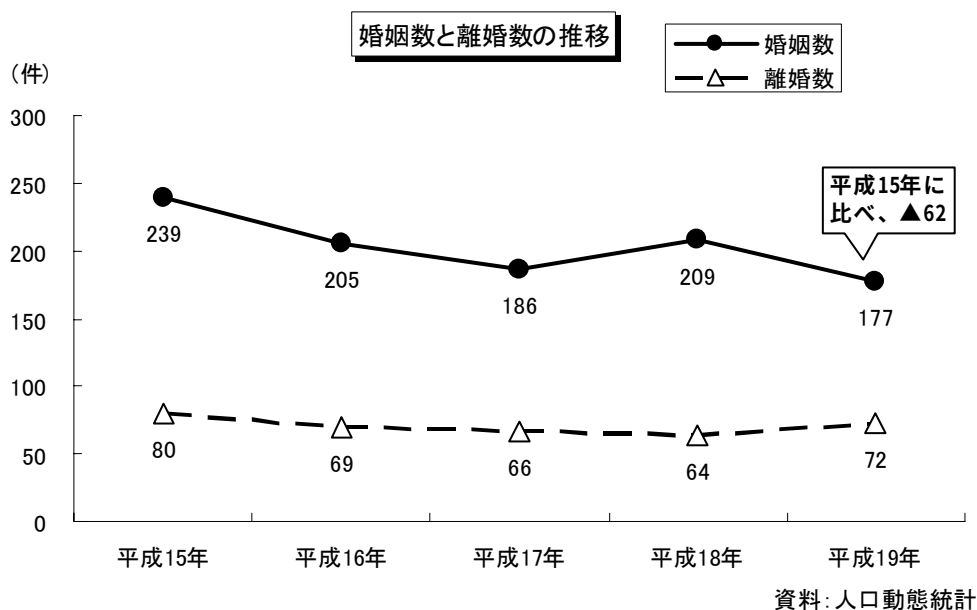


(4) 婚姻の動向

① 婚姻数・離婚数の推移

人口動態統計による府中市の婚姻数・離婚数をみると、婚姻数は平成18年で一度増加したものの、再び減少傾向にあります。

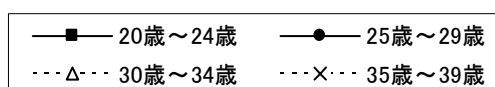
一方の離婚数は、おおむね横ばいの推移となっています。



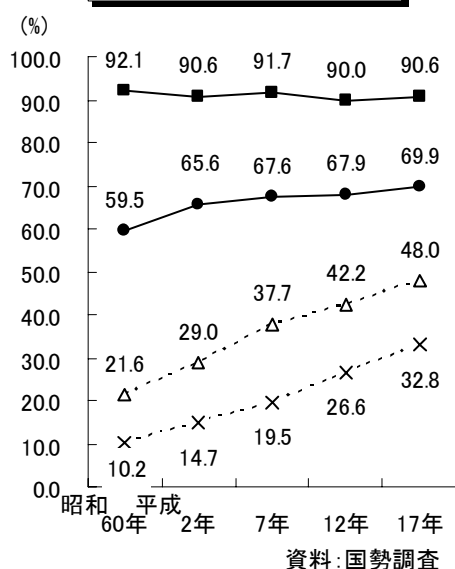
②未婚率の推移

府中市の未婚率の推移をみると、男女ともに、いずれの年齢層においても、未婚率が高くなる傾向にあります。中でも男性の30歳代、女性の25歳から39歳の未婚率は、近年著しく上昇を続けており、未婚化・晩婚化の進行が強くうかがえます。

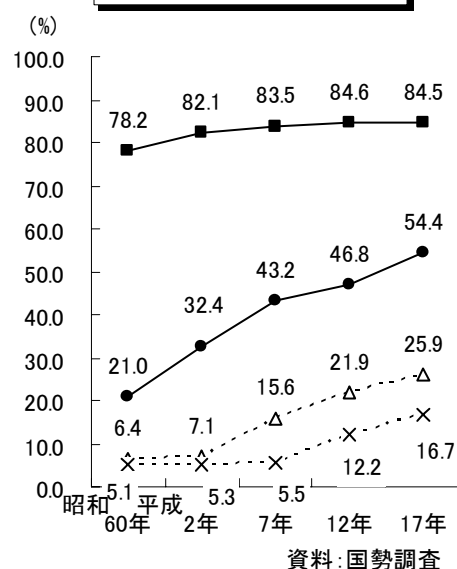
また、全国平均と比較すると、女性はすべての年代で下回っているものの、男性では30歳から39歳の年代で平均を上回っています。



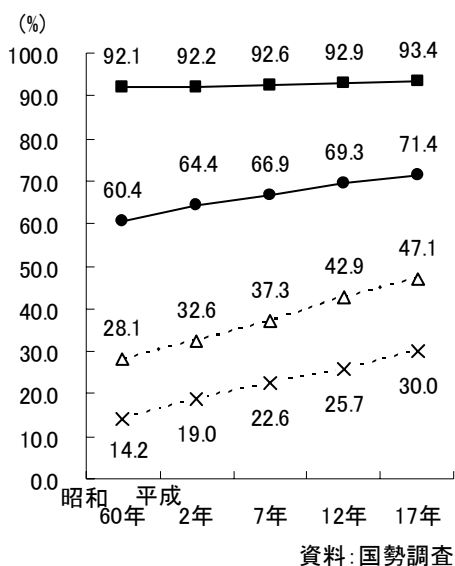
未婚率の推移(男性) 府中市



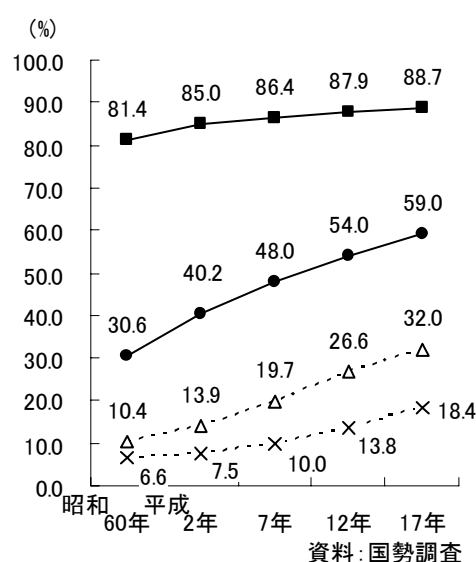
未婚率の推移(女性) 府中市



未婚率の推移(男性) 全国



未婚率の推移(女性) 全国

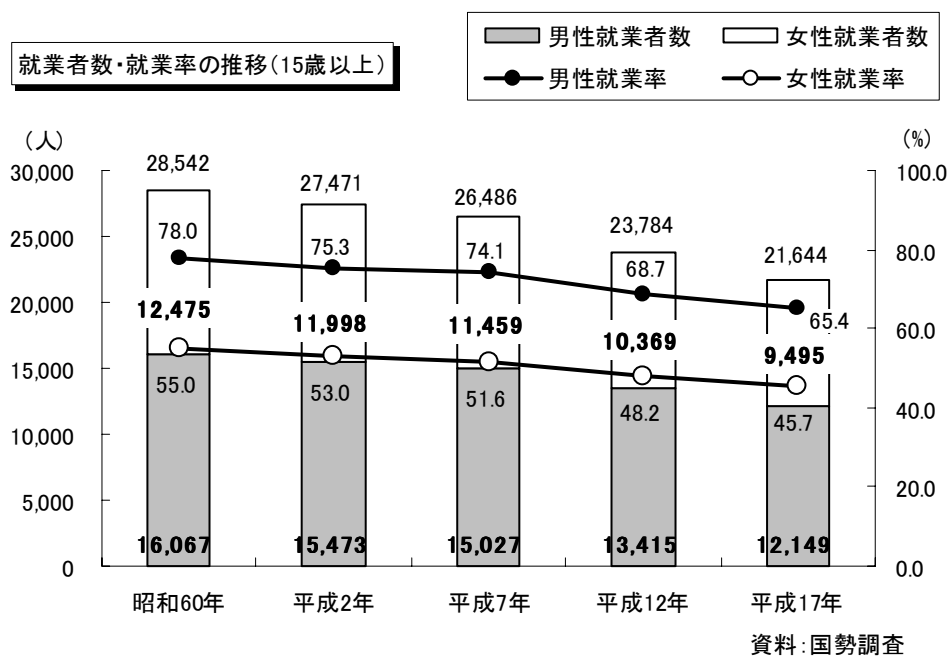


(5) 就労の状況

① 就業者数及び就業率の減少

国勢調査による府中市の就業状況をみると、男性、女性とも就業率は年々ゆるやかに減少する傾向にあります。

平成17年の就業率は、男性が65.4%、女性が45.7%という状況にあり、女性の就業率は依然として低い状況にあります。

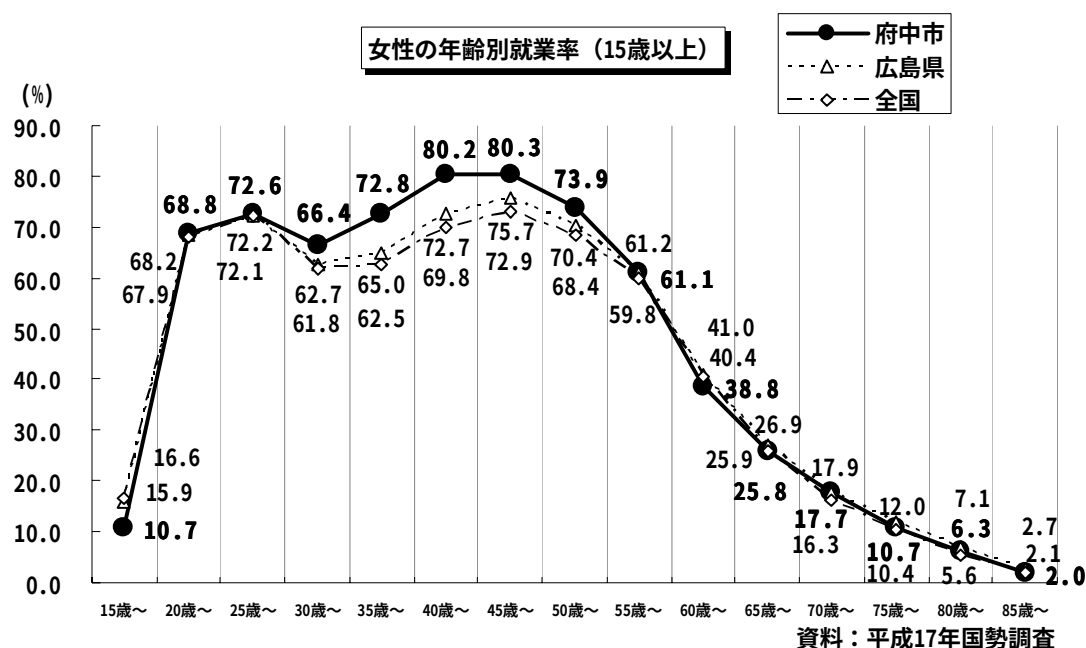


②女性の年齢別就業率

国勢調査による府中市の女性の年齢別就業率をみると、25歳～29歳では72.6%であった就業率が、30歳～34歳の子育て世代では66.4%にまで一度落ち込んでおり、35歳以降にかけて再び上昇しています。このことから、結婚や出産、育児を機にいったん退職する女性が多いことがわかります。

一方、同様の年代において、県・国と比較をすると、府中市の方が就業率が高いことがうかがえます。

府中市の女性就業率の内訳をみると、製造業の占める割合は就業者数全体の30.0%と高くなっており、府中市の地場産業の特性が表れています。全国の13.5%と比較しても高い割合となっています。



■女性就業者の産業分類【上位4項目】

	第1位	第2位	第3位	第4位
府中市	製造業 30.0%	卸売・小売業 20.9%	医療・福祉 18.3%	サービス業 10.6%
全国	卸売・小売業 21.5%	医療・福祉 16.0%	サービス業 14.9%	製造業 13.5%

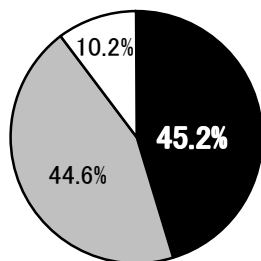
資料：平成17年国勢調査

③就労の継続意向

後期ニーズ調査結果によると、保育サービスや職場における両立支援または家族の理解等が整っていれば、継続して就労していたという方が、全体で45.2%と半数近くいることがわかります。職業生活と家庭生活のバランスのとれた両立をめざすためには、過剰な仕事優先意識や固定的な性別役割分担意識の見直し、育児休業制度の利用促進等を促す対策・体制が必要であるため、企業等へのより一層の啓発が求められます。

就労の継続意向

- 条件が整っていれば就労していた
- 条件が整っていてもやめていた
- 無回答



資料：後期ニーズ調査

■ 保育サービスと職場の両立支援がどちらも整っていれば、継続して就労して働いていた 【20.6%】

■ 職場で育児休業制度など、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して働いていた 【16.0%】

■ 家族の考え方（親族の理解）等働ける環境が整っていれば、継続して働いていた 【4.6%】

■ 保育サービスが確実に利用できる見込みがあれば、継続して働いていた 【4.0%】

計 45.2%

2 子育て支援サービスの状況

(1) 保育所の状況

■平成21年度の状況

設置	名 称	定員	対象年齢	保育時間	特別保育等
公立	国府保育所	150	3歳～5歳	7:00～19:00	
公立	広谷保育所	180	満6か月～5歳	7:00～20:00	一時保育 休日保育 病後児保育 子育て支援センター
公立	栗生保育所	90	3歳～5歳	7:50～17:30	
公立	中須保育所	90	2歳～5歳	7:50～17:30	
公立	下川辺保育所	90	2歳～5歳	7:50～17:30	
公立	土生保育所	90	3歳～5歳	7:00～19:00	
公立	協和保育所	45	3歳～5歳	7:50～17:30	
公立	久佐保育所	45	3歳～5歳	7:50～17:30	
公立	上下保育所	150	満6か月～5歳	7:30～19:00	一時保育 子育て支援センター
公立	つくし保育所	90	2歳～5歳	8:00～17:30	
公立	和光園保育所	150	生後8週～5歳	7:00～19:00	子育て支援センター
私立	まさみ園保育所	60	生後8週～2歳	7:00～19:00	
私立	リョービ保育園	90	1歳～5歳	7:30～19:00	
私立	たんぽぽ園保育所	90	生後8週～5歳	7:00～18:30	

(2) 幼稚園の状況

■平成21年度の状況

名 称	対象年齢	保育時間	備 考
府中すばる幼稚園	満3歳～就学前まで	月～金 9:30～14:30 土 9:30～11:30	延長保育 18:00 まで

(3) 認可外保育施設の状況

■平成21年度の状況

名 称	対象年齢	保育時間	備 考
たま保育園	産休明け～就学前まで	月～金 7:00～18:00 土 7:30～12:30	延長保育 月～金 19:00 まで 土 17:00 まで 一時保育

(4) 預かりサービス等の状況

■平成21年度の状況

事業名	主な内容	備考
一時預かり	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育及び保護者の疾病等による緊急時の保育に対応する事業。 保護者のリフレッシュ等私的な理由により、一時的に家庭での保育が困難な場合にも利用可能。	対象 市内に在住する児童で、保育所（園）に入所（園）していない満1歳から就学前までの児童 保育日数の限度 1か月14日以内 実施場所 広谷保育所、上下保育所 保育時間 月～土8：30～15：30 日・祝・年末年始は除く 負担金 4時間超2,000円 4時間まで1,000円 (世帯の状況により異なる)
休日保育	保育所が休所となる日・祝日に保育する事業。	対象 市内の認可保育所に入所している満1歳に達している児童で保護者の就労により、家庭で保育できない場合 実施場所 広谷保育所、上下保育所 保育時間 日・祝日7：50～17：30 年末年始は除く 昼食等 お弁当は各自持参 おやつは用意 負担金 1日2,000円 (世帯の状況により異なる)
病後児保育	児童が病気の急性期を過ぎ、回復期になったものの集団保育はまだ困難なとき、一時的に保育する事業。	対象 市内の認可保育所に入所している満1歳に達している児童で医師により病気の回復期とみなされ、保護者の就労により、家庭で保育できない場合 実施場所 広谷保育所 保育時間 月～金7：50～17：30 土・日・祝・年末年始は除く 昼食等 病状に応じた食事を用意 負担金 1日2,000円 (世帯の状況により異なる)

事業名	主な内容	備考
ファミリー サポート事業	子育ての支援を受けたい方（依頼会員）と子育ての支援ができる方が、会員となり、会員制度によって、子育ての輪を拡げて、安心して子育てをしていくために相互援助を行う活動。	依頼会員 府中市在住で、0歳から小学6年生までの児童がいる方 実施場所 府中市子育て支援センター（広谷保育所内） 時間 7：30～20：00 サポート内容 保育所等までの送迎、保育開始前や終了後の預かり、放課後児童クラブ等の送迎、学校から帰宅後の預かり、保護者の病気等の場合や育児に伴う心理的・身体的負担解消のための預かり 等 利用料 1時間当たり 月～金 600円 土・日・祝日 700円

(5) 地域子育て支援センター事業の状況

子育て支援センターでは、地域の子どもとその家庭との出会いや結びつきを大切に、保護者と一緒になって子育てを考えており、保護者の相談に応え、安心して子育てができるような支援活動をしています。

府中市では、3か所の保育所に設置されています。

■平成21年度の状況

名 称	開館日・時間	事業内容
府中市子育て支援センター (広谷保育所内)	月～土曜日 9:00～16:00 日曜・祝日・年末年始は除く	電話相談・来所相談・訪問相談 おやこひろば、親子教室、 出前ひろば、サークル活動、 ファミリーサポート事業、 ブックスタート事業 等
和光園子育て支援センター (和光園保育所内)	月～土曜日 9:00～16:00 第3日曜日 9:00～16:00 第3以外の日曜・祝日・年末 年始は除く	電話相談・来所相談・訪問相談、 おやこひろば、親子教室、 出前ひろば、サークル活動 等
上下地域子育て支援センター (上下保育所内)	月～土曜日 9:00～16:00 日曜・祝日・年末年始は除く	電話相談・来所相談・訪問相談、 おやこひろば、親子教室、 出前ひろば、サークル活動 等

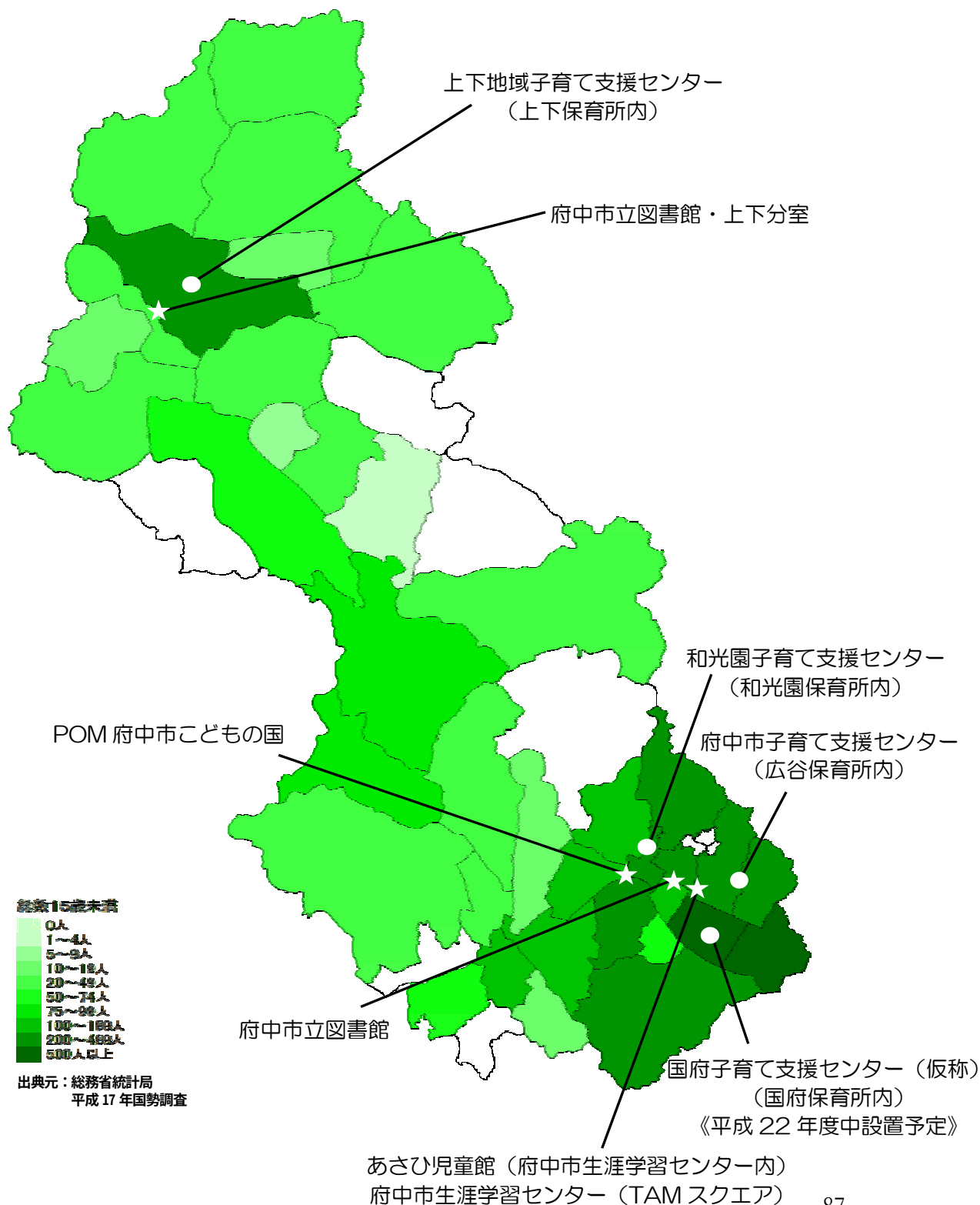
(6) その他の子育て支援・子どもの育成に関する施設

■平成21年度の状況

名 称	開館日・時間	事業内容
POM府中市こどもの国	9:00～17:30 月曜、第2・4木曜、第3日曜 (5/5・11/3を除く)	子育て支援相談、プラネタリ ウム、あそびの広場、幼児と 保護者の自由工作 等
あさひ児童館 (府中市生涯学習センター内)	10:00～18:00 日曜・祝日を除く	歌やおどり、手遊び等のリズム 遊び、小学生からの工作教室・ 太鼓教室・茶道教室 等
府中市生涯学習センター (TAMスクエア)	9:00～21:00 第1・3日曜、年末年始を除く	子ども企画講座、子どもクラ ブ、スポーツクラブ等
府中市立図書館・上下分室	10:00～18:30 毎週火曜、第3日曜、月末日、 年末年始を除く	本・ビデオ・DVD・CDの 貸出し、おはなし会 等

◇市内の児童人口と主要施設図

子育てに関する身近な相談拠点である子育て支援センターや、その他の子育て支援・育成に関する施設については、旧府中市と旧上下町の中心部に密集していることがわかります。広域な市域において、遠方地域に住む親子も利用しやすいよう支援していくことも今後の課題です。



(7) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ・放課後子ども教室） の状況

■平成 21 年度の状況

放課後児童クラブ名 (小学校区名)	実施場所	障害児受入	平日開設時間	放課後子ども教室
			土曜日開設時間 (第4土曜のみ)	実施場所
			長期休暇開設時間	児童クラブとの連携
国府小学校 放課後児童クラブ (国府小学校区)	国府小学校	○	14:00～18:00	府中市わくわく子ども教室
			9:00～17:00	国府小学校
			9:00～17:00	無
栗生小学校 放課後児童クラブ (栗生小学校区)	栗生小学校	○	14:00～18:00	府中市わくわく子ども教室
			9:00～17:00	Kultopia 栗生
			9:00～17:00	無
明郷小学校 放課後児童クラブ (明郷小学校区)	Kultopia 明郷 (公民館)	○	14:00～17:00	府中市わくわく子ども教室
			9:00～17:00	明郷小学校
			9:00～17:00	無
旭小学校 放課後児童クラブ (旭小学校区)	旭小学校	○	14:00～18:00	
			9:00～17:00	
			9:00～17:00	
南小学校 放課後児童クラブ (南小学校区)	南小学校	○	14:00～18:00	府中市わくわく子ども教室
			9:00～17:00	南小学校
			9:00～17:00	無
北小学校 放課後児童クラブ (北小学校区)	北小学校	○	14:00～18:00	府中市わくわく子ども教室
			9:00～17:00	北小学校
			9:00～17:00	無
上下北小学校 放課後児童クラブ (上下北小学校区)	上下北小学校	○	14:00～18:00	
			9:00～17:00	
			9:00～17:00	
上下南小学校 放課後児童クラブ (上下南小学校区)	旧矢野保育所	○	14:00～18:00	
			9:00～17:00	
			9:00～17:00	
府中小学校 放課後児童クラブ A (府中小学校区)	府中小学校	○	14:00～18:00	
			9:00～17:00	
			9:00～17:00	
府中小学校 放課後児童クラブ B (府中小学校区)	府中小学校	○	14:00～18:00	
			9:00～17:00	
			9:00～17:00	

(8) 母子保健事業の実施状況

①乳幼児健康診査

府中市における乳幼児健康診査の実施内容は、次のとおりとなっています。

■平成 21 年度の状況

事業名	主な内容	備考
乳児一般健康診査	医療機関委託による健康診査	対象 乳児期随時、6～7か月児 ※1人2枚受診票の交付 (母子健康手帳交付時)
4か月児健康診査	問診、身体測定、発達チェック 診察 (小児科医師、外科・整形外科医師) 集団指導 (乳児期の保健、栄養、育児等) 保健指導、離乳食指導 (乳児期の保健、発育・発達、栄養、 育児等) 絵本読み聞かせ及び配布 (主任児童委員)	対象 4か月児 (上下保健センター 4～5か月児) 場所 府中市保健福祉総合センター 上下保健センター 回数 府中市保健福祉総合センター →12回/年 上下保健センター →6回/年(10か月児と併せて) 従事者 医師、看護師、保健師、栄養士、 保育士、母子保健推進員、主任児童 委員、事務職員 周知 個別通知、市広報誌
10か月児健康診査	問診、身体測定、発達チェック 診察(小児科医師) 集団指導(栄養:栄養士) 保健指導、離乳食指導 (乳児期の保健、発育・発達、歯科 保健、栄養、育児、事故防止等)	対象 10か月児 (上下保健センター 10～11か月児) 場所 府中市保健福祉総合センター 上下保健センター 回数 府中市保健福祉総合センター →12回/年 上下保健センター →6回/年(4か月児と併せて) 従事者 医師、看護師、保健師、栄養士、 母子保健推進員、事務職員 周知 個別通知、市広報誌

事業名	主な内容	備考
1歳6か月児 健康診査	問診、身体測定 診察（内科医師、小児科医師） 歯科診察（歯科医師） 尿検査（臨床検査技師） 集団指導（栄養、ふれあい遊び） 保健指導、栄養指導 （幼児期の保健、発育・発達、歯科 保健、栄養、育児、事故防止） 育児相談 精神発達相談（心理相談員）	対象 1歳7か月児 場所 府中市保健福祉総合センター 回数 12回/年 従事者 医師、看護師、歯科医師、歯科衛 生士、保健師、栄養士、保育士、心 理相談員、臨床検査技師、母子保健 推進員、事務職員 周知 個別通知、市広報誌
3歳児 健康診査	問診、身体測定 診察（内科医師、小児科医師） 歯科診察（歯科医師） 尿検査（臨床検査技師） 集団指導（栄養、ふれあい遊び） 保健指導、栄養指導 （幼児期の保健、発育・発達、歯科 保健、栄養、育児、事故防止等） 育児相談	対象 3歳2か月児 場所 府中市保健福祉総合センター 回数 12回/年 従事者 医師、看護師、歯科医師、歯科衛 生士、保健師、栄養士、保育士、臨 床検査技師、母子保健推進員、事務 職員 周知 個別通知、市広報誌
2歳児 歯科健康診査	問診 歯科診察（歯科医師） 集団指導（歯科保健、栄養） 保健指導（歯科保健、栄養）	対象 2歳4か月児とその保護者 場所 府中市保健福祉総合センター 回数 12回/年 従事者 歯科医師、歯科衛生士、保健師、 栄養士、母子保健推進員、事務職員 周知 個別通知、市広報誌

育児支援教室（ひよこクラブ）

集団での遊びを通して、子どもの発達を促し、関わり方を学び合う場で、親子遊びや
テーマ遊びを行い、親同士の交流の場でもあります。

対象は、1歳6か月児、3歳児健康診査後、発達や育児に悩みを抱えている親子です。

②各種母子保健事業

府中市では母子の健康づくりのために次のような事業を実施しています。

■平成 21 年度の状況

事業名	事業内容等
母子健康手帳交付	内容 手帳、受診票の交付 対象 府中市に住民登録のある妊婦 備考 府中市保健福祉総合センター 随時交付 上下保健センター 随時交付 「母子健康手帳別冊」も併せて渡します。
妊婦一般健康診査	内容 医療機関委託による健康診査 対象 妊婦 備考 健診費用助成回数 1 人 14 回
妊婦 HBs 抗原検査	内容 医療機関委託による健康診査 対象 妊婦 備考 1 人 1 枚受検票の交付
妊婦超音波検査	内容 医療機関委託による健康診査 対象 35 歳以上の妊婦 備考 1 人 1 枚受検票の交付
マタニティクラス	内容 妊娠・出産・育児・栄養に関する指導及び相談、歯科健康診査、交流会 対象 妊婦と家族 回数 8 回/年（府中市保健福祉総合センター）
母子健康相談	内容 健康相談、身体計測、発達チェック等 対象 妊産婦、乳幼児 回数 26 回/年（府中市保健福祉総合センター・上下保健センター12 回/年、子育て支援センター 2 回/年）
家庭訪問指導	内容 訪問指導 対象 新生児（乳幼児健診事後、要指導者、すこやか育児サポート等） 妊産婦（ハイリスク…18 歳未満、外国人、母子保健支援事業該当者等）

事業名	事業内容等
こんにちは 赤ちゃん訪問	内容 訪問による発育・発達チェック、子育て支援に関する情報提供、育児相談等（看護師、保健師） 対象 生後4か月までのすべての新生児
低体重児の届出と 家庭訪問指導	内容 訪問による養育指導（保健師、栄養士） 対象 体重が2,500グラム未満の新生児
幼児健全発達事業	内容 集団指導（ふれあい遊び等）、個別指導 対象 1歳6か月児・3歳児健診要指導者 回数 12回/年
すこやか育児 サポート事業	内容 産婦人科医、小児科医との連携による、妊娠中から育児不安の解消を図るための相談等 対象 妊産婦、乳児とその家族
子ども料理教室	内容 調理実習、栄養指導 対象 小学3～6年生 回数 2回/年
母子保健推進員活動・ 研修会	研修内容 母子保健に関する研修（4回/年） 活動内容 乳幼児健診・子育て支援事業の協力、ふれあい遊び、手づくりおもちゃづくり等実施 推進員数 36人（委嘱、報酬あり）
予防接種	内容 集団接種（ポリオ） 個別接種（三種混合、二種混合、麻疹風疹混合、麻疹、風疹、日本脳炎、BCG） 対象 0～7歳6か月児
小児救急医療支援事業	内容 小児救急医療体制整備

(9) 経済的支援施策の状況

■平成 21 年度の状況（今後は制度内容の変更も見込まれます。）

種 類	事業内容
妊婦一般健康診査	医療機関における妊婦一般健康診査を助成します。(回数 1 人 14 回)
乳児一般健康診査	医療機関における乳児一般健康診査票を 1 人 2 枚（随時：6～7 か月児）交付します。
未熟児養育医療給付 （申請窓口）	出生時の体重が 2,000 グラム以下または身体の発育が未熟のまま出生した子どもで、指定医療機関に入院し、養育を行う必要がある子どもに対して、医療の給付を行います。所得に応じて一部負担があります。
保育料の軽減	保護者の収入に応じ、保育料の適正な軽減を行います。
乳幼児等医療費助成	出生から小学 6 年生（12 歳に達した以後の最初の 3 月 31 日まで）の乳幼児等を対象に、医療費を助成します。ただし、小学生は「入院」のみを助成します。所得制限があります。
ひとり親家庭等 医療費助成	18 歳以下（18 歳に達する以後の最初の 3 月 31 日まで）の児童を現に養育している配偶者のいない人とその児童、父母のいない 18 歳以下（18 歳に達した以後の最初の 3 月 31 日まで）の児童を対象に医療費を助成します。所得制限があります。
出産育児一時金	国民健康保険の被保険者が出産（妊娠 85 日以上死産・流産を含む）したとき、1 児につき 39 万円を支給します。なお、「産科医療補償制度」に加入している分娩機関で出産したときは 3 万円加算し、42 万円を支給します。支給方法は、審査支払機関を通し、医療保険者から分娩機関に直接支払います。また、出産費用が支給額未満の場合は、世帯主が国保に申請することにより、支給額と出産費用との差額が世帯主に支給されます。 ただし、他の健康保険等から支給される人には、国民健康保険からは支給されません。
児童手当	小学校修了前（12 歳到達後最初の年度末）までの児童を養育している人に支給されます。所得の制限があり、その限度額は加入している年金の種類や扶養人数によって異なります。 3 歳未満 一律 10,000 円（月額） 3 歳以上 第 1・2 子 5,000 円 第 3 子以降 10,000 円
児童扶養手当	18 歳に達する以後の最初の 3 月 31 日までの間にある（一定の障害を有する場合は 20 歳未満）児童をもつ母子家庭の母親、または養育者に支給されます。（所得制限あり）
特別児童扶養手当	身体、知的または精神に障害のある 20 歳未満の児童を監護している人に支給されます。ただし、父母や養育者または扶養義務者の所得によって制限があります。また、障害があることを支給理由とする公的年金を受けていたり、児童福祉施設に入所している場合は支給されません。

資料3 府中市健康地域づくり審議会 次世代育成支援分科会概要

◆府中市健康地域づくり審議会に対する諮問

【諮問主文】

府中市民のより良い健康づくりのために、中長期的ビジョンに立って執行されるべき総合政策について。

【諮問理由】

現代の健康志向の高まりには、単に疾病状態を回避するだけでなく、心身ともに健康で充実した人生を送りたいという、人々の切実な思いが込められていると考えられます。加えて、乳幼児期から学童期へ、そして働き盛りから高齢期までのすべての人生において、家庭や地域、職場との関わりのなかで、より自分らしく満足できる生活を送りたいという根源的な欲求の実現のために、生涯を通じた健康の確保が人々にとっての重要課題となっています。

このような人々の思いを受け止めるべき地域社会や企業等の職場、更には福祉・医療機関や公共施設、行政機関等においては、人口の減少、少子・高齢化の進展、専門科医等の人材不足、経済環境の深刻化、財政基盤の脆弱化等の潮流に洗われ、十分な対応が用意できているとは言い難い状態にあると言わざるを得ません。

人々の生活の基盤を整える使命を負う市にとって、生涯を通じての健康の確保を求める人々が自らも健康づくりのために努力したときに十分報われる環境を整えることは、今後の政策展開において必要かつ不可欠なことと考えられます。

府中市は今、来年度より実施する新長期総合計画の策定を進めています。これに盛り込まれる今後10年間に市が実施しなければならない政策として、前述の課題への対応は欠くことができないものであります。そのためには、従来の保健、医療、福祉の各政策分野を総合化した新たな政策の立案が必要だと考えています。

以上が、本諮問を行う理由であります。

府中市長 伊藤 吉和

◆府中市健康地域づくり審議会から次世代育成支援分科会に対する指示事項

次世代育成支援対策推進法に基づく「府中市次世代育成支援行動計画」の策定はもとより、少子化の急速な進行という現状の中で、子どもの健全育成、家庭環境を考えるうえで、子育てと仕事の両立、保育体制のあり方、そして子どもの心の病等を課題とした、特に乳幼児期・学童期の子どもとその家庭への支援のために必要な政策について報告を求めます。

また、平成16年第5回（9月）府中市議会定例会により提案された「府中市の保育体制の整備・充実に向けて」を受け、専門的に協議し、報告を求めます。

◆次世代育成支援分科会スローガン

家庭で育み 地域で育む 子どもの健康

◆次世代育成支援分科会委員（平成22年3月現在）

（敬称略）

役 職	名 前	所 属
会 長	中 野 悦 成	青少年育成府中市民会議
副 会 長	檜 崎 満 顕	府中市町内会連合会
常 任 委 員	唐 川 武 典	府中地区医師会
常 任 委 員	檜 崎 文 子	府中市母子保健推進員会
常 任 委 員	戸 坂 キ ヌ 子	府中市民生委員児童委員協議会
常 任 委 員	瀬 尾 千 鶴	府中商工会議所
専 門 委 員	村 上 政 江	府中地区医師会
専 門 委 員	岡 本 由 姫 美	私立保育所
専 門 委 員	近 藤 玉 枝	私立児童施設
専 門 委 員	庄 司 瑞 子	私立幼稚園
専 門 委 員	伊 達 悦 子	府中市小中学校校長会
専 門 委 員	栗 田 三 郎	府中市PTA連合会
専 門 委 員	六 反 英 子	府中市保育所保護者連合会

◆平成21年度次世代育成支援分科会開催状況

第15回次世代育成支援分科会

と き：平成21年8月20日（木）13：30～15：00

ところ：府中市役所2階第二応接室

議 題

- （1）平成21年度事業計画
 - ア 保育体制再編整備計画
 - イ 保育内容の向上
 - ウ 乳幼児期からの食育推進
 - エ 地域子育て支援センターの整備・充実
 - オ 子育て支援ネットワークの整備
 - カ マザーリング・ザ・マザーの普及啓発
- （2）次世代育成支援行動計画平成21年度実施状況及び後期行動計画策定について

第16回次世代育成支援分科会

と き：平成21年11月19日（木）13：30～15：00

ところ：府中市役所2階第二応接室

議 題

- （1）府中市次世代育成支援後期行動計画素案（平成22年度～26年度）について

第17回次世代育成支援分科会

と き：平成22年2月18日（木）13：15～14：45

ところ：府中市役所2階第二応接室

議 題

- （1）平成21年度事業の総括について
 - ア 保育体制再編整備計画
 - イ 保育内容の向上
 - ウ 乳幼児期からの食育推進
 - エ 地域子育て支援センターの整備・充実
 - オ 子育て支援ネットワークの整備
 - カ マザーリング・ザ・マザーの普及啓発
- （2）次世代育成支援行動計画平成21年度実施状況及び府中市次世代育成支援後期行動計画案（平成22年度～26年度）について
- （3）平成22年度事業計画

家庭で育み 地域で育む 子どもの健康

府中市次世代育成支援後期行動計画

発 行 日●平成 22 年 3 月

発 行・編 集●広島県府中市市民生活部児童課

〒726-8601 広島県府中市府川町 315 番地

TEL:0847-43-7139/7136

FAX:0847-46-3450

策定協力●(株)ジャパンインターナショナル総合研究所中国支社



家庭で育み 地域で育む
子どもの健康

府中市次世代育成支援後期行動計画